

如法寺

福岡県豊前市所在中世寺院の調査

1983

豊前市教育委員会



如法寺遠望



如法寺山門からの眺望



宝地院



石 塔 群



龕



出土花瓶



出土漆器碗



金剛力士像 呻形



如意輪觀音坐像

序

如法寺遺跡発掘調査事業は昭和55・56・57年度の3年次にわたり調査を実施いたしました。

第1年次は不動堂を中心とした遺構調査と如法寺蔵品調査を、第2年次は堂ノ本・成就院から座主屋敷跡の調査とともに、如法寺全体の測量地図作成も実施いたしました。測量地図は如法寺の遺構の記録と歴史を理解する上で貴重でありますし、将来の保存整備計画に欠かせないものだと考えたからであります。最終年度には如法寺地区と本堂前地区の遺構調査を行ないました。

3年次にわたる如法寺の遺構及び遺物の調査によって当寺の歴史的重みを改めて痛感させられた次第です。

本書は今回調査の概要であります。如法寺研究の一助になれば幸甚であります。

なお、調査にあたりましては本県文化財保護審議員川添昭二（九州大学教授） 沢村仁（九州芸術工科大学教授） 小田富士雄（北九州市立博物館主幹） 重松敏美（求菩提資料館々長）の各氏の指導助言をはじめ、福岡県教育委員会関係者や地元山内部落の方々の御協力と御尽力をいただきました。

深く関係諸氏に感謝の意を表す次第であります。

昭和58年3月31日

豊前市教育委員会

教育長 鳥 井 義 喜

例 言

1. 本書は豊前市教育委員会が国・県の補助と援助を受けて、昭和55・56・57年度に実施した如法寺遺跡緊急発掘調査の概要報告である。
2. 発掘調査は福岡県文化課及び福岡県立九州歴史資料館の援助を受けた。
3. 発掘調査と並行して如法寺関係有形文化財の調査及び関連史料の調査を実施した。
4. 本書中に収録した「山内の民俗」は昭和56年度に実施した文化庁主催の「全国民俗分布地図」中、福岡県の部作成の為に調査した如法寺を含む豊前市山内区に関するものであり、要約再録した。
5. 本書の執筆は次の通りである。
 - I－1 三池 賢一
 - 2 酒井 仁夫
 - II－1 酒井 仁夫
 - 2 鳥井 義喜、根来 昭仁
 - 3 磯村 幸男
 - 4 根来 昭仁
 - 5 重松 敏美
 - III－1 酒井 仁夫
 - 2 酒井 仁夫
 - 3 石松 好雄、森田 勉、根来 昭仁、酒井 仁夫
 - IV 酒井 仁夫
6. なお、掲載した写真のうち遺跡・遺物の写真の多くは、九州歴史資料館の石丸洋氏の手になるものである。
7. 題字は 松本博勝氏の揮毫による。
8. 出土遺物の整理は九州歴史資料館において岩瀬正信氏の指導によって実施した。
9. 掲載した挿図の浄書は石松・森田・高橋・酒井の他、豊福弥生氏に願った。
10. 本書の編集は石松・森田・高橋各氏の協力と助言を得て酒井が担当した。

本文目次

I. 調査の経過	1
1. 如法寺境域発掘調査に至る経過	1
2. 発掘調査の経過	3
II. 歴史的環境	6
1. 概 況	6
2. 山内の民俗	7
3. 如法寺関係史料	12
4. 如法寺関係有形文化財	32
5. 如法寺と求菩提山の関係をみる	39
III. 発掘調査の内容	44
1. 調査の概要	44
2. 遺 構	44
a. 宝地院地区	44
b. 堂ノ本地区	46
c. 座主屋敷地区	47
d. 成就院地区	47
e. 如法寺地区	50
f. 本堂前地区	50
g. 窟	50
3. 遺 物	52
a. 土器・陶磁器	52
① 宝地院地区出土土器・陶磁器	52
② 堂ノ本地区出土土器	53
③ 成就院地区出土陶磁器	55
④ 如法寺地区出土土器・陶磁器	56
b. 花 瓶	57
c. 石 硯	57
d. 瓦 類	58
e. 石 鍋	58
f. 木製品	59

g. 墨書木札	60
h. 乳 木	62
i. 銅器・銅銭	62
IV. 総 括	63

挿 図 目 次

第1図 求菩提山及び如法寺周辺古代・中世遺跡分布図 (1/50,000)	38
第2図 宝地院地区土層模式図	44
第3図 如法寺周辺地形図 (1/2,000)	折込み
第4図 宝地院地区S B 001・S A 002実測図 (1/150)	45
第5図 堂ノ本地区土層模式図	46
第6図 堂ノ本地区遺構実測図 (1/150)	46
第7図 成就院・座主屋敷地区トレンチ配置図(1/400)	折込み
第8図 成就院地区遺構実測図 (1/150)	折込み
第9図 成就院地区土層模式図	47
第10図 成就院地区S D 004実測図 (1/60)	48
第11図 成就院地区S D 005実測図 (1/60)	48
第12図 如法寺地区遺構実測図 (1/150)	49
第13図 本堂前地区遺構実測図 (1/60)	折込み
第14図 窟 ^{くつ} 実測図 (1/60)	51
第15図 宝地院地区出土土器・陶磁器実測図 (1/3)	52
第16図 堂ノ本地区出土土器実測図 (1/3)	54
第17図 成就院地区出土土器・陶磁器実測図 (1/3)	55
第18図 S D 005出土墨書土器実測図 (1/3)	55
第19図 如法寺地区出土陶磁器実測図 (1/3)	56
第20図 花瓶実測図 (1/2)	57
第21図 石硯実測図 (1/3)	57
第22図 瓦類実測図 (1/3)	58
第23図 石鍋実測図 (1/3)	59
第24図 木製品実測図 (1/3)	59
第25図 墨書木札実測図(1/2)	60
第26図 銅銭・銅器拓影図 (2/3)	61

卷頭図版目次

卷頭図版 1 如法寺遠望

- 2 (上) 如法寺からの眺望
- (下) 宝地院
- 3 (上) 石塔群
- (下) 龕
- 4 (上) 出土花瓶
- (下) 出土漆器椀
- 5 金剛力士像卍形
- 6 如意輪観音座像

図版目次

図版 1 (1) 如法寺遠望

- (2) 如法寺山門からの眺望
- 2 (1) 石塔群
- (2) 龕
- (3) 窟
- 3 宝地院区全景
- 4 (1) 調査前の宝地院区
- (2) 宝地院地区 S B 001 東半遺構
- 5 (1) 宝地院地区 S B 001 上の S A 002
- (2) 宝地院地区 S B 001 礎石東西列
- 6 (1) 宝地院地区 S B 001 南側基壇
- (2) 宝地院地区 S B 001 北側基壇
- 7 (1) 宝地院地区 S B 001 南端遺構
- (2) 同南西隅礎石列
- (3) 同南端石列
- 8 (1) 堂ノ本地区全景
- (2) 座主屋敷地区全景
- 9 (1) 成就院地区全景

- (2) 成就院地区 S B 006
- 10 (1) 成就院地区 S D 004全景
- (2) 同北半
- 11 上 成就院地区 S D 005全景
- 下 同北半
- 12 (1) 如法寺地区の調査前全景
- (2) 如法寺地区全景
- 13 (1) 如法寺地区 S B 008
- (2) 如法寺地区 S E 010
- 14 (1) 本堂前地区下層石垣（北より）
- (2) 同（東より）
- 15 宝地院地区出土土師器
- 16 堂ノ本地区出土土師器
- 17 成就院地区出土土師器・磁器
- 18 (1) 花瓶
- (2) 石硯
- (3) 瓦
- 19 (1) 穿孔板
- (2) 箸
- (3) 杓子
- 20 挽物漆器
- 21 墨書木札
- 22 乳木
- 23 懸仏釣環座及び笠鉾

表 目 次

第1表	宝地院地区出土小皿・杯法量表	53
第2表	堂ノ本地区出土小皿・杯法量表	54
第3表	S X 003出土小皿法量表	54
第4表	乳木計測表	62

I 調査の経過

1. 如法寺境域発掘調査に至る経過

豊前市山内に現存する如法寺は近世小笠原藩治下にあつて、黄檗宗寺院として再興され現在に至るが、当該寺院に先行する「如法寺」が中世以来当地に教勢を張っていたことは夙に知られているところである。

大永7年(1527)に求菩提山五窟の一、普賢窟から出土した国宝銅板法華經33枚(康治元年—1142—九月廿四日書写畢在銘)及び銅筥1合(奉彫銅如法妙法蓮華經一部、求菩提山供養畢、康治元年十月廿一日在銘)—明治39年4月14日重要文化財指定、昭和28年11月14日国宝指定—の銘文に、

康治元年癸亥九月廿四日、巳時書写畢、大勸進金剛佛師頼嚴……執筆僧
嚴尊・千慶……

と、執筆者嚴尊が見え、同人は「彦山流記」(建保元年—1213—記)中に、

天養元年(1144)甲子歳、彦山僧龍南坊当山十二年參籠結願、以銅薄奉
打法華經一部……。同二年乙丑七月十日、当山住僧明覚坊嚴西為執筆、
奉彫彼經銘、其彫手同国如法寺住僧円城坊嚴尊……

とある。両史料から如法寺が豊前修験に係る寺院であり、12世紀中葉に僧嚴尊が活躍していることが跡付けされる。又、「太宰管内志」豊前国如法寺の項は、上毛郡如法寺洪鐘の銘文として、

敬白、奉鑄豊前国上毛郡如法寺釣鐘一口、右冶工鑄之志趣者……、永徳
貳(1382) 庚 十月廿七日、大勸進惣衆大工沙彌道心、小工兵衛太郎、

と記し、「豊前志」上毛郡如法寺の項は、

山内村にあり、宇都宮家譜云、如法寺文治年(1185~1190)大和守信房
建立、座主少僧正生西、信房三男也、

と云う。又、如法寺・求菩提山等伝承に従えば、行基開基とも、行善和尚開基とも云う。孰れにしろ、如法寺は求菩提修験道と密接な関係をもち、求菩提山六峰の一に数えられた天台宗寺院として記憶されてきた古刹である。

昭和40年代に入り求菩提山内の修験道遺構・遺物が良く保存されており、之が保存に各界の関心が集中し、昭和45年11月、求菩提山を求菩提修験道遺跡として、県指定史跡となすべく指定申請書が提出されるに至った。多少の紆余曲折はあったが、昭和46年11月16日付で県指定史跡として告示となった。然るに、同指定は国玉神社地及びその周辺部のみであり、求菩提山遺構を網羅するまでに至らず、特に、座主屋敷等当該修験道遺構の中核をなす部分が欠落した状

態の指定に止まり、今後に問題を残したままとなっていた。この時点で求菩提修験道遺跡の環境として如法寺境内の保存についても懸案となっていた。

一方、如法寺に関しては、如法寺の門前をなす山内集落の人達による護持意識の高揚等によって、散在していた五輪塔・宝塔等々石塔群が蒐集整理保存され、昭和43年2月3日県指定有形文化財（考古資料）となり、また、陶製経筒の出土などにより愈々保存の必要性が強調されるようになった。

昭和49年8月6日、如法寺境内として県指定史跡となる。これは偏に如法寺現住職黒田白州師以下、地元山内区各氏の保存に対する熱意と協力に負うものである。指定範囲は現如法寺所有地並びに楠本マツヨ、鬼木公明、鬼木半司、中野三治、鳥井義喜の5氏所有地を併せた51筆69.602㎡であり、如法寺伽藍中核と推定される部分である。石龕、法窟、石塔造立跡、鏡池、如法水等遺構を包含する。但し、旧如法寺遺構の全容は必ずしも明瞭ではなく、将来の調査に待たねばならなかった。従って、指定時点から当該史跡の発掘調査が課題とされたが、この間、県単独補助事業として、豊前市は昭和48年度～50年度3ヶ年計画による県指定求菩提修験道遺跡環境整備を実施し、旧参道・坊跡を保存整備する傍ら、昭和50年度からは、求菩提山上宮経塚群の盗掘事件（昭和49年）等を原因として発掘調査を実施することとなった。その際、如法寺境内の将来計画を考慮して、如法寺地区をも含めた航空写真の図化が行われ、地形図が作成された。当該発掘調査は国庫補助事業により、昭和52年度まで3ヶ年実施されたが、その結果銅製経筒10口、陶製経筒7口他、銅製経筒蓋、合子残欠、銅鏡、懸仏残欠等多数が出土し、昭和53年6月15日付で重要文化財（考古資料）指定を受け、同53年度県による求菩提山経塚出土品収蔵庫（国庫補助事業）建設となり、求菩提資料館として整備されるに至った。これにより求菩提山修験道関係資料が集約されることとなり、昭和48年4月19日付県指定有形民俗文化財となっていた求菩提山修験道遺品一括（334点）は云うに及ばず、如法寺関係についても資料調査が加えられることとなった。また、昭和50年8月14日には、如法寺山門に残る木造金剛力士立像2軀が県指定有形文化財（彫刻）となり、地元にあっても愈々保存体制に力が入るようになって来ると共に、山内地区の全体的な復興計画が検討されることとなった。その第一段として、地元では如法寺の参道等修景的な整備を計画し、昭和54、55年度2ヶ年環境整備を実施することとなった。この整備により参道の修復、石龕の保存屋、鏡池の保全修景等が実施されたが、当該史跡が本質的に解明されておらず、本格的な保存整備には事前の総合的調査を必要とすることが指摘されるに至り、また、新たな地域計画が立案される等の要素が加わり、さらに、求菩提山修験道遺跡の国史跡指定機運が盛り上がる等状況により、発掘調査計画が具体化することとなった。その第1年次計画として、国庫補助事業による如法寺跡調査が昭和55年度から着手された。事業費は2,000千円、豊前市の事業である。

なお、文化財の指定、調査、保存事業としては、この他に求菩提山修験道遺跡の史跡指定及

び有形民俗文化財指定のための作業が豊前市教育委員会の手で押し進められてきた。また他、県・市観光課サイドによる自然歩道整備、公園整備が実施され、両者相まってより良い保存整備が進められてきている。

国指定史跡の実現を期するところである。

2. 発掘調査の経過

調査関係者は下記のとおりである。

調査指導委員

文 献	九州大学文学部教授	川 添 昭 二
建 築	九州芸術工科大学教授	沢 村 仁
考 古	北九州市立博物館主幹	小 田 富士雄
修験道	求菩提資料館々長	重 松 敏 美

昭和55年度調査関係者

総 括	豊前市教育委員会	教 育 長	清 田 藤 吾
庶務会計担当	同 社会教育課	課 長	宮 本 忍
	同 同	課 長 補 佐	茂 呂 敏 雄
	同 同	庶 務 係 長	岸 垣 茂
	同 同	社会教育係長	浅 井 末 吉
	同 同	社会教育係員	恒 成 康 弘
	同 同	同	尾座本 雅 光
	同 同	同	東 松 男
調査担当	福岡県教育委員会	文化課 主任技師	根 来 昭 仁
	同	同 同	磯 村 幸 男
	同	同 同	酒 井 仁 夫

昭和56・57年度調査関係者

総 括	豊前市教育委員会	教 育 長	鳥 井 義 喜
庶務会計担当	同 社会教育課	課 長	丸 山 昭
	同 同	課 長 補 佐	大久保 房 男
	同 同	庶 務 係 長	清田正道・矢鳴学
	同 同	社会教育係長	原 本 常 雄
	同 同	社会教育係員	尾座本 雅 光
	同 同	同	東 松 男
	同 同	同	郡 司 掛 誠
	同 同	同	有 野 美代子
調査担当	九州歴史資料館調査課	課 長	石 松 好 雄
	同	主 任 技 師	石 丸 洋(昭和56年度)

同 同 森 田 勉(昭和56年度)
同 同 高 橋 章(昭和57年度)

福岡県教育委員会文化課 主任技師 酒 井 仁 夫

発掘調査に当っては福岡県文化財保護指導委員濱島三司氏、宮本工氏、行橋市教育委員会嘱託長嶺正秀・草場敬一両氏、同補助員前田順子・宮本教・飛野博文・花岡史人・末永寅一の助力を受けた。遺物実測に関しては九州歴史資料館調査課の横田賢次郎氏の協力を得た。

3年度にわたる発掘調査が完遂できたのは言うまでもなく地元山内区在住各氏の如法寺に対する情熱と協力の賜物である。松村寿区長・如法寺住職黒田白州氏を始め、鳥井義喜・鳥井喜楽・林川俊夫・林川輝夫・山下古見・坪根幸雄・初山敏郎・初山梅次郎・中野三治・高上守氏等を中心とする地元対策員の方々、発掘調査に参加された山内婦人会、同青年会、求菩提山ト仙会他の多数の調査に対する理解と協力は必ずや如法寺を現代に再興させる源動力になるものと信じている。

発掘調査内容の経過は下記のとおりである。

昭和55年度

調査期間 9月2日～10月6日

調査地区

宝地院地区の発掘調査・如法寺所蔵有形文化財調査

調査指導委員会

第1回 8月20日

参加者 川添・沢村・小田・重松・藤井・三池・根来
・酒井・清田・宮本・尾座本・地元代表

第2回 9月23日

参加者 沢村・川添・小田・重松・宮小路・根来・酒
井・磯村・鳥井・宮本・尾座本

昭和56年度

調査期間 7月22日～8月31日

調査地区 堂ノ本地区・宝塔推定地・座主屋敷地区・成就院地区の発掘調査

調査指導委員会

第1回 7月15日

参加者 小田・重松・石松・根来・酒井・磯村・鳥井
・丸山・大久保・尾座本・地元代表

第2回 8月8日

参加者 小田・重松・石松・酒井・鳥井・丸山・尾座本

昭和57年度

調査期間 7月12日～8月12日

調査地区 如法寺地区・本堂前地区

調査指導委員会

第1回 8月6日

参加者 沢村・重松・酒井・高橋・鳥井・丸山・尾座本



宝地院地区の発掘



如法寺地区の発掘

II 歴 史 的 環 境

1. 概 況

周防灘に面し、また英彦山系の東脈をなす犬ヶ岳・松尾山・求菩提山は古来山岳仏数の霊地とされていた。山岳仏教については最近ようやく仏教・古来日本神道と中国土着信仰道教の合体信仰現像として注目されるようになってきた。如法寺は求菩提山六峯の一峯であり、春峯の際には修験者達が近世（廃仏毀釈時）以前には護摩を焚く場ともなっていた。しかも如法寺は、その名の示すとおり法の如きものを律していたのではあるまいか。平安後期、康治元年（1142年）記の求菩提山国玉神社発見銅板経にみえる如法寺住職嚴導は如法水を用いて写経を専らにする職業集団の長ではなかったかと考えられる。

宇佐国東の六郷満山や英彦山の信仰と同一類型に入ると一面で見られるにしても、独自の信仰型態を保ってきた求菩提山修験道に科学的メスを入れることは今日においても有意義なことと思われる。

周防灘に面した豊前市宇島から岩岳川ぞいに南下し、重要文化財木造千手観音立像を護る乳観音を左にして過ぎると、山門村内に如法寺を右山中に見る。如法寺を見てさらに岩岳川を溯れば岩屋の窟中に天蓋を舞う天女を見ることができる。青赤に彩色されたその羽翼は混明の現世を離れて仏陀の世界に舞い昇るが如きである。

鳥居の内に入れば坊中である。求菩提山修験の詳細は第5節によられたい。

2. 山内の民俗

如法寺の東に広がる山内地区は、戸数76戸のまとまりのある集落で、今回の調査を機会に、昭和55年、鳥井義喜氏にお願い、民俗調査を実施した。氏の調査表を抜粋し、特に村のしくみ、信仰・年中行事等を要約した。

○村の構成

山内は上組・中組・鳥井組・初山組・清涼寺組・新村組の6組に分かれていたが、現状は上・中と鳥井・初山組が合体し、4組で構成されている。この小組は、信仰を母体とする各講が中心になっており、講の諸道具を共有財産として月1回18日に「御講」と呼ばれ集まりをもった。上組が山の神、初山組が貴船社・新村が稻荷社・中組・鳥井組が如法寺の白山権現、清涼寺組が小一郎社を祀っている。座元は輪番制で2軒1組で受けもつ。

村役は区長と総鎮守である嘯吹八幡の総代・如法寺の総代と各組講世話人で構成されており、共有林・溜池等を管理すると共に、嘯吹八幡の祭礼が最大行事となっている。

築上郡は早くから浄土真宗が入り宗勢を広げていったので、この山内も例にもれず、ほとんどの家が明泉寺の檀徒であり、如法寺は古代寺院の例にもれず檀徒を持っていない。年令集団の行事は明泉寺が中心になることが多かった。子供会・処女会は宿が明泉寺であり、主婦会・年寄組も宿は各戸まわりであるが、寺の法要が中心となっている。ワケモン組は鳥井の集会所を宿として、色々の行事に参加している。

○鎮 守

ウジガミサマ等と呼ぶ、山内地区の鎮守は、東に位置する嘯吹八幡神社である。応神天皇等五神を祀り、本殿・拝殿・合祠社等と樟の林が広がる。氏子の山内区と合河区全戸で構成されるが、山内地区のかかわりの方が強い。

祭礼で中心となるものは、4月14・15日の神幸祭・5月5・6日の宮籠り、9月12・13日の秋祭り、11月27日の山人走り等である。

神幸

合河区2体の興・山内区1体の興を列ねる神幸で、祇園とも呼ばれる。4月14日午後、清原の仮宮に興が下る。15日午後本宮へ帰るが、神幸には、山内区の神楽講から、湯立神楽等の奉仕がある。又町内毎に大きな鉈縄をかざる。

宮籠り

田植後のさなばりで、駄祭り・泥よこいとも呼ぶ。5日は1・2組、6日は3・4組合同で

行う。輪番で座元となり神事を行い、終わってから神社へ籠り、虫除の札を受け、直会となる。

秋祭り

9月13日の夜、山内神楽の式神楽の奉納がある。豊前系の神楽で、出雲系のものを中心であるが湯立も伝えられ、臨時に行なわれることもある。

山人走り

11月27日の行事で、山内と下河内区の神家（次官と呼ぶ）^{ジカン}24戸があたる。本年の頭屋（当家）がカヤの実酒（里酒―清酒で代用）、アワの実酒（白酒―甘酒で代用）、神田から取った大根3本、編コモ・ナタ等を用意する。神家全員が羽織・袴姿で神社に参集する。

頭屋が神前で袴を片脱ぎして、供物（黒酒・白酒・大根）をあげる。

頭屋と来頭屋が、腰にメ縄を張り、幣を持ち、ナタを腰にさし社頭を全力疾走で出発する。山内・下河内の山人石まで走り幣を納め、当家屋敷にもどり、薦敷の上に正座する。神となり走るもので、話しをかけてはいけない。

頭尾では、頭渡し・直会が行なわれ神事が終る。なおこれと同様の行事は同市大河内^{ひえ}日吉山王社でも行なわれているが、山霊信仰からおこった古い行事と考えられている。

○如法寺

如法寺は氏寺でないで、先祖まつりはしないが、山内区の寺として古くから関係があった。中組・鳥井組の講は、3月25日如法寺の地主神白山権現社で行なわれ、読経・直会がある。4月の花まつりには不動堂の開帳があり、区民が詣で、7月の施餓鬼には、盆踊りがある。この盆歌は豊前地方に広がる口^くどきが歌われている。

この他の講等を紹介すると、嘯吹八幡の八朔祭り、明泉寺の毎月1回の十二日講、祈願では狭間千手観音の乳祈願、岩岳川下流八尋浜の兩乞い等が行なわれてきた。

○葬式組

山内の忌組は、小組講が中心であり、講枕・膳・幕等を共有物としている。講組が火葬の用意（コウワイと呼ぶ講中1人あて三把ワラを持参）をし、一切をとりしきる。浄土真宗明泉寺が氏寺であるため、早くから火葬が行なわれ、組の組織がしっかりしている。墓地は山中八ヶ所にもうけられてきた。

山内地区は純農村で、農業は特に変っているわけではないが、現代は他と同様変遷がはげしくなっている。他も県内と特別違うところは見られないので略して、鳥井氏の作成した年中行事表をあげ報告とする。

暦	月	日	名 称	行 事
陰	1	元 日	初 詣 で (氏 神 様)	除夜の鐘が終ると近隣の村々から初詣での人々が多数集り、終日参拝者が絶えない。御神酒をいただき、おみくじを引き、拝殿で元旦祭の神事があり、神祭が奉納される。
"	"	"	屠蘇、おせち 料理、雑煮 (家 庭)	一家揃って屠蘇をのみ、おせち料理、雑煮で元旦を祝う。 一日は掃除をしてはならないならわしになっている。(家から福ノ神が逃げて行くから)
"	"	"	獅 子 舞 い	村の神楽講の若者が、各氏子の家を回り獅子舞が奉納される。
"	"	2 (3)	初夢、仕事始め 年 始 回 り	お互いに初夢を話し合い夫々仕事始め、習い始めをする。(書き初め、縫い初め、ひき初め等) 又農家では朝飯前に必らず仕事初めとして簡単な農作業をする。平素、世話になる家などに年始回りをする。神酒おせち料理の接待を受ける。
"	"	7	七 草 粥	七草粥をたき神仏に供え、家族揃って食べる。
"	"	8	ヤマノ 山 神 座	山内の上組と中組では輪番制に(2戸づつ)座をつとめる。神官が地元の家に山の神を祭り、神事を行った後、きめられた料理で直会の宴が行われる。各戸の無病息災を祈念する。神楽を奉納することも多い。現在、山ノ神は氏神様の境内に祭られてある。
"	"		こ一郎様祭り	(山内第3組で行われる)各祠に詣り輪番制による座をつとめ、宴が行われる。
"	"	8	おきんね様祭り	(山内初山組で行われる)上と同じ。
"	"	11	鏡 開 き	鏡餅をおろし、焼いたり、ぜんざいにして食べる。
"	"	"	縫 い 初 め	裁縫塾(明泉寺)では、縫い子たちが縫い初めをし、師と共に直会が行われる。
"	"	14	よ し の み	ドンド焼きの前夜祭として赤飯をたき、神仏に供へ、家族揃って祝う。 (一升米は買うても、よしのみは祝へ)という伝えがあった。
"	"	15	ドンド焼き	今は子ども会の主催行事になっているが、各家から神棚の古札や縄等集め、父兄の協力によって、池の土手にドンドを作る。神官のお祓い祝詞のあと夕方火を入れる。餅をこの火で焼いて食べると病気等しないと伝えられている。
"	"	8 12	御正忌報恩講	寺(明泉寺)では5日間昼・夜御正忌法要をつとめ、門徒が輪番でお斎の料理を作り、参詣者が会食をする(戸主・婦人・子供) 近隣の村々から老若男女が参加して説教を聞く。

暦	月	日	名 称	行 事
陰	1	25 1 31	寒 餅 つ き	大寒に入ると寒餅をつく、アラレ・オヘギ・水餅等貯蔵用に幾臼もつく。
"	2	3	節 分	大豆まめをいり、各家庭、集会所などで若者たちが豆まきをする。
"	"	8	針 供 養	裁縫塾（明泉寺）で縫子達を中心に師匠のもとで針供養が行われる。
"	3	21	春 彼 岸	寺では彼岸法要（3日間）を勤め、村人がお参りする。 中日には各家庭で彼岸ダンゴを作り、仏壇に供える。
"	"	29	求 菩 提 山 会 松	近隣の人 つれ立って登山 松会行事に参拝 豊作祈願の田植え行事を見学
"	3	3	ひ な 祭 り	女の子のいる家では、実家からもらったひな人形等、飾り・草餅・ひし餅・桃の花を供えお祝いをする。
"	3	25	権 現 様 座 祭 り	権現様（如法寺）で和尚が読経法要を行い、村人が参詣する。座元からお神酒、オコワを持参して供える。祭事が終わったら下山して、座元で和尚さんを中心に酒宴が行われる。座元は輪番制による。
"	4	8 1 10	花 ま つ り (降証会)	如法寺に花御堂を作り、甘茶をわかし、釈迦の誕生を祝う。説教師による法座があり、村人や近隣の参詣者が多い。尚、このほか秘仏不動様のお祭りも行われる。山内隣組別に輪番で参道の清掃・餅つき等を行い、3日間にわたって餅まきが行われる。お寺（明泉寺）でも法要が3日間行われる。
"	"	14 1 15	祇 園 祭 り	14日 お上り 山内、下河内、2村に至る神幸祭で、本宮(本宮)で神事後、午後から御神幸が行われる。ミコシ・カサボコ夫々3体その他古式に従い巡幸、白しようぞくの若者が沿道をミコシをかついでわり歩く、御神体は清原宮(仮宮)にて1泊、神楽等も奉納される。 15日 お下り 神事や湯立神楽等が行われた後、午後からお下り行列、本宮につくのは夜になる。
"				両日共、男女、子供達の人出が多く列をなし、出店等も立並び賑々しい。 俗に清原神事と呼ばれ、道路に町内毎に建てる、縄が異色で大きいものは直径1米に及ぶものが作られる。この為、縄神事とも呼んでいる。 出役は氏子の割当制であり、各家々では親せき、縁者を招き盛んに馳走する。
"	5	5	端 午 の 節 句	男の節句で鯉幟りをたて、武者人形など飾り、カシワ餅、チマキを作り、男の子の祝いをする。 初節句の家では赤白餅をつき、親せきや縁者に配る。
"	6		駄 祭 り (さなぼり) (泥よこい)	各隣組、別に田植えが終わったら駄祭り行事を行う。今までの農作業の慰労をし、今年の豊作を祈願する。輪番で座元となり、神官祝詞、おはらい神事のあと、定められた料理で酒宴を行う。
"	6		宮 ご も り	各組の駄祭りが終わった時点で、夕方から氏神様(嘯吹八幡神社)で宮ごもり神事を行い、豊作を祈願する。神事のあと、各自持参の料理で直会にうつる。氏神様から頂いた虫除けの紙札を各自、田の水口に立てる。

暦	月	日	名 称	行 事
陰	6		皆 作 法 要	お寺では3日間皆作法要が営まれ、農作業の無事終了を感謝し、豊作を念ずる。尚、収穫した麦を供える。
"	7	13	七 夕 祭	各家で赤飯をたき、七夕様に供え、七夕芋に短冊をさげ、願い事を記す。七夕芋は後日、川に流す。
"	"	16	孟 蘭 盆	13日 墓参り、墓地の清掃、花を供え、燈灯をさげる。各家でも仏壇に供物（ソーメン・菓子・果物など）をし、祖先の霊を祭る。 14日 墓参り、新盆の家では、オショウヤを開き、住職を迎え、仏事を営む。親せきや近隣の人々がお参りする。
"	"	20	盆	15日 初盆の家では盆踊りをし、参加者にウチワ・菓子を配る。現在は寺の境内でまとめて盆踊り大会をする。 16日 藪入りで雇人の休日（餓鬼の首もゆるむ）と云って休む。近隣で行われる盆踊りに若者達は出かける。
"	"	1	施 餓 鬼 法 要	如法寺において近在の禅僧数名を招き、夕方より施餓鬼法要が行われる。近隣の人々多数の参詣がある。 夜は本堂前の広場で盆踊り大会が行われ、夜おそくまで楽しむ。
"	8	15	八 朔 節 句 (八朔祭) ちの輪くぐり	早朝、各戸潮汲みに行く。前日から青竹にて筒の用器を作り、潮を汲み、氏神様に捧げる。神社では八朔祭を施行し、講師を招き法話がある。氏子や近隣から参拝者が集る。宮庭にて、カヤで作った41輪を左右順にくぐり健康祈願、続いて年令と氏名・性別を書き奉納する。
"	"		月 見 (仲秋の名月)	各家で月見だんごを作り、すすき、秋の草花を徳利にさし、だんご・枝豆など食べながら月見をする。
"	"	12 13	彼 岸 法 要	寺では3日間、説教師を招き法要を営む。門徒をはじめ、近隣の人々がお参りする。 家では彼岸だんごを作り、仏壇に供える。
"	9		秋 祭 り おとりこし	氏神様で秋祭りの神事が行われ、午後から夜にかけて山内神楽が奉納される。各家では夫々親せき、縁者等を招き馳走をする。
"	"	21 27	おとりこし	各壇家の報恩講で村の門徒衆が集ってお参りする。寺の住職を中心にして読経が行われ、あとお茶等の接待がある。
"	10	15	四日市(大分県) 別院御正患	別院御正忌報恩講には、村の門徒衆が一緒になってお参りする。特に道行連中は米を持参して泊りがけでお手伝いをする。四日市のお土産に小ミカン、ケンポナン、面、苗木など買って帰るもの多し。
"	11	27	七・五・三	三、五、七になる子どもは着飾って宮参りをする。3才の祝いには実家(岡)から、ひも通しの祝いとして帯、着物を贈る。 家では親せき、縁者を招きお祝いをする。
"	"	27	ヤマ ト 山 人 走 り	氏神様（嘯吹八幡神社）と次官の家で山人走りの行事が行われる。農作物の収穫終了を感謝し、これから山の仕事の事とケガ等のないよう祈願する行事。

暦	月	日	名 称	行 事
陰	12		冬 至	各家ではこの日南瓜を煮て食べる。団子汁(カボチャ団子汁)などをする。この日南瓜を食うと中風にならぬ。健康に過すことが出来る。
"	"	年末	煤 払 い	各家で神棚、仏壇等の煤払いをはじめ、家中のお祓いをする。
"	"	"	餅 づ き 門 松	各家で鏡餅、雑煮餅などをつくが29日は苦モチといってこの日はさけていた。山から小松をとって来て、玄関にゆわえ、門松とする。
"	"	"	注 連 飾 り	注連縄をない、えび飾りをつけて戸口に張る。
"	"	"	大 麻 配 り	神宮が新しい大麻を氏子各戸にくばる……神棚に礼拝し、神棚より新旧の大麻を入れ替える。戦前は神掌祭当日に大麻配布を行っていた。氏子は玄米一升を供のもの渡す。
"	"	"	大 晦 日	年とり膳、運ソバを食べ、除夜の鐘を聞いてから初詣に出かける。お宮では越年祭、餅まき等が行われるお寺では本堂で除夜会の読経・礼拝の後、参詣者をまじえて除夜の鐘をつく。

3. 如法寺関係史料

a. はじめに

如法寺関係史料は、求菩提山文書を中心として多岐にわたるが、そのほとんどは如法寺氏に関するものである。そして、こうした史料をもとに如法寺について書かれたものとして次のものがある。

- (1)『築上郡志』(築上郡教育支会刊、明治45年)
- (2)『豊州求菩提山修験文化攷』(重松敏美著、昭和44年)
- (3)『豊前国における東国御家人宇都宮氏について』(恵良宏論文『九州史学』24号、昭和38年)
- (4)『中世の求菩提山』(有川宜博論文『北九州市立博物館研究紀要』1号、昭和54年)

以下、こうした研究をもとに如法寺関係史料について書いて行くことにする。

b. 求菩提山文書について

これは国玉神社所有のもので室町時代から江戸時代にかけて大内・大友・黒田・小笠原氏などから求菩提山衆徒等宛に出された奉書などであり、現在74通残っており、昭和46年11月16日県指定有形文化財(書跡)として指定された。現在は、福岡県求菩提資料館に寄託されている。

この文書のうち、如法寺に関するものは10通あり(資料1～10)すべて如法寺氏に関するものである。

この如法寺氏については後述するが、文書の内容は、求菩提山と如法寺氏の所領争いで、如法寺氏による山領の押領を、大内氏、大友氏が裁議しているものである。この考察は有川氏の論文に詳しく書かれているので、ここでは押領事件を氏の論文により列記するにとどめる。

時 期	押 領 者	押 領 地	裁 許 者	結 果	資 料
1.(南北朝期)	如法寺円康	傍 示 内		円康去状を出す	1
2.応永26年 (1419)	如法寺宗能		大内盛見	傍示内は円康去状に従い 他は地頭宗能の儀に應ずべし	1
3.永享3年 (1431)	如法寺宗能	小野村、上畑村 (当山領)	大内持世	子細あるべからず	2 3
4.文安5年 (1448)	如法寺氏	斗部・鳥居畑	重国・頼明證状	社家に渡付ける	4
5.応仁2年 (1468)	如法寺縫殿允	斗部・鳥居畑	大内政弘奉行人	綺を止む	4
6.明応8年 (1499)	如法寺近江守	山 領	大友親治年寄	綺を停止	5
7.大永6年 (1526)	如法寺依康	畠地(斗部) 鳥居畑	大内義興奉行人	大永7年に至り 社家に打渡す	6 7
8.天文15年 (1546)	如法寺武信	畠地(斗部)	大内義興奉行人	天文17年に至り 当山に打渡す	8 9 10

こうしてみると、如法寺が『求菩提山縁起』(資料11)にあるように求菩提修験道の六峰の一つとしてあり、また『彦山流記』(資料12)の如法寺住僧円城坊巖尊にみられる(この人物は国宝銅板法華經にもある)ように、「求菩提山の写經所としての如法堂に当たるものであったことが考えられる」(重松氏著書)として、求菩提修験道の圏域内にあったものが、後述のように宇都宮氏一族が如法寺座主及び地頭として当地に土着して行く中で、その所領域をめぐって対立して行くようになって行く様子がわかる。

c. 宇都宮系図について

宇都宮系図については、

- (1)『姓氏家系大辞典』宇都宮の項、豊後の宇都宮氏
- (2)『太宰管内志』豊前之六、築城郡の項(資料13)
- (3)『豊前志』六之巻築城郡 茅切山城趾の項(資料14)
- (4)『尊卑分脈』

に入っており、その他に県文化会館の古文書調査の中で確認された『佐藤文書』の「宇都宮系図」(資料15)がある。これらの系図を題材にして、宇都宮氏及び如法寺氏について以下考察してみたい。

(1)宇都宮氏について

宇都宮氏については、恵良氏の論文及び『築上郡志』に詳しいが、その概要は次のとおりである。

平安中期関白右大臣となった藤原道兼(藤原道長の兄)が宇都宮祖とされ、道兼の曾孫宗圓(石山寺座主)の時に至り、前九年の役の時、反乱の中心人物であった安倍頼時の調状祈禱をするために下野国に下り、その後反乱が平定されたため下野国宇都宮座主に迎えられた。この頃より下野国との関係が生じ、宇都宮惣領家は後々宇都宮検校及び日光山の別当職を継いでいる。源頼朝の挙兵後、宇都宮氏は頼朝に属し、以後有力御家人として活躍し、豊前国宇都宮氏の

祖となった信房も御家人としての活躍により、平家没官領を与えられた。それは、平氏方の有力武将であり、当時北部九州に勢力を張っていた大蔵一族である板井種遠の所領である。板井氏は、豊前国仲津郡城井郷、築城郡伝法寺庄を有しており、信房はその地頭職を与えられたのである。信房は、この他に田川郡伊方庄の地頭職や日向国の地頭職を得ている。こうして信房は、九州の地に下向して、後宇都宮氏一族が豊前国の一大豪族となるのであるが、その本拠地は板井氏と同じく城井郷であった。そのため城井氏とも称するようになるのである。なお、宇都宮氏の本拠地は、この後築城郡に移されこども城井谷と称されるようになる。この地は伝法寺庄内であったと思われ、仲津郡の城井谷より広く奥が深い場所であり、本庄城を本城として勢力を張ったのである。宇都宮氏は、4代目の通房（道房）の代には宇佐郡佐田庄の地頭職を得、筑後国守護職に補任せられたりしており、子の頼房と共に鎮西宇都宮氏の勢力を最も伸ばした時である。

このようにして、宇都宮氏は豊前国一帯にその勢力を及ぼし、子孫は国内各所に土着し、山田氏・中間氏・成恒氏・西郷氏・如法寺氏・佐田氏・野仲氏・友枝氏等を称するようになるのである。

この鎮西宇都宮氏は、その後戦国時代まで続くのであるが、豊臣秀吉の九州統一の後、黒田氏の謀略により滅亡することは、よく知られているところである。

(2)如法寺氏について

如法寺氏は、信房の三男信政が如法寺座主となったことに始まるとされる。そして、系図を見ると、資料15では9代追うことが出来るが、資料13・14と5代以降は若干異なる。しかし、有川氏の論文にもあるように『姓氏家系大辞典』のものは、資料15と同じである。その点と、氏が指摘されている、如法寺氏の活動が最初に明らかとなる建武2年（1335）の御沓村地頭職の打渡しに如法寺信勝が使節遵行していること（『大分県史料』26巻）、また信勝が資料13・14に見えないことから考えて、資料15の方が如法寺の系図としてより確かと思われる。

このように鎌倉時代を過ぎてから史料に登場する如法寺氏は、求菩提山文書の項で紹介したように円康、宗能・縫殿允・近江守・依康・武信等が表われるのであるが、本系図には名前は登場しない。あるいは如法寺氏一族も如法寺を中心に各地に分散し、如法寺氏を称したのかも知れない。

『築上郡志』の「彦山座主助有法親王と如法寺」の項には次のような記載がある。「後伏見天皇の第六皇子安仁親王僧となり、初め三井寺円満院門主となり、長助法親王と称していたが、元徳二年（1330）英彦山の衆徒に迎えられて、筑前黒川村に居られたが、其の後種々のいきさつがあり成良親王のために囚われ遠門辺に遁れて居たのを宇都宮頼房が之を聞き、家士仲津郡山鹿城主山鹿肥前守信公をして其の父信勝の座主となって居る上毛郡山内村如法寺に奉入した。それで信勝は、信公の妹をして左右に侍らしめた。時に彦山座主遷化して後継者を選定中であ

ったが、親王の如法寺に滞在をきき、正慶二年（1333）9月3日彦山に迎えられ、9月29日彦山座主第23世となり授戒して、助有法親王と称したと思われる。この記載の真偽を確かめるわけではないが、文中の信勝・信公（系図は公信）は資料15に登場する人物であり、信公が仲津郡の山鹿城主であったとすれば、前述の各地に分散し、如法寺氏を称していたという考えも強ち間違いないように思われる。

また如法寺氏が南北朝の戦乱の中で活躍し勢力を拡大していく様子を資料16・17に見ることが出来る。資料16では、大友親世に従って田原氏能と共に幕府方として戦っており、それから18年後の資料17では筑後において、南朝方の五条頼治と戦っている。この時、筑後守護であった大友親世の下で守護代になっていたのである。

こうした力を背景に求菩提山文書にみられるような押領事件を起こして行くのであろうが、その後如法寺氏はどのようになったのであろうか。『築上郡志』には資料18・19の記載がある。資料18により如法寺庄内に河（川）底城の所在が確認され、資料19により城主が如法寺孫四郎であったことがわかる。この記事は『黒田家譜』にもみられるが、黒田氏の豊前入国により如法寺氏は滅亡して行ったものと思われる。

なお、資料15の系図中には多くの記載があるが、宇都宮惣領家の戦いの中で出陣して行った一族郎党の名が多く記されている。その内容は資料20のとおりである。これをみると、如法寺氏の名は見当たらない。

d. 如法寺曼荼羅図と如法寺縁起

如法寺の曼荼羅図は、明治4年博多の豪商4人が買い求め、福岡市の東光院に寄附し、その後国によって買上げられ、現在奈良国立博物館所蔵となっている。それには、次の銘が入っているそうである。

豊前国如法寺宝林院常住之本尊也、応永四年十丑秋之比以西山寺藏御本
尊奉図寫之而已、筆者加賀光家、願主藤原正俊、住持沙門源祐、奉行豪
慶、豪舜、同九月廿三日奉開眼供養、手穴太米資、権律師巖豪記之

なお、この曼荼羅図には如法寺縁起がいっしょについていたといい、その内容は資料21のとおりである。

これを見ると、如法寺が行基の開基であり、行基がここに来た時に釈迦・薬師二像と如意輪大土像を造り、また山上に白山明神を祭ったとし、その後、後醍醐天皇の時に義慶法師が来て、仏殿・講堂・経堂・文珠閣・宝鐘楼・金剛殿などを造り、門外には16院の子院があり、かなり、栄えたのであるが、天正末に大友の戦乱にまき込まれて焼失してしまったが、江戸期にまた禅寺として再興したという経緯がわかる。

e. 如法寺洪鐘について

『太宰管内志』豊前之六、上毛郡、如法寺の項には次のような記載がある。

〔上毛郡如法寺洪鐘1 銘文〕に敬白奉鑄豊前国上毛郡如法寺釣鐘一口、右治工鑄之志趣者、奉為今上天皇天長地久聖運無窮御願圓滿山上安穩佛法興隆領主富貴眷属如意合力貴賤諸人快樂耳永徳弐年^{壬戌}十月廿七日大勸進惣衆大工沙弥道心、小工兵衛太郎

また、この註として、「此鐘は求菩提山にあり」としているが、その所在は不明である。

f. 如法寺文書について

現在如法寺には、天正年間の文書が2 通残されている。いずれも、田川郡香春岳城主であった高橋元種が出したものであり、如法寺の所領を安堵したものとである。(資料22～23)

g. おわりに

以上、如法寺関係史料について、求菩提山文書、宇都宮系図等を中心に述べてきたが、如法寺の成立から衰亡に至る経緯について追えるのは、彦山流記、如法寺縁起、曼荼羅図、洪鐘銘などであるが、如法寺関係史料の大部分は如法寺氏に関わるものであるといえる。それ故、如法寺の寺としての存在は、断片的にしかみることができないのである。

資 料 編

求菩提山文書 ()内の数字は「北九州市立博物館研究要第1 号(求菩提山特集)の文書(資料1 ～10) 資料番号

資料1

大内盛見奉行人連署奉書(1)

當山衆徒與如法寺筑前守宗能

相論間事、既被經御沙汰訖

但両方所申雖事多、無文之間

始御下知無之、所詮於當山傍示内

者、任先祖圓康去狀、宗能不可致

違乱、寺家又守先例、應地頭

宗能儀、互停止其違論可被致御

祈禱精誠之由候也、仍執達如件

應永廿六年十二月三日

求菩提山衆徒御中 沙弥(花押)

沙弥(花押)

資料 2

求菩提山領田地坪付(2)

豊前國上毛郡求菩提山領田地坪付之事

小野村十六町 如法寺筑前守押領以來号 大川内村

上畑村四町八反 右同人押領以來号 藤畑村

立岩村一町 けら山川内 三反

轟村三反 ほうのき 三反

妻夫木村三反 入道畑村 八反

あせり場五反 犬ヶ岩屋 五反

大谷五反 中畑村 一町八反

斗部村五反 篠瀬村 四反

鳥居畑村三反 ふか瀬 三反

永享三年十月日

資料 3

大内持世書状(3)

此間承候、當山領

愁訴地事、不可有

子細候、委曲重澄可

申候、恐々謹言

八月十一日 持世（花押）

求菩提山衆徒御中

資料 4

大内政弘奉行人連署奉書(7)

求菩提山斗部鳥居畑

事、先年被渡付社寺云々

然間被立新坊之處、号

御内知行内、違乱之由愁訴之

如向昧子細哉、為事実者太

不可然之、去文安五年十一月

廿二日任重國頼明證狀之旨

可被止其繕者也、仍執達如件

應仁貳年閏十月十五日

三川守（花押）

信濃守（花押）

如法寺縫殿允殿代 沙弥

資料 5

大友氏親治年寄連署書狀(16)

求菩提山領之事、任古
證跡并文明年中下知被
仰出候處、如法寺近江守構
非法致違乱候欵、太以不可
然、所詮令綺停止山領
代官可被打渡之由、重而被
仰出候、恐々謹言

八月七日 沙弥榮阿（花押）

親景（花押）

繁綱（花押）

親満（花押）

繁直（花押）

上毛郡両郡代殿

資料 6

大内義興奉行人連署書狀(20)

當山与如法寺助八郎依康令相論
畠地事、両方帶證文言上之旨、被
經御沙汰之處、當山本證一通文安年中
一通應仁年中 彼両通明白之条、件畠地
五段号斗部 并鳥居畑開発之地三段
山墅号東西上 木事、依康先祖以来當知
行之由、雖申之、右證文仁 彼両所事
可去渡之通対如法寺被仰出之上者
于今難澁無其謂之、然者任先證之旨
所被還補也、仍右地事、去春以来
被置中途之条、速可打渡之由對
能美土佐守干時當郡奉行 被成奉書畢

者早守先例被全領知可被抽

御祈禱精誠之旨、依仰執達如件

大永七年十二月九日

右衛門尉（花押）

左衛門尉（花押）

源（花押）

求菩提山衆徒御中

資料 7

上毛郡奉行人能美弘助打渡狀⁽²²⁾

當山与 如法寺助八郎依康

相論畠地事、被經御沙汰

被補當山理運之条、右地事

對寺家可打渡之由、任去九日

頼郷武助正秀奉書之旨

所渡進如件

大永七年十二月廿一日

土佐守（花押）

求菩提山衆徒御中

資料 8

大内義興奉行人連署奉書⁽²⁵⁾

當山領豐前國上毛郡如法寺村內畠地

五段^{号斗部}并鳥居畑開闢地三段以上捌反

內斗部五段地事、去天文十五年秋号段錢

未進在之、郡奉行山田次郎兵衛尉成一押置之条

右地事依為畠地前々以來反錢諸夫役不勤

之次第、雖被相理、無承伏之条、帶證文被遂

愁訴之處、如法寺中務丞武信如言上者、分領

如法寺村拾四町壹段廿代內斗部名五

段之事、先年被付求菩提山之条、當知行

拾三町六段廿代段錢直納申請 御下知候之處

称畠地反錢以下不勤無其謂之由、帶

古帳申之、因茲被經御沙汰之處、當山雜

掌^{中納言} 陳答之分者、件畠地事先年於

門山御陳如法寺助八郎依康武信父 与申結旨
趣両方被尋究之處、當山支證依明日
被付沙汰於當山、去大永七年十二月九日飯田
弥五郎正秀貫新左衛尉武助吉見三郎右衛門尉頼郷
事切之奉書被書出之上者、今更武信訴訟
為越訴、以賭於言上者可申渡之由申之
両方言上之趣、慥遂披露之處、既先年
落着之奉書為明鏡之条、武信言上可為
越訴事勿論也、雖然右奉書ニ文安年中
應仁年中證文明白之由在之、彼両通可有
出帶之由被、仰出之處、則被備口上覽之条
以賭可遂越訴之通重疊對 武信被仰付之處
武信如言上者、所持古帳面ニ号斗部
書頭之間、強雖非無愁訴、以賭可申決
事難相叶之条、自今以後可止訴訟、然
者分領如法寺村拾四町壹段廿代地事
段錢諸夫役可遂其節之由言上云 先證
明曆云 被付沙汰於當山者也、仍右地事
去々年以來雖被押置之、速可打渡之由
對成一干時當郡奉行 被成奉書畢者、早守
先例畠地云 山野云 全被執務、弥可
被抽御祈禱精誠之由、依 仰執達如件

天文十七年八月廿三日

美作守（花押）
右衛門大夫（花押）
石見守（花押）

求菩提山衆徒中

資料 9

飯田興秀条々事書(26)

就段錢之儀、當山領与如法寺中務丞
被申組地事、當山御申之通被成
御心得、落着之次第以奉書申候、御案中

目出度候

一當山神木之事、杜頭造営之外ニ

衆徒中自由ニ被切取之由其聞候

太不可然事

一本堂近邊萱葺事、為火用

心不可然事

一山中従前々在之坊舎事

其身依無為、或沽却或質物

契約之条、果而断絶之基也

所詮云賣人云買人向後可為停止事

一衆徒中被任存分、官家被懸被

官之儀、第一無道之至太以不可然者也

自今以後可為停止事

一山中聖躰十坊之儀、以御下知被

仰付事候之条、弥可為堅固、其

故者佛事勤行無懈怠為可

被遂其節候間、於未盡者不可然事

右条々衆徒中各有同心油断

無緩之儀被申談可有調儀、万一於

未盡方者、隨注進可遂披露候、恐々謹言

天文十七年戊申九月十三日

興秀（花押）

求菩提山衆徒御中

資料10

上毛郡奉行人山田成一書狀⁽²⁷⁾

當郡如法寺村内斗部名五段卅代

御反錢不納分之事、去々年天文十五成一

勘定狀^仁御緒書分者準論所對兩方

可相催之由在之条、引移彼銘文當

山与如法寺武信兩所^江依申渡候、兩方

旨趣被經御沙汰之處、所詮拾四町壹段卅代

地反錢諸夫役堅固可遂之其節由、武信

言上候之条、對武信致催促之、彼地之事者

對當山可申渡之通候被 仰出候、去月廿三日
興秀隆慰隆景興理御奉書今日廿一
到来拝見仕、奉存其旨候、則御使僧

地藏院

江申渡候、尤以目出候、仍御請文之事、自是
可致調進候、不可有無沙汰之儀候、恐々謹言

天文十七 九月廿一日

成一（花押）

求菩提山衆徒御坊 御返報

資料11

『求菩提山縁起』 享保12年（1727）

倩考、当山所属靈峯六所権現本地所常在山
権現者若宮一佐羅王子本地不動明王也号山内白山峯中金剛界
（中略）六所都皆号白山権現六所王子峯々垂迹仰面所大
権現神力倍靈驗掲正与也

資料12

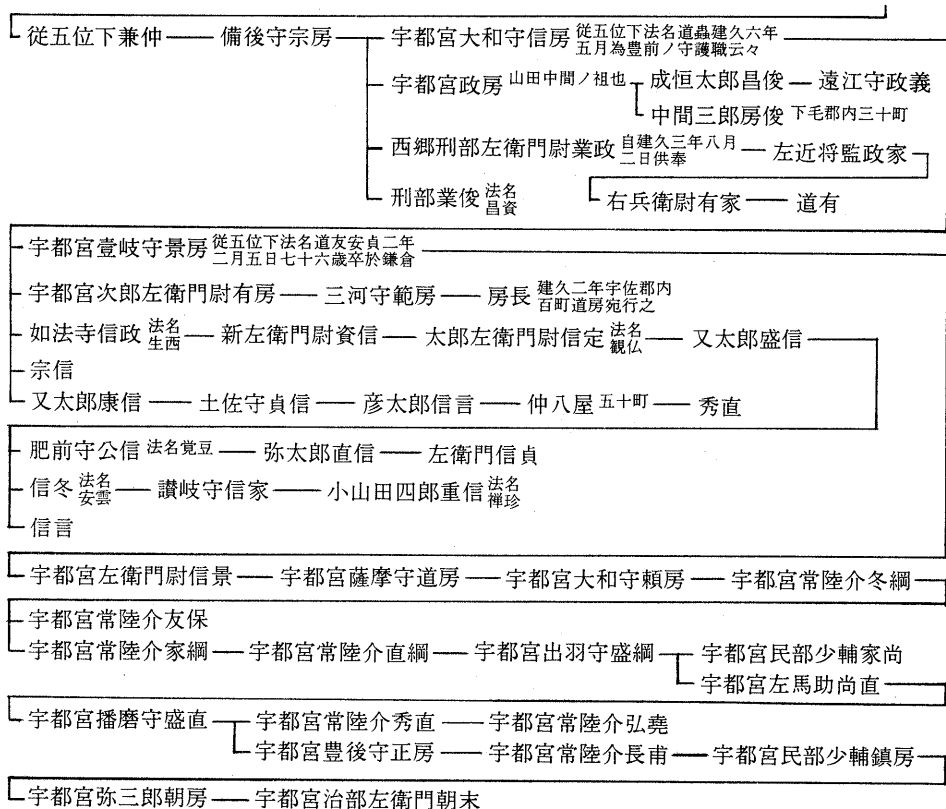
『彦山流記』 建保元年（1213）

天養元年甲子歲彦山僧竜南坊、当山十二年
(1144)
參籠結願以銅薄奉打法華經一部開結二卷併
梵本般若心經一卷可奉納上宮宝殿志有云々、
同二年乙丑七月十日当山住僧明覚坊嚴西為
執筆奉彫彼經銘其彫手同国如法寺住僧円城
房嚴尊久安元年乙丑十月廿五日瑩之畢、細
(1145)
工者紀重永、略、此御經彦山上宮宝殿奉納
之云々

資料13

『太宰管内志』 豊前之六、築城郡
〔紀井宇都宮系図〕

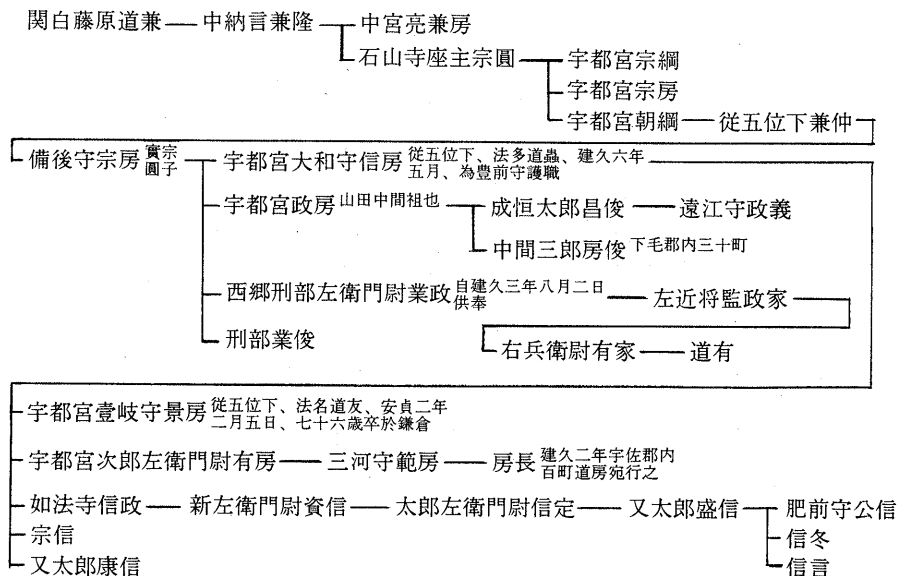
関白藤原道兼——中納言兼隆——中宮亮兼房
└──石山寺座主宗圓——宇都宮宗綱
└──宇都宮宗房
└──宇都宮朝綱



資料14

『豊前志』六之卷築城郡 茅切山城趾の項

「宇都宮系図」



宇都宮系図（佐藤文書）

氏祖大織冠鎌足 ——— 淡海公不比等 右大臣從二位
又文忠公 ——— 房前 參議
從三位

真楯 ——— 内麿 從三位右大臣
号後長岡 ——— 冬嗣 正二位左大臣
号閑院藏人頭始
贈太政大臣正一位 ——— 良房 太政大臣
攝政從一位忠仁公

基經 太政大臣攝政從一位
昭宣公 ——— 忠平 從一位
攝政 ——— 師輔 右大將
号九條殿 ——— 兼家 攝政太政大臣
從一位

道兼 宇都宮祖
正二位關白右大臣
号栗田關白 ——— 兼隆 正二位中納言
号栗田左衛門 ——— 兼房 正四位下中宮亮右將

道長 太政大臣從一位
号御堂殿

兼仲 從五位下
兼仲朝臣依無子息取舍弟
宗圓為相猶子宗綱生信房
之後為兼仲絕而其身補實
父宇都宮 ——— 宗綱 從五位下備後守
實父ハ宗圓也

宗圓 宇都宮小田等祖
石山寺座主
宇都宮座主 ——— 宗綱 從五位下
備後守 ——— 信房 大和守
宗綱為子
真父宗房也
朝綱 弥三郎 ——— 宗房 從五位下
備後守 ——— 伊豆守

人王七十代後冷泉院御宇天喜元年詔八幡太郎義家討安倍貞
任高家宗任義家承詔義而奥州猶為調伏干貞任宗任石山寺座
主宗圓遣下野国宇都宮勤 御祈禱於是遂討平逆党座主上洛
之次因御願成就 徽感被補下野国守護職

信房 所衆大和守從五位上
法号道蟲 實父者宗房也

九州可被相鎮 事 綸旨此殊可致其沙汰之被仰使廳候可令
存其之状所被仰下候仍執達如件

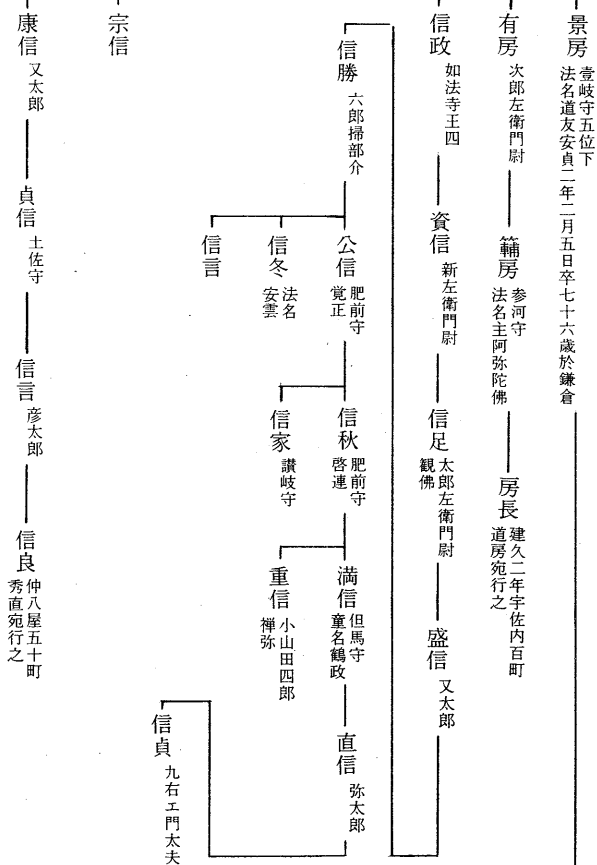
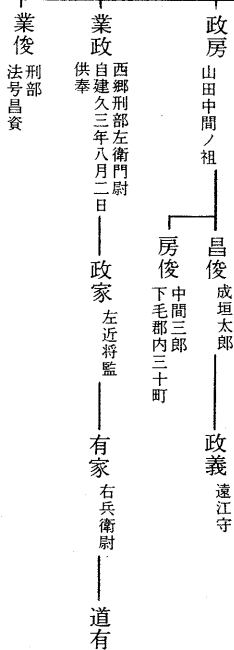
權中納言親俊

文治元乙巳六月十三日

宇都宮大和守殿

文治元年頼朝公鶴岡八幡宮詣信房勤供奉 公於拝殿命信房
 為執行豊前国八郡之内一萬五千餘町也
 内三百三十餘町宇佐八幡宮御領同二千九十一町十六人地頭
 職世々配分之是時下賜綸旨然鎮房没落之時焼失焉 建久六
 年五月十六日右大將家天王寺参詣之時使信房掌豊州之一職
 也
 紀井三百町之事同国仲津郡今井之津江信房始着岸之時定云
 此津ヨリ東江三百町西江三百町上下六百町此間百里ト云此
 内ヨリ十六人之地頭職配分
 百里之外ヨリ先例地頭六人成御家一百三十六町宛配分

豊前国岩戸見大明神 大之貴命 賀茂之御事
 天照大神 内侍所ト云 信房勸請也 文治九年
 春日大明神 七月七日



信景 從五位下左衛門尉
法名義閑實治二年壬子十月三日於鎌倉病死

建久五年九州四頭奉行主後者評定衆

豊前仲津郡紀伊邑

宇都宮明神者鎮房靈

宝治元丁未年八月朔日信景崇之

荒鞍明神者信房秘鞍也宝治二 二月七日ヨリ夜
光有寅刻ヨリナリウコキ其後称宣ニ付テ神前ニ
行ト云因茲一祈信景祭之永仁二年ヨリ神前ヨリ
立町前下馬トカメ有故德治元 二月大和守頼房
下知安樂明神ト崇是時家士兵等伊勢守津江伊賀
守両使以右祭直ス則鞍求菩提山大権現宝殿ニヲ
サメ置建久三年八月十八日祭之也

道房 薩摩守正五位下評定衆
法名尊寛後可泉建治元年
二月廿六日卒七十三歳

頼房 大和守從五位下評定衆九州四頭奉行隨一也
道曉 正慶二年七月朔日卒

冬綱 從五位下正四位下文保元年ヨリ元徳二年マテ京鎌倉在テ建武三年ニ本国下ル
常陸佐 評定衆
法名宗閑 貞治五年二月三日京都卒七十歳
大和守

隆房 参河守

重綱 中務少輔 常陸佐
友保

家綱 兵部少輔 從五位下 常陸佐
法名義安 応安三年八月九日京都卒六十歳
母者名和伯耆安女 建武年中京都并中国合戦時官軍属人数二十余ニテ

房家 左馬佐出羽守

直綱 弥三郎播磨守
常陸佐
盛綱 休六童名藤若丸 出羽守
永徳元六月四日卒五十八歳
從五位下

家尚 民部少輔
法名道珍至徳三年三月二日卒六十歳

尚直 左馬佐
法名宗保応永元十一月十六日卒六十九歳
盛直 播磨守
法名義長応永十三年九月十一日卒

秀直 常陸佐 從五位下
法名安永文明十八年二月五日卒八十六歲

弘堯 左馬佐 常陸佐 從五位下
法号宗仙 永正六年十二月二日卒 八十七歲

女 彦山座主室

正房 佐馬佐豐後守正五位下文明八年四月十日生
法名承永弘治三年七月五日卒 八十歲
母 大内義隆女

長雨 常陸佐 永正十四年八月一日生
法号長保 天正十七年四月廿二日卒 八十二歲
城井大藏赤隈兩人供奉

鎮房 民部少輔
法名宗永天正十七年四月廿日 五十四歲 元称興房

朝房 弥三郎 宗傳

朝末 弥左衛門
法号徹照 寬永十一年正月廿三日卒 四十三歲

信隆 寬永九年四月十日生 ——— 道隆

延寶四年 辰ノ七月吉日

信隆 (花押)

資料16

田原氏能軍忠狀 応安 6 年（1373）

豊後国球珠郡小田大和守以下輩謀叛之間、同十一月十三日大友親世名代相共馳向同郡高勝寺敵城、同十七日致散々合戦、追籠凶徒於城内之時、親類若党数十人被疵、手者一人令討死訖、其後宇都宮如法寺若狭介氏信惣領大友手輩相共取構同郡内古後城踏之間、以氏能親類手物等令合力、連日致野伏合戦、迄于今於郡内抽忠節之次第、惣領注進之上者、不能巨細言上者也。（『大分県史料』10卷）

資料17

『五條文書』 明德 2 年（1391）

畏言上

抑當國筑後大略雖属凶徒候、頼治蹈矢部、津江両山抽忠節候、當山者肥後筑後豊後三ヶ國之堺、九州無雙之要害候、仍度々大變凶徒等不入足之地候、就中今年九月凶徒引退八代之陣候已後、當國守護人大友親世、親類大友次郎親氏守護代如法寺氏信等等、率筑後豊後兩國之勢、自方々可攻當山之由、依其聞候致用意候之處、去十月七日大手自筑後向、打上牧口、取陣候畢、同八日搦手自津江日田勢打入津江大野候之間、差副頼治手者等、於津江輩致防戦之間、不日追拂候畢、同九日筑後向之敵立牧口之陣寄泉山調山山口候之間、地下輩頼治手者等相支、致防戦之最中、黒木四郎筑後入道定善孫子以下當國御方輩等同心令合力、及散々合戦、御方打勝候畢、凶徒数百人被疵、数十人討取候畢、凶徒黒木城敵城近所引退、赤坂取陣候、同十一日夜自山中内通敵陣之輩候、引大勢於山中肝要之在所候之處、定善一族兼而依上野伏候不及合戦引退候畢、同十一日自生葉日田以下凶徒打入調山北河内候之間、頼治手定善一族以下馳向、終日致合戦、追拂候之刻、凶徒多被討被疵候畢、頼治調方々手者馳向赤坂陣欲致合戦候之處、同十二日曉凶徒引退候畢、山中如野伏以厄弱之少勢諸方合戦、每度勝利、併聖運候哉、於今度之節者、初頼治將軍宮御手之外、他手不相交候、如此之子細可有御披露候哉、頼治誠恐謹言。

十二月九日

頼治（花押）

進上堀川殿

資料18

「津野田文書」 天正14年（1586）

去月七日於如法寺庄河底防戦之時、城井宗永被官圓藤源兵衛尉於鎗下討取次第高名無比類候、為其賞沓河村神儀、内取五段加与畢弥可抽忠儀狀如件

天正十四 十二月十日

元房（花押）

津野軍兵衛尉殿

※城井宗永…宇都宮鎮房入道宗永、元房…山田城主山田元房、津野軍兵衛…津野田軍兵衛
資料19

『豊前軍記略』

天正十五年十月上旬当国上毛郡一揆桶籠干姫隈高田両城、長政急押寄攻之家臣衣笠
因幡、栗山備後、黒田三左衛門等聊有戦功、同郡山内村川底城主如法寺孫四郎卒千
余騎為姫隈後結寄來、長政下知旗下勢討破之、如法寺具十人許引退之處、橋爪三十
郎追懸討取孫四郎、於是姫隈高田者共出入質而開城云々。

資料20

「宇都宮系図」（佐藤文書）

（冬綱代）

鯨阪陣

左 芳賀内記 二 高橋太郎 藏内若狹守 兵藤源五郎
右 城井三郎兵衛 二 加來基五 白川権鳴 西郷荆部
備へ頭下カシラニ士二十五騎宛也先陣同前
鯨本七百池本 高瀬七郎 同ハ定百組頭也 定衆五百人五頭也 渡辺入道 重石五郎 緒方資助

（盛綱代）

永和ノモリノ大將ヲ討取則居船ヲ切取 是家ノ士白川藤左衛門忠勝 進藤太郎 山田次郎
筑州博多ニテ討死 二十九歳 五十歳 二十歳
緒方次郎 八田太郎 栗田三兵衛三人ハ重手負

（正房代）

在陣左ニ是時僅人數三百式十

江州御陣

津江伊賀 平野伊与 八西内藏介 友枝三吉 寒田彦七郎 高橋権八
渡辺三郎 和田四郎 佐野鳴伊兵衛 白川藤内 同輩介 高瀬九郎 同与一
進野藤藏 赤隈十郎 横間主計 白石入道 佐藤善内 緒方五郎 同左内
赤松右京介 神崎河内 加久久七 真貝太兵衛 中間次郎 加藤久兵衛 同三介
敵ノ首六十一首帳有別當

討死 進藤藏 友枝与吉 栗田彦七郎 三八同定衆二十六人

手負 赤松右京介 加來久七 高瀬九郎 白川藤内 赤隈十郎五人

（鎮房代）

鎮房麾下中二ハ 長野三郎 仲八屋藤左衛門 高橋元種 中間三郎 八田太郎
城井鎮兼 吉賀江六郎 山田右近 西江荆部 神田入道

（朝房代）

朝房肥州治行連人數百九十人内 二十人筑州ヨリカエス
在人百三十八ナリ

傳法寺藤兵衛 糸原内記一日先ヘ進朝房鯨本三十人三三三太夫 高橋久右衛門以上五十ノ

討死 池永兼内 進藤孫十郎 同内記 同忠五 同五 同藤内 今村新八 高瀬五郎 長

井左内 佐藤與右衛門 緒方 同惣兵衛 同藤五 同退兵衛 小野市介 傳法寺藤兵

衛 永弥作兵衛 同源兵衛 雜兵共百式十九人下本庄甚兵衛形見持落ス

寺野三五郎ハ清政ニ生捕トイヘト翌日自害ス也

松田弥五郎ハ朝房ヨリ清政ヘ御書置持清政一見ノ後助ニ有扶事也モ自害ス清政被感懷

小路源次郎ハ清政内湯原三介トサシカエ死ス

『如法寺緣起』

常在山如法禪寺者距倉城之東百有餘里、寺居絕頂、初從大略路而行里許、右轉入石徑羊腸崎嶇沿流傍林而登、其左幽高處安千巨石岩古藤絡若披天衣者是一出鎮守牛寶石、隔 礪 而 石 顧 則 有 苦 竹 叢 是 曰 四 之 牛 寶 又 由 崖 而 昇 藤 蔓 掛 樹 抄 若 垂 瓔 珞 者 是 曰 二 之 牛 寶 又 行 數 步 左 折 歷 右 級 而 上 即 山 門 之 舊 址 也、此 地 雖 形 勝 幽 邃 清 高 之 境 而 寺 厄 於 回 祿 既 屬 涼 烟 荒 草 之 區 寺 產 亦 廢 焉、村 老 相 傳、寺 昔 權 輿 於 行 基 菩 薩 經 過 此 地、遙 望 山 頂、有 瑞 氣 謂 是 勝 境 遂 飛 錫 登 止、有 一 株 樟 木、徘 徊 其 下 靈 籟 時 生 葉 々 恰 似 念 不 動 真 言、而 就 生 木 手 刻 不 動 尊 王 之 靈 軀 崇 三 尺 許。洩 造 釋 迦 藥 師 二 尊 及 如 意 輪 大 士 像 又 構 祠 干 山 上 奉 白 山 明 神 以 示 真 俗 二 諦 里 人 祈 福 以 為 依 皈、爾 來 雖 時 微 而 或 艱 能 得 世 其 緒 矣 越 六 百 年 至 後 醍 醐 天 皇 嘉 曆 中 有 法 印 義 慶 來 倡 天 台 之 宗、作 佛 殿 講 堂 經 堂 文 珠 閣 及 寶 鐘 樓 金 剛 殿、成 備 遐 邇 御 向 慕 僧 徒 益 盛、山 門 外 有 一 十 六 院 分 路 左 右 担 牙 角 立 於是 寺 之 名 大 著。天 正 末 罹 大 友 之 乱 鞠 為 煨 燼 惟 大 士 像 与 二 金 剛 儼 然 猶 存 厥 後 主 者 失 人 而 至 於 像 亦 不 掩 霜 露 大小 子 院 俱 廢 為 田 園 為 民 宅、凡 子 院 在 山 麓、曰 寶 珠、曰 成就、曰 玉 藏 坊、在 路 之 南 曰 中 尾 坊、曰 南 之 坊 中 之 坊、在 路 之 右 曰 中 谷 坊、曰 正 休 坊、曰 多 本 坊、曰 少 林 庵、本 曰 上 之 座 主 改 今 名 在 路 之 左 曰 歡 喜 坊、曰 東 園 坊、曰 光 明 院、居 正 南 最 高 處 境 內 有 祇 園 牛 頭 天 王 祠 宇 安 於 石 像 山 門 外 五 町 許 處、有 靈 樹 庵 之 傍 大 樟 樹、株 枝 葉 偃 蓋 蒼 翠 參 天 三 伏 之 候、風 涼 可 掬、全 抱 百 有 餘 圍、庵 名 蓋 本 於 此 曰 寶 常 坊、山 門 外 半 里 許 在 大 路 之 北 別 為 一 區、其 前 數 百 武 有 竹 林 曰 清 源 寺、今 為 民 屋、稍 作 小 宇 安 地 藏 大 士 像、延 寶 己 未 春 二 月 本 師 雲 老 人 自 津 陽 過 此 地、視 其 遺 址、慨 然 嘆 息 命、禪 忠 徒 芟 榴 剪 翳、新 建 堂 宇、經 營 白 山 神 祠、以 至 厨 庫 井 竈 出 属、靡 不 畢 具、又 及 托 京 師 佛 工 忠 圓 者、莊 飭 如 意 輪 大 師 以 安 意、自 爾 以 來 革 教 為 禪 請 本 師 為 中 真 久 庵 重 美 而 亦 足 栖 緇 侶、修 禪 誦 四 來 觀 者、靡 不 讚 嘆 觀 懌、茲 倉 城 鳴 村 氏 正 受 院 及 寂 心 庵 主 同 施 妝 奩 敬 鑄 銅 鐘 用 利 幽 顯 本 師 為 撰 銘 尋 而 有 功 德 津 城 祥 光 院 壽 林 大 姊 又 捐 淨 貨 造 立 鐘 亭、風 晨 月 夕 扣 擊 以 警 昏 迷、於是 山 林 氣 象 鼎 然 一 新、前 望 則 有 岩 嶺、石 壁 如 削 嶺 之 麓 有 岩 屋 號 千 手 院、安 奉 千 手 大 悲 像 與 不 動 明 王 之 像 也、邈 聖 相 不 可 辨 相 傳 同 基 分 菩 薩 所 造 也。是 亦 係 本 寺 子 院 有 徒 岩 寶 涌 出 雖 元 旱 不 竭 最 清 冷 也、天 白 山 明 神 當 寺 之 主 山 神 而 伊 弉 諾 伊 弉 冉 尊 乃 曰 域 男 女 元 神 也、殿 內 崇 奉 二 尊 像、里 民 歲 除 祭 之 又 講 堂 之 右 祇 樹 翁 蔚 所 祀 地 主 權 現 山 王 之 二 神 鎮 護 門 庭 講 堂 并 寶 塔 之 礎 石 今 尚 存 焉、堂 之 左 有 放 生 池、曰 關 伽 水、久 旱 林 潤、紫 竹 沈 珀 石 雲 日 影 倒 渡 山 門 外 古 來 所 植 山 櫻 揃 有 數 株、族 三 春 時 雪 花 爛 漫 滿 路 馥 郁、宛 有 芳 野 之 風 致 盖 此 境 也、環 山 皆 老 松 古 檜 上 接 霄 漢 積 翠 浮 真 岩 壺 絕 塵 而 崖 高 峙 翼 然 迴 合 灌木 掩 映 林 樾 幽 清 而 增 人 道 氣 以 故 豐 太 守 小 笠 原 右 近 衛 將 監 從 四 位 拾 遺 源 忠 雄 公 台 駕 兩 三 面 臨 於 此 地 賞 覽、泉 石 生 輝 靈 跡 愈 彰

且施腴田若干頃永 3、令掌香燈俾為國人植福之場元禄辛巳季春予曾承師檀之命往焉、
飽山林清淨福有年於茲矣、寶永丙戌秋八月圓應鑑公同奉檀命住持翌年重莊嚴二金剛
像刑建山門安置左右由是門庭增顯煥也、因書其顛末以為緣起云、
皆 宝永七年龍集庚寅九月吉日廣壽第五代当山第二世梅州光撰并書千福聚方丈

資料22

如法寺文書 高橋元種書狀

当山領參拾町之事以前々之由緒、蒙仰之条、無相違令寄附候、然者任先例可為守護
使不入之条、全御領掌肝要候弥修造勤行無怠慢可有御所勤候、仍如件

天正十年九月十一日

元種（花押）

如法寺衆徒中卓下

資料23

同書狀

当山上座主坊職之事、殊息道源付属之由、尤可然候者、寺家云寺領云全領掌不可有
相違之狀、如件

天正拾貳年十一月十七日

元種（判）

※高橋元種…田川郡香春岳城主。

4. 如法寺関係有形文化財

古い歴史をもつ如法寺は、多くの堂宇・尊像その他の宗教遺品があったと思われるが、今回の調査によって見られたのは、九牛の一毛に過ぎない。長い歴史で、焼失・廃棄・転出されたものは数かぎりではなかったろうか。

一応ここでは、目録を作成し、その一端を紹介する。(単位cm)「」銘文等

○ 建造物

- ・山門一切妻・平入・棧瓦葺・3間×2間 610×271 江戸期。
- ・本堂一入母屋に下屋・向拝付・内陣妻入・棧瓦葺、母屋3間×3間 内陣3間×3間 802×1213 昭和の造立。
- ・不動堂一宝形造・棧瓦葺・3間×3間 396×419 昭和の造立。
- ・白山権現社一入母屋・向拝付・片流れ・棧瓦葺、母屋1間×1間 309×307 明治24年造。
(棟札あり)

如法寺の建築物は、寺の存亡のくり返しにより、現在のものは大変新しい。江戸期と考えられるのは、仁王像の安置されている山門のみで、多少の寺観をととのえている。

本堂も下屋等を出し、わずかに黄檗宗の大雄宝殿風に造るが、急造の感をまぬがれない。前代の隆盛に比して、寺の経営が縮小されたことが良くわかる。

○ 仏像

本堂内

- ・木造如意輪観音坐像 像高64、1面6臂、彩色、寄木造、室町期造、江戸期修理。
- ・木造薬師如来坐像 像高35、一木彩色、江戸期。
- ・木造阿弥陀如来坐像 像高25、寄木造、彩色、江戸期。
- ・滑石製半肉彫如来形坐像 21.0×14.5、像高16.7、阿弥陀か？ 顔部欠、室町初期。
- ・木造聖観音坐像 像高21、彩色、寄木。
- ・木造阿弥陀如来坐像 像高12.5、彩色、寄木。
- ・銅造阿弥陀如来立像 総高34、鍍金。
- ・木造達摩大師坐像 像高25、玉眼彩色、江戸期？
- ・陶製白衣観音立像 総高45。
- ・木造不動明王立像 総高18.5。
- ・銅造八臂菩薩坐像 総高20.5、東南アジア仏。
- ・真鍮製聖観音立像 総高11。
- ・真鍮製大仏(奈良大仏模) 総高8。

- ・陶製弘法大師坐像 総高15、彩色。
- ・真鍮製弘法大師坐像 総高 8.5。
- ・銅造弘法大師坐像 総高13。
- ・真鍮製不動明王2尊像 総高12、(成田山)
- ・銅造阿弥陀如来坐像 総高16、東南アジア仏。
- ・木造不動明王立像 総高35、白木。
- ・石造弘法大師坐像 総高27、「森村甘日大師」

山門

・木造金剛力士立像2軀 桧材一木造、内刳、像高阿形 277、吽形 278.5、平安時代後期作、江戸期の補修がはなはだしい。彩色、足部の根継、顔、頭部の髻、元結等は江戸期のもの。内部に補修時の修理木札(106×18)が入れている。

本像は県指定有形文化財。

銘文は下記のとおり

表 「上毛郡山内邑常在山如法寺行基僧正開闢也、而大士彫刻二金剛祥像安立門内其後寺廢像二王像漸身軀存前宝永三年丙戌秋八月兼豐主大壇越源忠雄公侍從貴命持焉因重創建山門莊飾二王像安立門内伏願道場擁護内外咸安助法化以興隆衛壇門而吉慶、宝永四年丁癸秋九月中旬吉日住沙門鑑圓応謹誌之」

裏 「天竺国有王而有二夫人一夫人生千之予次第皆当作仏、又第二夫人生二子誓日願以成金剛祥居門外而守護千克出他法也後人謂之門前二王也、漆三十五斤、布三疋、佛工前田氏塗工師絵具品々、大工惣工類式百貳拾工」

不動堂

- ・石造不動明王立像 像高 152、砂岩1石、背に銘文あり、焼失不動明王像の身変りに造られたものと伝える。
- ・木造不動明王坐像 総高60、一木、昭和25年作。
- ・毘沙門天立像 総高64、樹脂。

如法寺の仏像群の主なものあげると、トップは寺の草創期に造られたと思われる仁王像である。平安期の仁王は全国にも類例が少なく、貴重な遺品である。本尊の如意輪観音は、宇都宮氏隆盛の頃の作品と思われるが、本来からの本尊ではなく、客仏の可能性が強い。これらの2例は江戸期の補修が激しく印象が変ってしまっているが、如法寺の興隆を語るのに不足はない。珍しいものに滑石製のレリーフの如来坐像がある。修験関係のものと想定される貴重な像であろう。

興亡はなはだしいこの寺にあって、残念ながら、多くのものが滅失している。

○ 絵画・書跡

・**絹本著色即非像** 107×43、元規筆、「歳戊申中之節 山僧一即非自題於本方丈」の記あり、昭和26年に小川氏が寄贈。

・**紙本著色不動明王立像** 119×43、「嘉永七年三毛門一九郎源義古寄進……」

・**紙本著色十二天像** 2幅 119×43、2幅に6天ずつ並らぶ。

・**紙本著色釈迦涅槃図** 146×104、如法寺16代真聞修和尚の時寄贈。

・**紙本著色観音立像** 138×52、(半山筆)

・**紙本著色観音立像** 140×49、前画の稿本？

・**紙本著色星曼荼羅図** 107×53。

「嘉永七年三毛門一九郎寄進……」須弥仙釈迦を中心に九曜、七斗、十二宮、二十八宿を描く。

・**絹本著色双鶴図** 109×41、(東丘筆)

・**絹本淡彩子狗図** 123×41、(華陽筆)

・**経巻残欠** 1紙24×11、写経。

「般若波羅密多経第……」とある。室町時代初期頃の写本と考えられる。朽損激しい。

・**妙法蓮華経** 8巻 1紙28×10、木版本。

「慈海宋順校正 宝永改元甲申夏四仏生日謹識」 虫損はなはだしい。

・**紙本墨書「佛心」** 125×45、「仏子七十五翁愚考種雪」

・**紙本墨書「心」** 132×33、「黄檗八十四齡光栄文書」

・**紙本墨書七言絶句** 134×64、(精翁筆)裏に「恒遠精齊大儒……」とあり。

・**木製扁額「円通宮」** 96×45、(本堂外陣)「黄檗陰元書」

・**木製扁額「波羅密」** 92×30、(本堂内陣)「即非書」

・**木製扁額「常在靈山如法禪寺」** 57×76、(山門)「開山法雲叟書」

如法寺の書跡・絵画は数が少なく、棄却されたものが多くあったであろう。分野としては中世如法寺の流れをもつ密教風のものと、江戸期の黄檗宗関係のものに大別出きる。

古いものとしては、室町期と推定される写経の残欠がある。不動堂に安置されたと伝えており、虫損はなはだしいが、写経所と考えられるこの寺にあって、貴重な資料であろう。星曼荼羅図は、江戸期のものであるが、星祭りの密教的行事の遺品としておもしろい。

黄檗宗になってから、陰元・木庵等の堂々たる扁額をかがげ、寺のスタイルを変えていった。

又この寺には両界曼荼羅があったが、いつの頃から寺を出て、現在奈良国立博物館に所蔵されている。重要な史料であるので、その墨書を上げておく。

「豊前国如法寺宝林院常住之本尊也、応永四年十丑秋之比以西山寺藏本尊奉図写之而已、筆者加賀光家、願主藤原正俊、住持沙門源祐、奉行豪慶・豪舜・同九月廿三日奉開眼供養、手穴

太米資・権律師嚴豪記之」

○ その他の什物

・位牌 27基。

須弥壇の右側に20基、左側に7基がおかれる。すべて黄檗宗になってからのもので、代々の住持と小笠原藩主関係の2群に分れる。

・香合 高9×径6、江戸期、漆蒔絵、南瓜の実・蔓をデザインした高級品。

・錫杖 金銅製、高16、江戸期。

・考古資料

以前の寺の工事の際や、雨に洗われて偶然発見された考古遺物が集められてある。

砥石（天草）残欠

石臼（豆腐用）残存1/2弱

石製こね鉢残欠

壺（底部のみ）中国製

壺（胴・下部のみ）中国製

瓦残片 9個

灰袖陶器残片（中皿・大甕・片口）3個 しじみ焼台、内ヶ磯窯製

白磁残片（紅皿・壺・碗）3個

青磁残片（壺・香炉）

近世磁器（壺・染付皿）

土師器（灯明皿・瓦器）3片

近世花瓶（土師質に黒袖）

現在鐘楼が残っているが、戦中に梵鐘を供出して、鐘は無くなった。銘文を記しておく。

「敬白奉鑄豊前国上毛郡如法寺釣鐘一口石冶工鑄之意趣者奉為今上天皇天長地久聖運無窮御願円満上安穩仏法興隆願主富貴眷属如意合力貴賤諸人悦楽耳

永徳 壬戌十月廿七日 大勧進惣衆、大工沙弥道心、小工兵衛太郎」

○ 如法寺の石塔

如法寺には、多くの石塔（五輪塔・宝篋印塔・無縫塔等）が散在している。鎌倉時代のものから始まり、南北朝期・室町期のものが多い。昭和43年に求菩提山の民俗緊急調査の際、境内に散乱・埋没していた石塔群を集め整理した。約150基を越える石塔は、主として玉蔵坊跡の傾斜地に復元された。昭和43年に「如法寺石塔群」として県指定考古資料に指定保存されている。

今回の調査は、宝地院跡の発掘調査にともない、周辺の石塔を実測した。

1. 五輪塔

高58、最大幅（火輪）31、地輪を欠き自然石代用、風・空（一石）・火・水輪はそれぞれ別の塔を集めた。水輪がやや古く南北朝期、その他はそれ以降。

2. 五輪塔（不動堂横）

高37、幅（地輪）32、凝灰岩、空・風輪を欠く。火・水・地輪は当初のもの、おそらく一体のものらしい。形よく安定し南北朝期建立か。

なお、この塔の南に総高62の五輪塔が立っているが、それぞれ別石を重ねている。

3. 宝塔（不動堂前）

高87（台石を除く）自然石の台（遺跡S B 1から持ってきた礎石）の上に、国東系の宝塔をたてる。塔部は凝灰岩より造り、塔身・笠部は当初のもの。相輪は補品で後世、塔身の丈が高く、笠部のそりがやや強く、戦国期から江戸初期頃のものと考ええる。

4. 五輪塔（不動堂裏）

高80、最大幅39、自然石の地輪の上になつ。空風輪一石・水輪と同系のもの？ 火輪は室町期、他は戦国期以後。

下方に3基の五輪塔があるが、それぞれ別石を重ねたもの。

5. 宝輪塔（宝地院遺跡後）

凝灰岩製、高60、風空輪は一石で別系、火水輪一石で地輪と同系、横張りが強く古い形式を示している。鎌倉時代後期のものか？

6. 供養塔（宝地院遺跡後）

総高 165の塔と、高75の碑石が建つ。162×230の石を敷きつめた台中央に、二段台石、棹石には次の銘文がある。「大乘妙経、延宝庚申臘八（1680）・広信」。又右側の四角柱の碑には「普門品一石一字塔、施主衛藤宗章」の銘があり、江戸時代の初め、一字一石の経塚が、ここにたてられたことがわかる。

この塔は、宝地院の遺跡の時代以降であるが、遺跡の中で、ただ一つ移動されていない建立物であると共に、古代・中世から続く修験あるいは埋経信仰を受けたものとして貴重であろう。

○ 宝地院周辺の塔

この遺跡の周囲には、前述したと同様、昭和43年に整理された石塔が散在している。不動堂裏の池（鏡池）の奥に、あたかも影向石かのように安置された自然石・五輪塔、東側石段の両側に並置された五輪塔群がある。いずれも統一されたセットのものではなく、別石を重ねている。南北朝期から戦国期のものと考えられる。

○ 山外の文化財

・鳥井家

藩政期に山内手永であった鳥井家は、黄檗系の僧を出している。地外和尚・密因和尚・天瑞和尚（広寿山福聚寺16代）等がおり、小笠原氏・黄檗僧・交友の文人等の墨跡を伝えている。

・嘯八幡宮

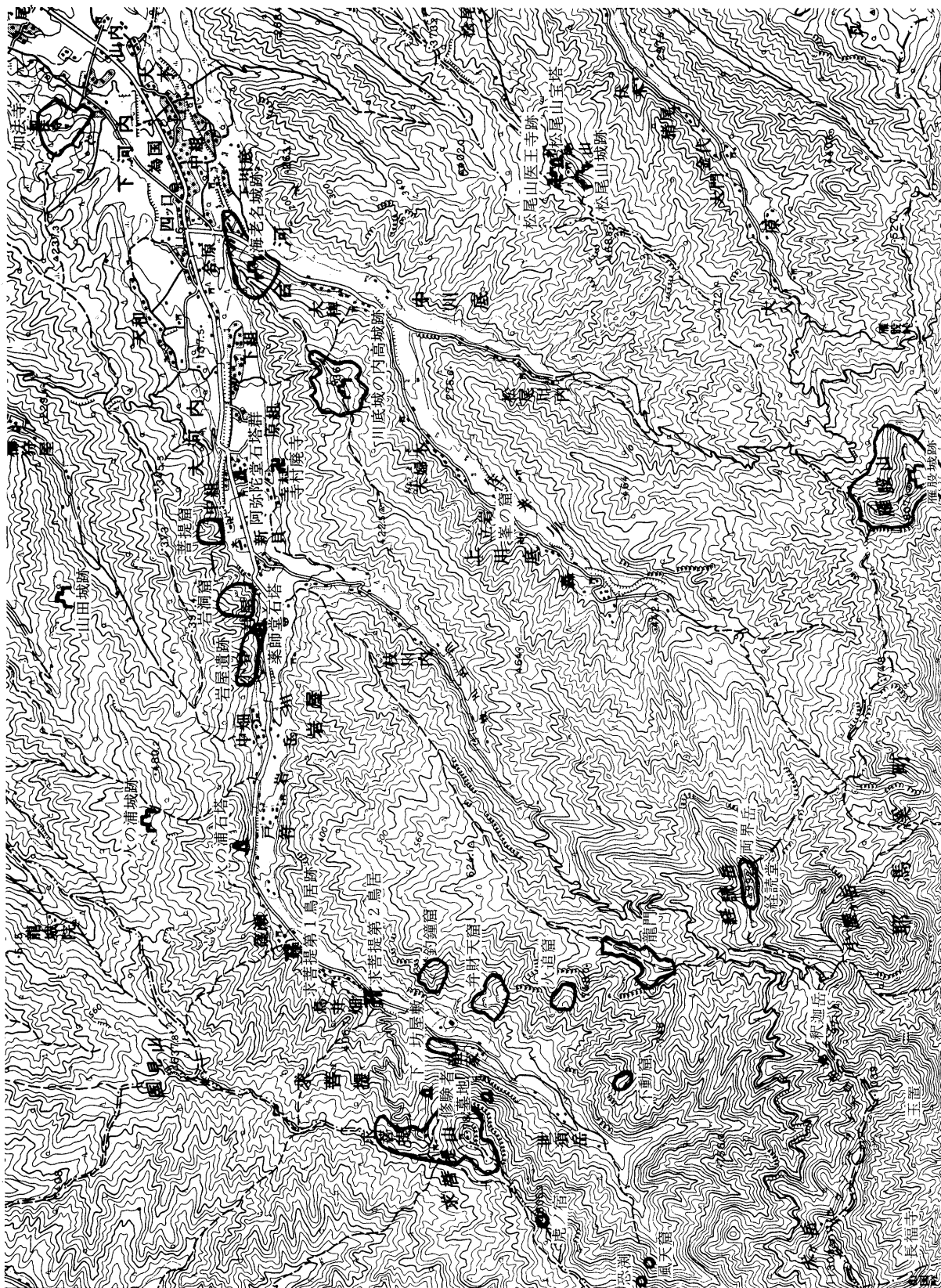
山内区の産土神であったが、後に周辺の神社を合祀している。

＊紙本淡彩境内図

19 1×94 明治期、神社を中心に如法寺や合河・戈屋集落が俯瞰されている。

＊技楽面

高28×幅20、木製1面、桐材に胡粉下地をほどこし、漆彩色、鎌倉後期から室町初期のもの？



第1図 求菩提山及び如法寺周辺古代・中世遺跡分布図 (1/50,000)

4. 如法寺と求菩提山の関係をみる

A. 六峯と如法寺

常在山如法寺は、求菩提山護国寺の銅板法華經（国宝）、それに英彦山靈仙寺の銅板經にもゆかりをもつ、圓城坊嚴尊が住した寺である。

その如法寺は、かつて、求菩提山六峯の一峯として天台宗の法流を汲んだ寺であった。嚴尊は、如法寺の僧であるが求菩提山の頼嚴聖人の門弟、六哲中の一人に数えられた人である。如法寺は、当時の、求菩提山一山中の写經所、いわゆる如法堂にあたる寺であった、と、考えられているところである。

如法寺と求菩提山とのかかわり合を示す資料の一つに、「求菩提山縁起」がある。この「縁起」の原本は中世まで溯ることができるが、たび重なる火災等によって原本は失なわれ、近世初頭に他の資料等によって書きあらためられていることがわかる。それは記述内容等から推測できる。しかし中世の「古縁起」の内容は十分受け継がれていることが認められる。「縁起」の内容は、求菩提山の伝承、それに平安後期からの記述は求菩提山の中興、求菩提山史にとっては、この平安後期からはかかせない貴重な資料の一つである。またこの「古縁起」のあったことについては、寛永年間の執当日誌でしられる。

如法寺については、この「縁起」のなかに「当山所属靈峯六所権現本地所常在山権現若宮一佐羅王子本地不動明王也」とある。

如法寺は、求菩提山六峯の一峯として、本末の有機的機能をもっていたことがわかる。松尾山医王寺についても同様の記述があり、近世に至って「故あって、本末の礼を廃する」とある。以後松尾山は英彦山の勢力に呼応している。

この求菩提山六峯をみると、次のように配されている。六峯には二様があるが、これは時代の変遷を意味するものである。まづ古い方の六峯をみると、

求菩提山六峯。

東方、	松尾山権現、	医王寺。（築上郡大平村）
西方、	飯盛山権現、	東光寺。（築上郡築城町）
南方、	宝勝山権現、	長福寺。（大分県犬ヶ岳）
北方、	鬼ヶ州権現、	鬼 塚。（築上郡推田町）
東南、	両界山権現、	経読堂。（豊前市経読岳）
北東、	常在山権現、	如法寺。（豊前市山内）

とあり、東西南北、そして東南、北東に展開していた。次は歴史的過程のなかで変遷をみた六峯である。

常在山権現、若宮一佐羅王子、本地不動明王。

松尾山権現、三宮二佐羅王子、本地如意輪観音。

宝勝山権現、加宝三佐羅王子、本地虚空蔵菩薩。

両界山権現、禪師四佐羅王子、本地地藏菩薩。

玉置権現、 剣宮五佐羅王子、本地毘沙門天。

釈迦岳権現、兜宮六佐羅王子、本地釈迦牟尼如来。

六峯を比較してみると、前記の六峯の西方飯盛山権現と、北方の鬼ヶ州権現の二峯がなくなり、後記の六峯の玉置権現、釈迦岳権現に変わっている。この二峯は南面の犬ヶ岳から経読岳の線に構成され、造立されている。求菩提山の西面、北面側が崩壊するに至っている。この二峯の移動の理由として「隣主寺領押領」とある。西方の飯盛山権現は、現在の築上郡築城町寒田にあった。この地は中世末に宇都宮氏が進出し、築城し拠点として構えたところである。飯盛山権現は、この時点に移動されたものと考へられる。隣主とは、宇都宮氏をさしたものであろう。そうすると、後期の六峯は、宇都宮氏進出以後とみてよいであろう。

次は、六峯に祭祀された祭神の形態から、如法寺求菩提山の有機的なつながりをもつ祭神関係をみてみよう。求菩提権現とは二所権現で、白山の神、白山姫と、地主権現の大己貴神を祀っている。この二神に六人の王子があり、六峯にそれぞれ一人ずつの白山の王子を祀った。この神権現が前記をみてもわかるように、一佐羅王子、二佐羅王子である。本寺の求菩提山の権現を大白山といい、六峯の権現を小白山という。また小白山を大行事神ともいった。たとえば求菩提山の祭事のときは、この小白山の神たちが集り、^{かみこと}神事を行った。神事とは、人々も集まるが、神々も集って祭事がとりおこなわれたのである。

こうしてみると、求菩提山と六峯とのかかわり合いがわかる。ここにも本末の機能をもみることができ。宗教、または信仰の世界では、ただ物理的なものだけでは解決出来得ないものがある。

B. 求菩提山六哲と厳尊

如法寺の厳尊については、「縁起」に「上足（弟子のなかで最も高弟）勢実和尚織飯盛山（六峯の一つ飯盛山）別当構寒田（築城町寒田）数許坊舎、大僧都秀厳、阿闍梨隆胤、幸覧、千慶法師、厳尊和尚（如法寺の厳尊）、智覚坊隆鑒等之碩徳名哲山頭建六院」とあるなかに厳尊名がみえる。また厳尊は、求菩提山六哲のなかにも、その名がみえる。六哲とは、勢実、隆胤、幸賢、千慶、厳尊、隆鑒をいう。これら六哲の人は、康治元年（1142）銘の求菩提山銅板法華經の執筆僧として（刻む）名をとどめている。六哲のなかの幸賢の名だけはみえない。如法寺の厳尊は、求菩提山中興の祖、頼厳聖人の弟子、六哲の一人であったことがわかる。

この厳尊が、如法寺の住僧であったとする資料は「彦山流記」がある。「流記」に「其彫手同

国（豊前国上毛郡）如法寺住僧圓城坊嚴尊」とある。嚴尊が如法寺、勢実（せじ）は東光寺と、共に六峯に入っている。このことは、六哲と六峯との関係が考へられてくる。他の残りの六峯にも、勢実、嚴尊以外の六哲の人々の関り合があるかも知れない。

昭和51年の求菩提山経塚発掘調査に於いて、嚴尊銘経筒二口が求菩提山の山頂から出土した。紀年銘は「如法妙蓮華経四部之内一部、康治2年11月28日供養畢、願主僧嚴尊」とある。前にも述べたが、求菩提山銅板法華経の執筆僧として、銅板経九枚目に「執筆僧嚴尊」の名がある。また、英彦山の銅板法花経を打つ（刻む）たと「彦山流記」にみえる。嚴尊は、この両者の銅板経に関与し、写経（刻む）僧として名前をとどめている。

如法寺は、如法経に由来する寺と考へられるところである。如法経は、写経のことで、嚴尊がこのように、求菩提山、英彦山の両山の銅板経にかかわり合をもち、刻んだことは如法寺のもつ写経所的な役割、つまり求菩提山の如法寺として考へられるところであるからである。山内には今も如法水の井戸をもつ。求菩提山より、爆発的な数の経筒出土は、こうした如法堂をもっていたからであろう。今次の如法寺発掘調査に於て、講堂跡とみられるところより、陶製経筒の破片など検出された。経筒とは、埋蔵するものがこうした遺構から発見されたことは如法堂の性格の意味を高める。また、嚴尊自身の経筒も、求菩提山より出土している。このことは、如法堂で写経し、本寺の求菩提山に埋蔵したことも理解できる。

求菩提山は、秀麗な山容をもち、しかも天高くそびえる。当時の人々は、弥勒下生に最適の山と考へていたに間違いあるまい。また、求菩提山に日が沈む姿は、全く西の浄土にみえたのであろう。そのことは、西の浄土に日が沈むとする信仰があることと、銅板経に「後生安穩」と執筆僧たちが、自個や、父母のことを願って銅板経に追刻し、祈っていることなどから、埋経には弥勒信仰や浄土信仰が託されていたことがわかり、如法寺の山頂の一部に、本寺求菩提山を拝む、遙拝所、礼拝所をもっていることなどからもうかがえる。

如法寺は如法堂、写経所として考えられるが、経筒や、銅板経の製造地（鑄造工房）など、これまで発見されていない。今後の調査に期待するものが大きい、しかし、その可能性が認められるところがある。「彦山流記」によると、「豊前国上毛郡篠隈」に銅板経の地金（鑄造した銅板）を取りに行ったとある。「篠隈」は「鈴態」で、現在の吉富町鈴態をさす。そして「打法花経」銅板に法華経を刻んだとある。「其彫手同国如法寺住僧嚴尊」とある。これからみると、鑄造工房は鈴態と考へられる。これに写経（刻む）したのは、如法寺の嚴尊である。以上みてくると英彦山の銅板経は、まづ英彦山で発願し、吉富鈴態で鑄造し、如法寺で写経、そして英彦山上宮に奉納ということになる。嚴尊が英彦山銅板経にかかわり合をもったことは、如法寺のもつ意味、つまり写経所という一つの要因があったからでなかろうか。

如法寺が、求菩提山六峯の中に置れている位置は、求菩提山からみて、北東鬼門に当る。当時は、天台宗のなかで殊に観想という宗教的理念が、山の形成、寺の形成に大きく作用してい

たことは事実である。

たとえば、求菩提山六峯をみてもわかるように、六峯の方位は、最澄の六所宝塔院の方位と合致する。このことは、こうした思想形態が踏襲されたものと思われる。「縁起」の記述内容を見ると、こうした観想の世界観が大きく色どられている。

六峯の中の西方、飯盛山をみると、「弥陀来迎想」。東を「東方薬師医王」と松尾山をさしている。異奴岳（犬ヶ岳）を「聖衆来迎想」としている。

方位は、種々の思想形態、神道的、仏教的、それに修験道は、独自な因縁的ものなどをもち、それぞれの立場から方位の選定が行なわれ、形成されている。極めて多様である。

これは求菩提山資料の一つに、「上宮御神像置札」がある。享和3年の銘をもつ。これを見ると、上宮の神像は選^{くさ}に向け安置するとある。

如法寺の北東と、両界山をさした東南について、まづ東南をみてみると、この方位は選になる。求菩提山の経塚は全くこの方位に納っている。銅板経が埋蔵されていた胎蔵窟（普賢窟）は、この選の線の真心にあたる。その線を延長したところに、両界山経読堂があった。古地図によると、そこにもう一つの経を納めたとする納経窟があるとされている。埋経窟は現在のところ発見されていない。これらのことをみると、東南という方位は、埋経、納経という一つの信仰性をもった方位であるということがわかる。

すると如法寺は、どうであろう。前にも述べた、北東は鬼門に当たるところである。奈良時代の写経は、国家護持の目的で行われた。平安時代の写経は異なるが、鬼門の方位に写経所を置たとすれば、当然、最澄の護国思想の法流が脈打っていたことになる。鬼門の写経所とは、求菩提山護国寺仏法の守護、そして萬民安樂を願って、北東に如法堂が定められたと考へられる。

これは如法寺の写経を考へる上での資料として、ここに追記しておこう。現在不動堂という堂に、終戦後までうづ高く写経が積まれていたという。ぼろぼろの状態であったという。その一部の残欠が残る。時代は室町初期。福岡県求菩提資料館収蔵。

C. 秋峯

修験道のなかに於ける、求菩提山と如法寺のかかわり合はどうであったであろう。「求菩提山縁起」に、「従山東上毛郡秋峯執行之山々有之也」とあり、如法寺はこの山東上毛郡に入るところである。また「号山内白山峯中金剛界」とあり、如法寺をさすものである。したがって、これをみてもわかるように、秋峯の一峯として、如法寺に入っていたことがわかる。

山伏の峯入には、春峯は75日、秋峯は35日と定められている。春は胎蔵界、秋は金剛界とし、金胎両部の曼荼羅を表示して峯入をしている。如法寺は、この秋の金剛界の一つの秘所とし、山頂で護摩がたかれた。

しかし如法寺は、中世の戦乱のなかで崩壊する。再興に至ったのは「求菩提山文書」でみる

と、「常在山如法寺者往古之伽藍地なりといえども、今破壊に付而廣寿山法雲和尚修造之願によって、如法寺を取立、広寿山之末寺に相成」とある。如法寺は法雲和尚によって再興されている。

また文書に「如法寺造畢之後茂求菩提之山伏三ヶ度に及ぶ入峯」とある。如法寺再建後も三ヶ度入峯していることがわかる。三ヶ度は、春峯、夏峯、秋峯をさす。この資料は、小倉藩より求菩提山伏に宛たものである。最後に「これまで通り国家之祈禱執行のため、自今以後茂入峯之事」とある。享保4年2月7日とある。

「求菩提来歴」のなかの末脈の項に、「上毛郡常在山如法寺、右上宮は白山権現、往古は伽藍地也といへども故有之破壊し、寛文の頃法雲和尚の願によって、一字再建す。当山秋峯の宿、大護摩供の行所之」とある。

天保11年8月吉日、峯中札所一切改帳、一和尚徳善院、とあ資料をみると、秋峯は上毛郡を廻峯し、(これを出郡修験という)。稗畑から立岩の峯の宿、轟をへて、これから両界山に入っている。(峯の宿から山修験)。出郡修験で村々を廻ったとき、鳥居畑村は見舞に餅二つづつと、酒、さかなを出している。このように各所で見舞の餅、まんじゅう、酒などが出されている。この中に、「山内宿三軒、越家先達宿なり」とある。山内に於ては上級者は民家に宿泊していることがわかる。下級の山伏たちは、如法寺の講堂などを利用したものであろう。

この当時、求菩提山の山伏は、どの位の人数で峯入が行なわれていたものであろうか。安政4年4月とある浄賢坊の春峯日記をみると、「此度は駕も4竿、両掛12荷、横笈2荷、大越家より例講辻35人、行人46人、護法笈笈は無人只々冥伽のため申付、役付13人、侍中間道具持辻11人、家来分14人、計119人、駕夫10人、幕箱碑伝持3人、計15人は村々より出夫」とあり、これをみると、総勢134人となる。

如法寺は秋峯の秘所として、大護摩供が行なわれた。当日はこうした山伏の人数に民衆が加わり、大盛況であったであろう。

如法寺は、中世以前の如法寺と、近世以後の如法寺の二つの側面をもつ。近世は禅宗として再興されたが、資料が示すように求菩提山にとっては、往古の伽藍地とあるように、極めて大切な、重要な関係をもっていた寺である。

Ⅲ 発掘調査の内容

1. 調査の概要

3 年にわたる各年度の調査地区は下記のとおりである。

第 1 次（昭和55年度） 宝地院地区

第 2 次（昭和56年度） 堂ノ本地区、座主屋敷地区、成就院地区、窟

第 3 次（昭和57年度） 如法寺地区、本堂前地区

なお、堂ノ本、座主屋敷、成就院・如法寺は字名であり、地目の現状は堂ノ本は畑であり、他は水田である。寺境内の各建造物については第Ⅱ章第 4 節を参照されたい。

2. 遺構

a. 宝地院地区

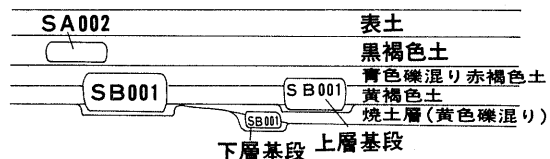
不動堂を中心とする地区である。堂内には石造不動明王立像及び木造不動明王坐像を安置している。石造不動は焼欠不動明王像（立木仏）の身変りに造られたと伝えられるが、SB 001 の正面が東か南のいずれを向くにしても、立木仏は SB 001 の内陣に位置する点興味深い。

不動堂自体は 3 間×3 間の昭和期の造立になるが、その建立時かそれ以前に堂周域を削平して標高 164 m 前後の平坦面としている。また堂の西側には鏡池浚渫時の、北側には江戸期池掘削時の廃土が土提状に積まれていた。堂南側のみは樟が樹立し、旧地表を保っていると考えられた。この地区の土層を基準にして層位を模式したのが第 2 図である。SA 002 は青色礫混り赤褐色土上に築かれ、SB 001 は地山掘り込み面とその上を被う炭化物及び焼土面上の 2 時期に掘り込まれている。なお、地山は南から北へまた西から東へと傾斜している。

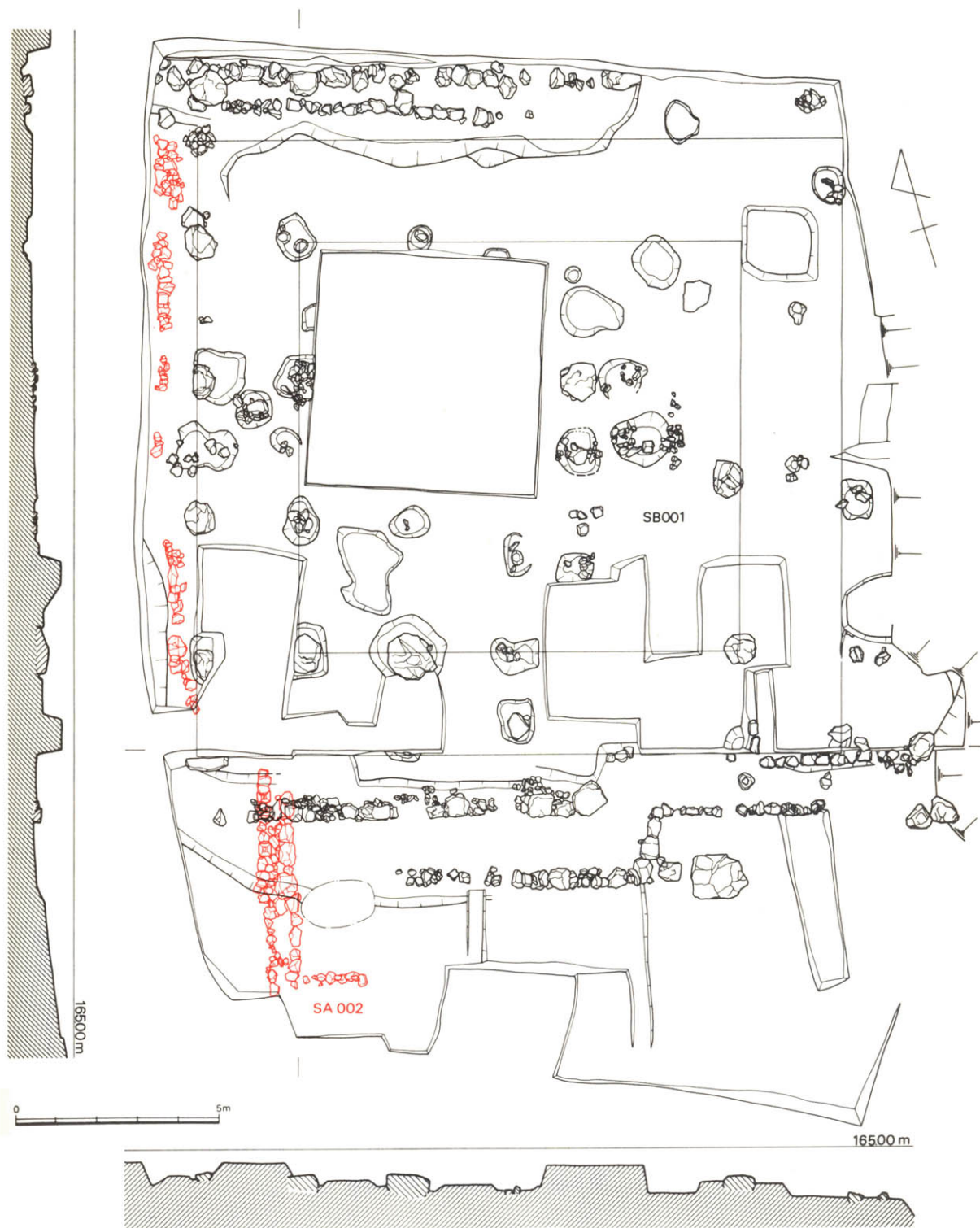
SA 002（第 4 図 図版 5-1）南北方向に 21 m 伸びる石列である。南端は東方向に 3 m 直角に曲っている。石列は南端から 5.6 m までは N 9° E と SB 001 と同一方向に伸び、幅約 80 cm である。用材中に五輪塔の笠や宝珠が含まれている。南端から 6.9 m 北に、また上述石列西面から 2.2~2.5 m 離れて西面のみを残した石列が伸びている。幅は不明である。この用材には五輪石を用いていない。

当石列の時期は不明ではあるが、層位から、また SB 001 との関係や用材中に五輪石が含まれていることから 16 世紀を下るものと思われる。

SB 001（第 4 図、図版 5~7）不動堂建



第 2 図 宝地院地区土層模式図



第4図 宝地院地区 S A 001・S X 002実測図

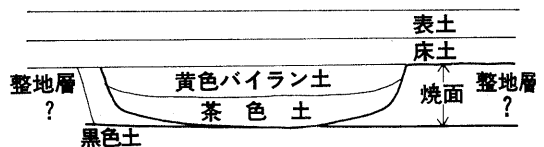
立に際しての削平が甚しいため、特に北東部で不明確さを否定できないが、南北5間(15.0m)、東西6間(15.8m)主軸N9°Eの建物であったと推察される。南北方向礎石列は西端列が最も残りがよく、柱間は南北両端が2.5m、中間が3.3mである。東西方向は南から2列目の残りが最もよく、柱間は東西両端が2.5m、中間が2.7mである。なお、中間の礎石は小さく、床柄に過ぎなかったとも考えられる。また建物の南北両北側には2列の基壇石列があり、全て面を外方へ向けている。南列の場合、外側石列は焼土面上に築かれており、外列がSB001最終期の堂域を示すものである。南側の基壇石列は釘状に曲がり、中央が凸出している。

正面方向は東及び南の2方向が考えられる。考え方としては、1)南北方向中央の柱間が3.3mと広いことから、東側に入口をもつ中央結界の中世本堂であった。但し、御拝の遺構は不明である。2)建物南基壇は中央部が凸出しているので、この凸出部が御拝であり、その場合中央の柱は先述したとおり床柄と考えねばならない。

以上述べたようにSB001は一度の改築を経た2期の建物であり、二度にわたる激しい火勢を受けている。その最終末期は出土遺物からみる限り16世紀である。

b. 堂ノ本地区(第6図、図版8-1)

山門南畑地であり、石塔群の北側に位置する。丘陵北斜面を造成した平坦地であり、谷部坊群を見下す位置にある。

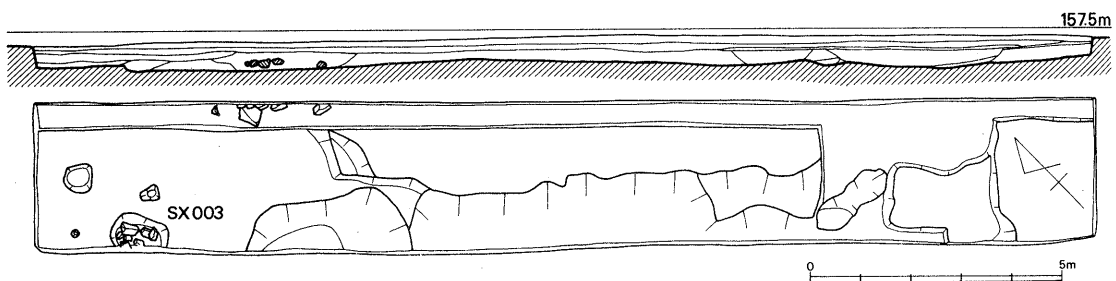


第5図 堂ノ本地区土層模式図

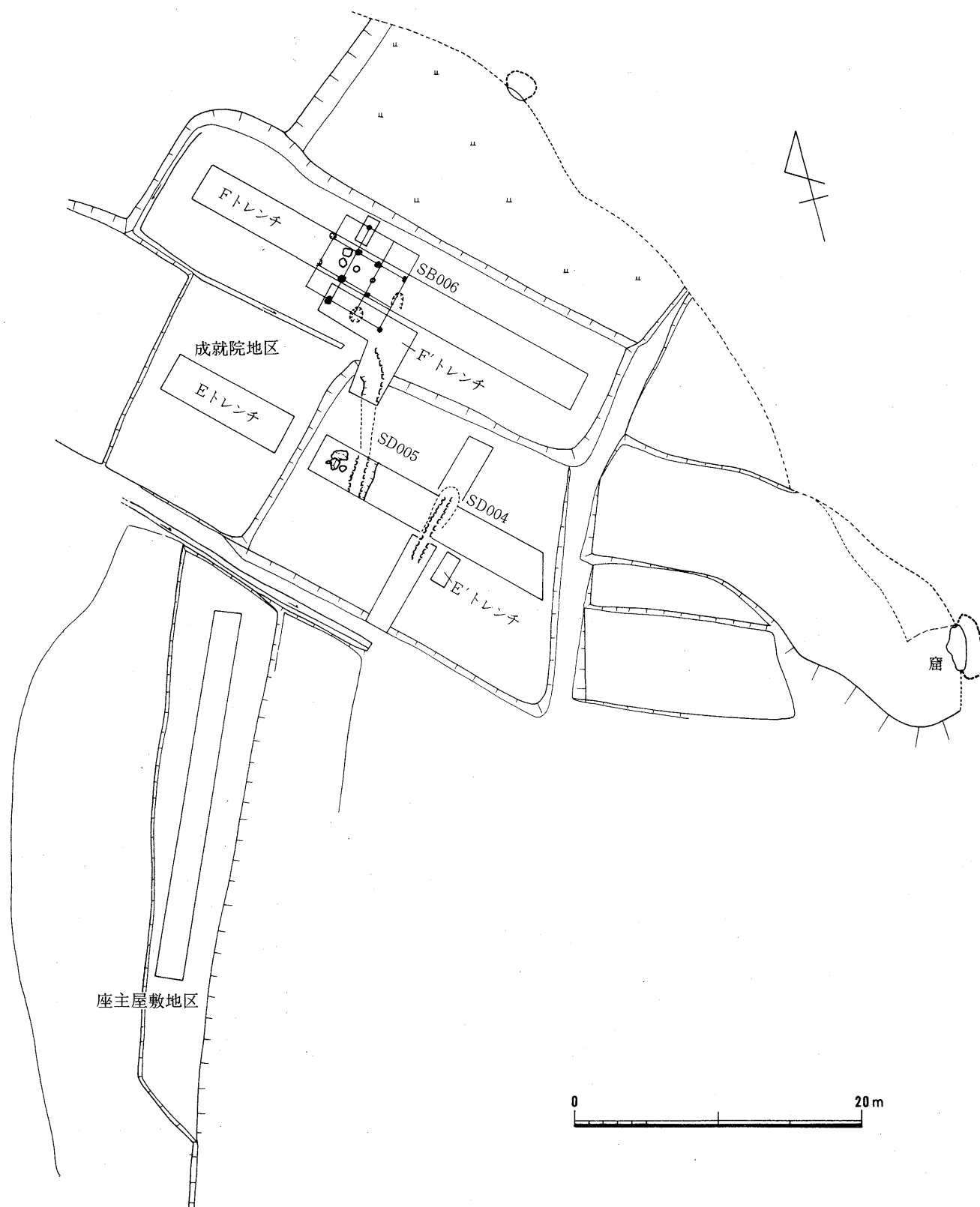
宝地院グリッドと同一方位で東西方向の3×20.5mのトレンチを設定した。

層位は表土・床土・炭灰を含む黒色土・灰茶色粘質土(灰黄色砂質土)・焼土面・地山となる。黒色土は灰茶色(灰黄色)土を切り込んでおり、トレンチ北半でのみ認められる。トレンチ南半では第5図に模式した層位になっており、積極的な根拠はないが、何らかの遺構が存在したことが考えられる。

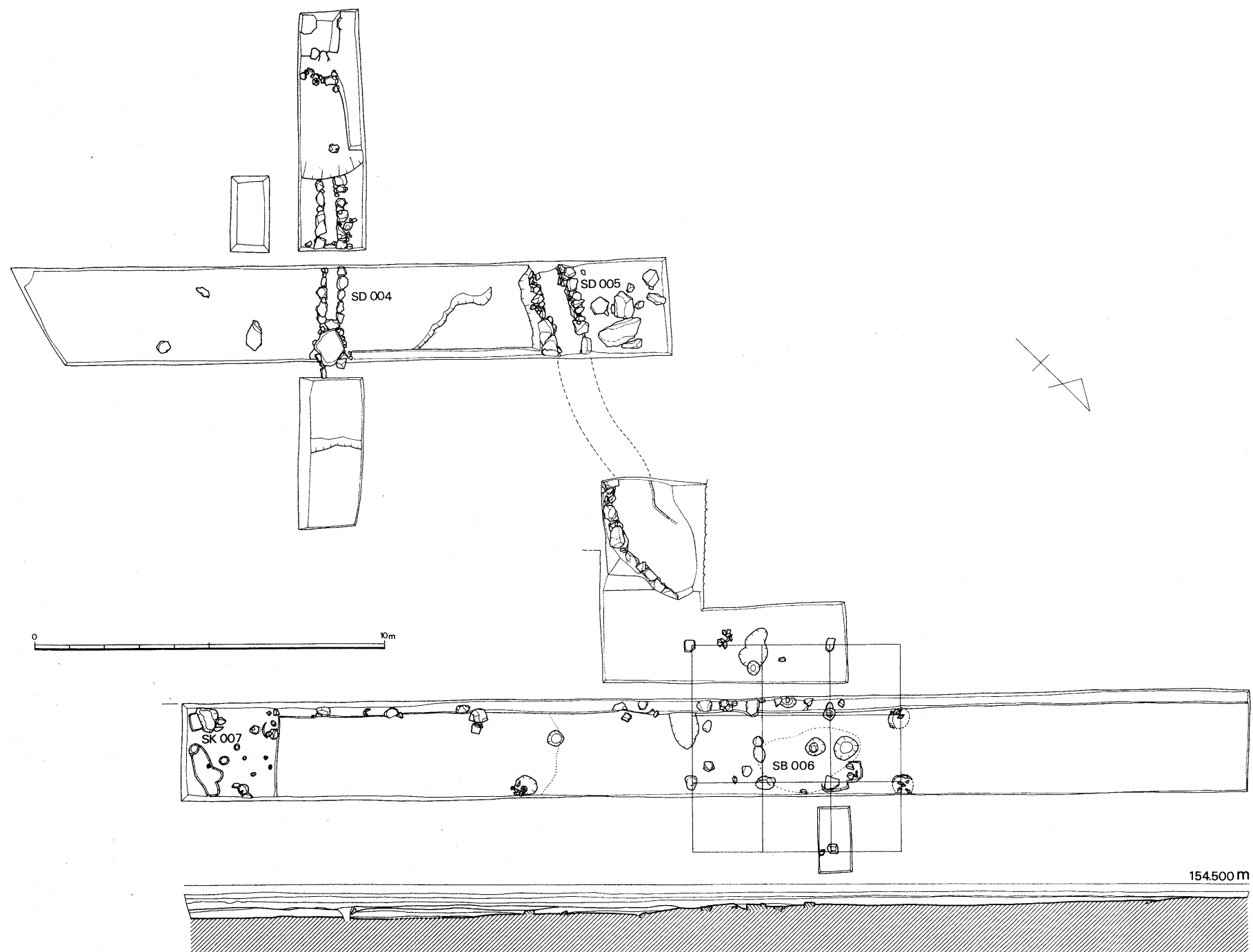
黒色土中及びSX003中から12~13世紀の土師器及び磁器が出土した。



第6図 堂ノ本地区遺構実測図



第7図 成就院・座主屋敷地区トレンチ配置 (1/400)



第8図 成就院地区遺構実測図 (1/150)

S X 003 トレンチ東端近くで黒色土下で検出された。1.2m×0.8mの隅丸方形のピットである。深さは約15cmで底面は播鉢状である。中部には角礫が混在している。

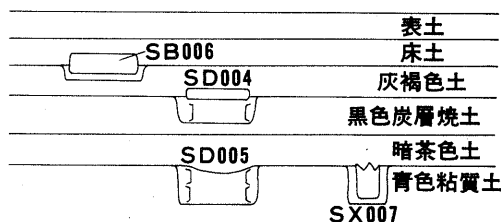
c. 座主屋敷地区 (図版 8-2)

本堂の北側で西に丘陵を背負う谷最奥部である。南北方位の3m×30mのトレンチ調査を実施した。耕作土・床土・灰色砂礫層・地山の層序である。灰色砂礫層中には五輪塔残欠を含むが、遺構は存在しない。

d. 成就院地区 (第8図、図版 9-1)

本堂の北で、北側に丘陵を背負う地区である。3～4段の水田面である。宝地院地区グリッド方位とは45°振って南にE・北にFの主トレンチを設け、調査過程でさらにE'・F'の補助トレンチを拡張した。

土層は第9図に模式した通りである。表土・床土下に灰褐色土層がE・Fトレンチ全体に認められる。この層中には焼土や炭化物を含んでおり、S B 006の整地層である。この灰褐色土層下にはEトレンチでは黒色炭化物が分布し、S D 004が



第9図 成就院地区土層模式図

切り込んでいる。Fトレンチでは黒色炭化物層・焼土層、あるいは赤褐色粘質の整地層が広がり、その上面は加熱により赤変している。焼面は2ないし3面認められる。その下は暗茶色土・青色粘質土となるが、S D 005及びS X 007は青色粘質土を切り込み、上部を暗茶色土が被っている。E'トレンチでは暗茶色土中に砂礫を多く含んでおり、この層中から土師器と共に木簡が出土した。

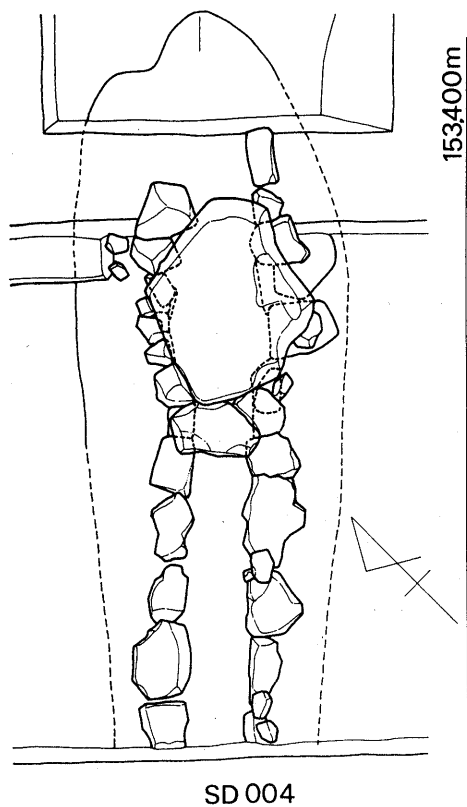
S D 004 (第10図、図版10) Eトレンチ中央で検出し、さらに南北にトレンチを拡張して全長5.7m分確認した。北東から南西方向に伸び、南西端は攪乱を受けている。北東部には長さ1.06mの板状石によって蓋がされている。この有蓋部では基礎腰石の上、蓋石との間に小石をもって詰めがなされていた。

溝内部からの出土遺物は皆無である。

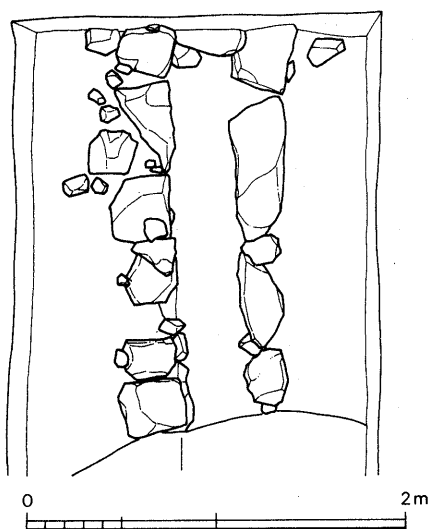
S D 005 (第11図、図版11) Eトレンチ西端で検出し、さらに北に拡張区を設け、全長10.4m分確認した。溝上部の北半は北東方向から北方向へとカーブし、S B 006下に潜り込む。用材の腰石にはS D 004に比べて大振りの石材を用いている。

石列間には上部に黒色粘質土、下部に砂礫が堆積しており、土師器・陶磁器と共に乳木を主とする木製品が多量に出土した。

S B 006 (図版 9) Fトレンチ中央部で検出し、南北に拡張区を設けて規模の確認を行った。その結果7個の礎石と4個所の礎石抜き取り穴が発見された。礎石のうち上面に9×11cmの方形柱座が認められるものがある。柱間は梁、桁共に2.00mである。主軸はN54°Eであり、宝



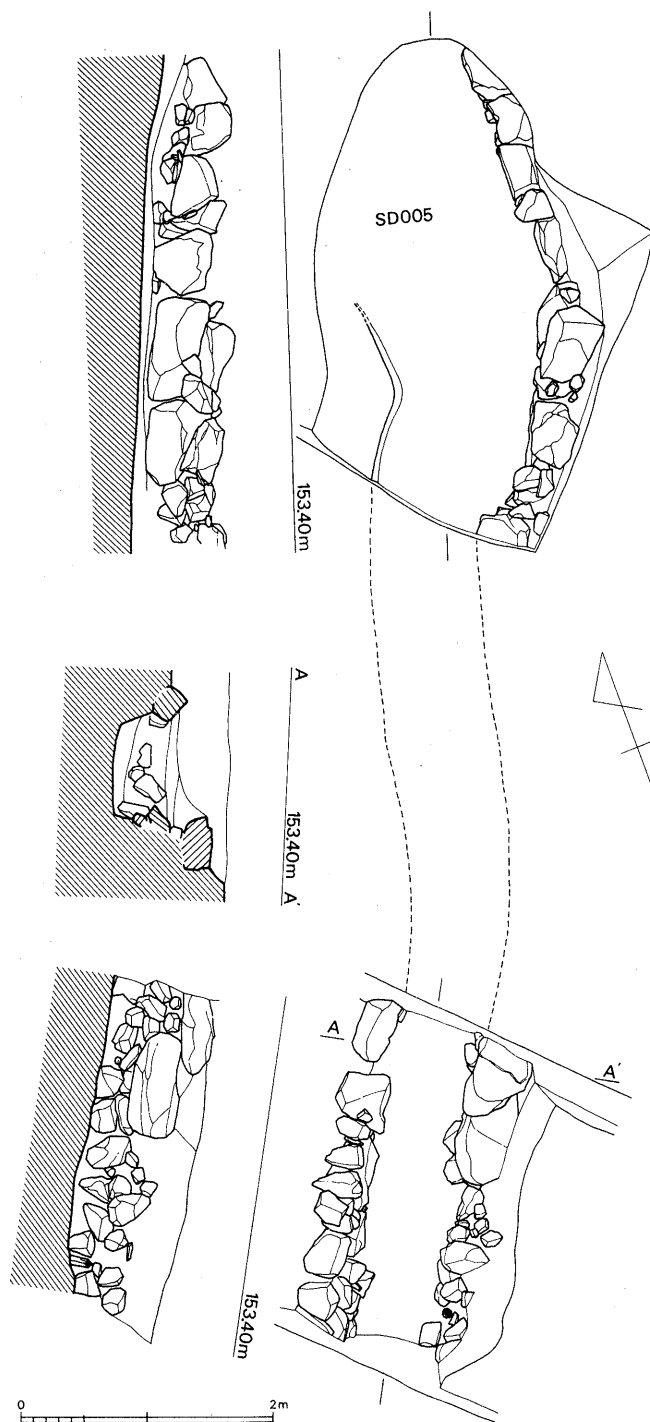
SD 004



第10図 成就院地区 S D 004実測図 (1/60)

地院建物と丁度45° 振っている。なお、この建物の乗る整地層上面には炭化物が広範囲に分布している。

S X 007 Fトレンチ東端で発見された不整形土塊である。青色粘質土を掘り込んでいる。内部から漆器碗が出土した。



第11図 成就院地区 S D 005実測図 (1/60)



第12図 如法寺地区遺構実測図 (1/150)

e. 如法寺地区 (第12図、図版12)

成就院地区の西側で谷の最奥部に位置する。成就院地区で発見されたS D 005中出土遺物は西側のより高い地域の遺構から流出したと考えられたため、この地区を調査した。

南北3 m×28mと東西3 m×15mの十字トレンチを発掘した。地山は北から南に向けてゆるやかに傾斜し、南端から36mの地点で一段落ち込みS X 008の遺構面となっている。層序は表土・床土下が焼土を挟んだ2枚の暗褐色土層となり、地山に乗っている。

遺構は暗褐色土層を切り込んだS E 010と、地山を掘り込んだS X 008・S X 009、S X 011である。

S X 008 (図版13-1) トレンチ南端で発見された小ピット群であり、うち1ピット中には掘立柱が立っていた。調査範囲が狭いため明確ではないが、建築物の一部かもしれない。

S X 009 トレンチ北端で検出された土壌である。長軸約2.40m、短軸1.08mの楕円形を呈し、底面は平坦である。内部には角礫が散布していた。

S E 010 (図版13-2) 径1.20~1.30mの円形の素掘り井戸である。深さ1.30mで底面となる。底面中央には径0.40m、深さ0.10mの円形ピットがある。

f. 本堂前地区 (第13図、図版14)

山門内の庫裏と鐘楼との間はボーリング調査によって石列が埋まっていると推定されていたので、現庫裏と平行した幅2 m、長さ15.5mの南北トレンチを設定した。

トレンチ中央に黄色ブロック混り暗茶灰色土に埋まったS X 011石列が検出された。この暗茶色土が堆積した段階でS X 011に直交するS X 012石列が築かれている。S X 011の上半とS X 012の埋め土は礫まじりの砂質土で、近世の陶器や瓦類を含んでいる。

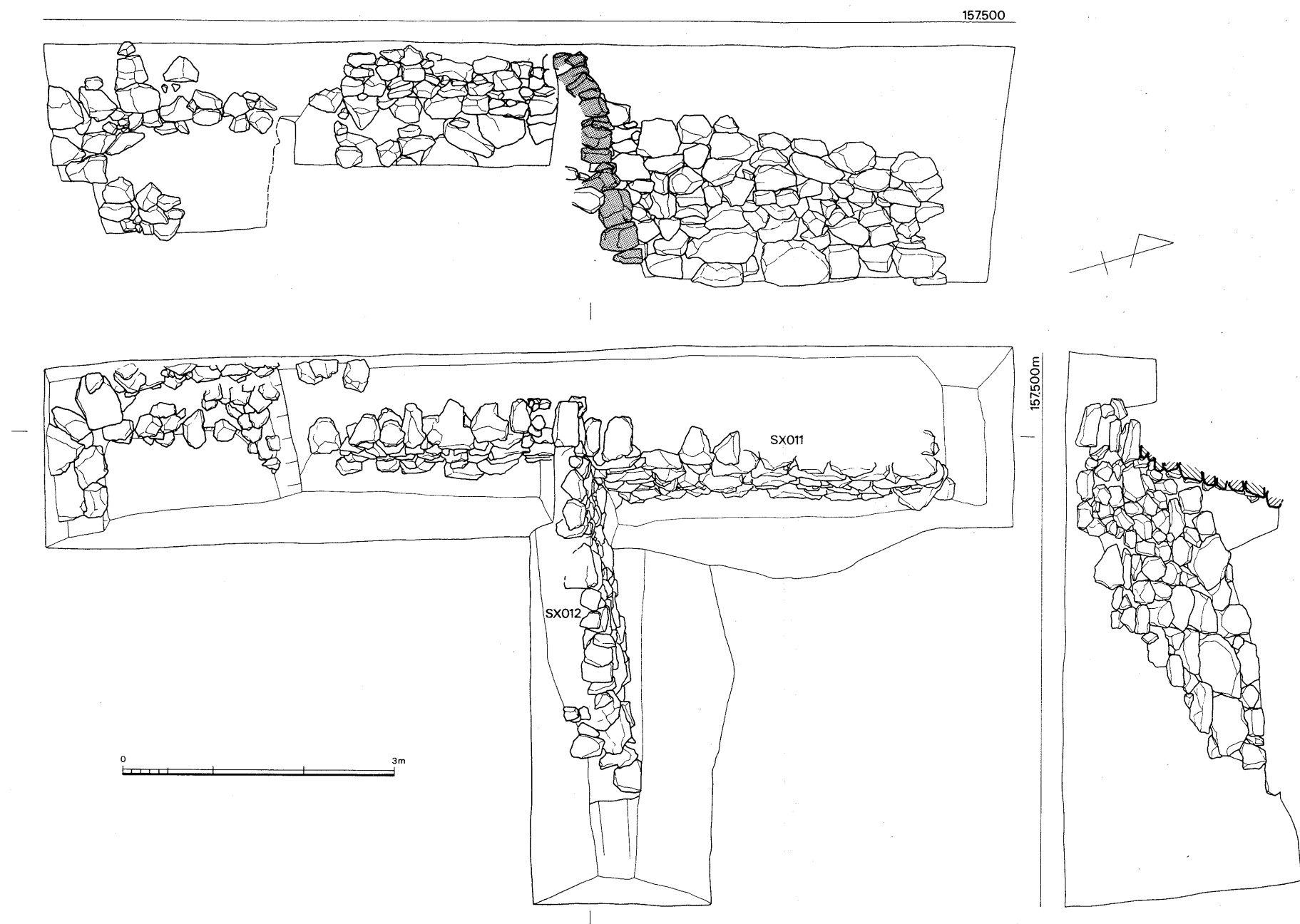
S X 011 7.1mにわたって検出された。中央部で高さ1.8m分残っており、地山の青灰色粘土上から20°の傾斜角で築かれている。南端は崩れており、山土で一挙に埋め立てている。

裏込めは暗茶色粘質土で、同安窯青磁碗片と土師器が出土した。12世紀末のものと思われる。

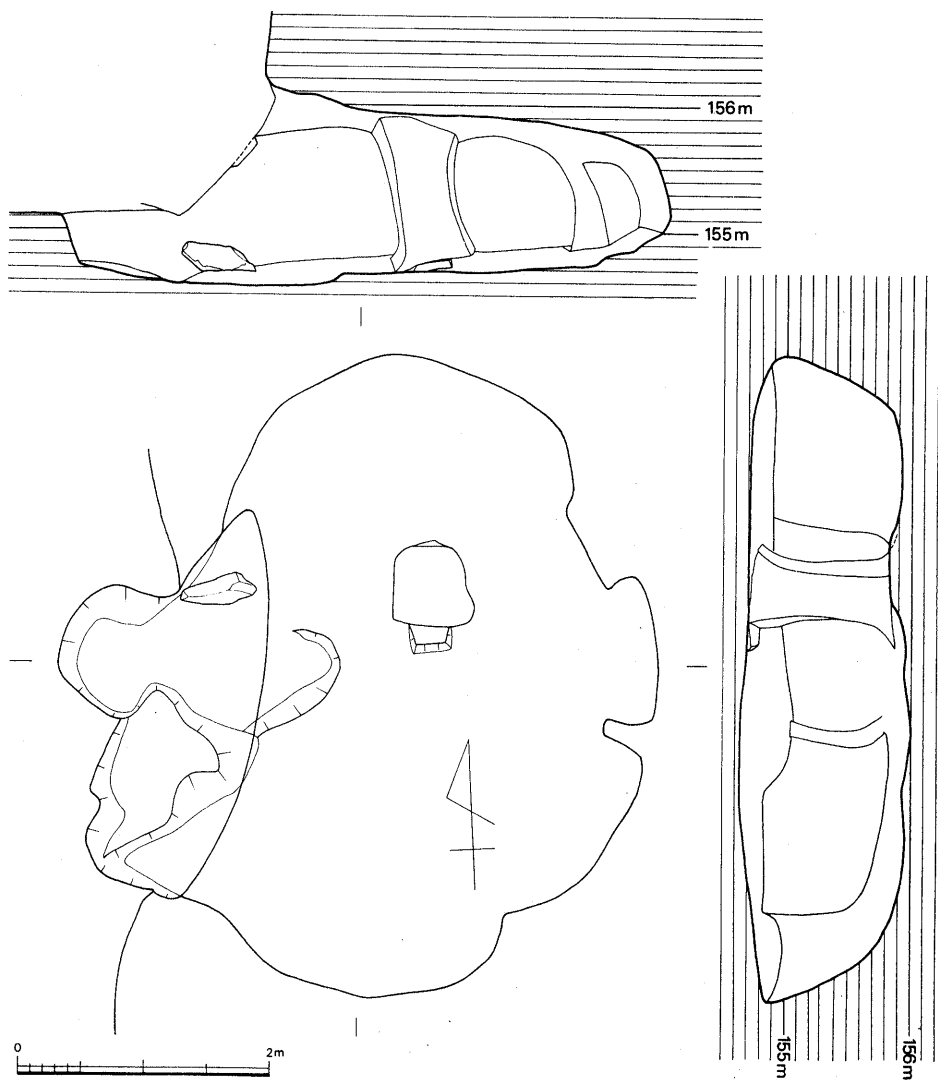
S X 012 S X 011に継ぎ足して築かれている。上面は崩れて階段状を呈している。なお、調査したのは北面のみであるが、S X 011南端の崩壊土埋め立ての状況から見て、当石列の南面も壊れているかと推量される。

g. 窟 (第14図)

成就院地区の背後丘陵の裾部には4個所の窟が開口している。そのうち東端の窟のみを調査した。入口は約40cm地山を切り落として設けられているが、南側には張り出し部がある。内部は奥行き1.82m、幅2.88m、高さ0.74mである。床面は奥側に僅かに高い。中央には柱が削り出されている。壁は四度にわたって掘り足されており、その際に柱を掘り残したものと考えられる。



第13図 本堂地区遺構実測図 (1/60)



第14図 窟実測図 (1/60)

3. 遺物

a. 土器・陶磁器

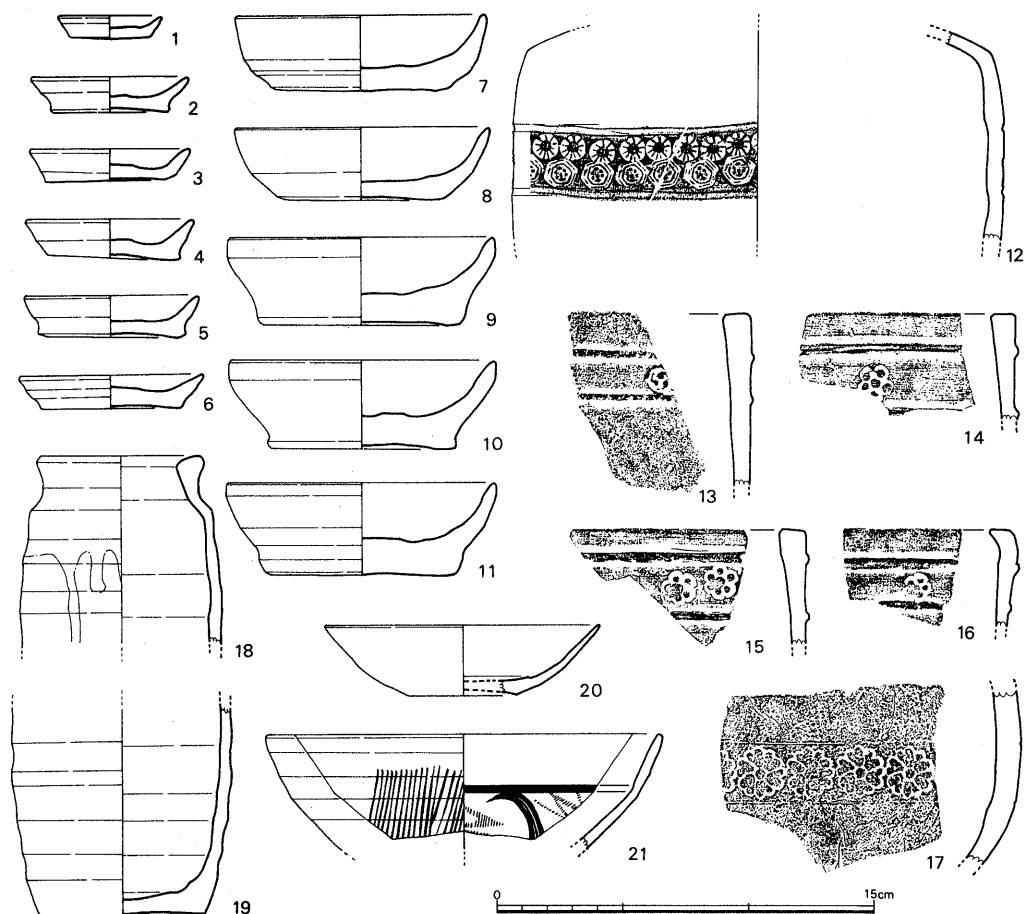
①. 宝地院地区出土土器・陶磁器（第15図、第1表、図版15）

土師器

全て糸切りである。

小皿（1～6） 口径4.2cmの極小皿1を除くと、口径6.2cm～7.4cm、器高1.2cm～1.6cm、底径4.8cm～6.0cmである。摩滅のため調整が明らかでない3・6以外はヨコナデだけで、ナデ仕上げはない。1は礎石抜き取り穴、他は遺構面上から出土した。

杯（7～11） 口径10.0cm～10.6cm、器高2.9cm～3.6cm、底径6.5cm～8.0cmである。皿と同様にヨコナデだけの7～9は外底に抜状圧痕は認められない。7～9は遺構面上、10～11は下層



第15図 宝地院地区出土土器・陶磁器実測図（1/3）

基段外基底焼面上から出土した。

火鉢（12・17） 2点とも体部外面をへう磨きし、内面をヨコナデ調整している。12は口頸部を内傾させるタイプで、内面には焦げ付きが認められる。12・17の胎土は精良ではとんど砂粒を含まない。遺構面上出土。

瓦質土器

火鉢（13～16） 14～16の器面は黒灰色、器肉内部は灰色に焼成されるが、13の器面は黒色、器肉内部は淡茶色を呈する。14の外面はへう磨きされているのが明瞭に観察できるが、他は不明瞭である。15は雨落溝中出土。他は遺構面上出土。

陶器

壺（18・19） 18は口径6.6cm程に復原できる長胴の壺である。淡黄緑色の釉は肩部下までかけられ、そこから帯状に垂下する。胎土は茶灰色を呈し、小さな黒い粒子を含む。ヨコナデ成形で、へう削りはない。19は18と同様に長胴の

壺片である。胴部は強いヨコナデにより凹凸をなす。内底にだけ釉がかかり、淡黄緑色を呈する。胎土は淡赤茶色を呈し、小さな黒い粒子を含む。中国製。

白磁

皿（20） 口径11.0cm、器高2.8cmである。胎土は白色、釉は淡黄色で、細貫入を無数伴う。外底部は露胎で、回転へう削り調整されている。口禿げのものも出土している。

青磁

碗（21） 同安窯系の碗片で、体部外面に櫛目文、内面に雷光文が描かれている。胎土は暗灰色を呈し、釉は淡緑青色を呈する。

細片のため図示していないが、他に明代の青磁や染付も出土している。

出土土器、陶磁器は12世紀から16世紀までであるが、まとまって出土しているのは小皿（2～6）、杯（7～11）である。この小皿、杯がどの時期に位置付けられるか積極的な根拠を持ち合わせていないが、一応15世紀代に入るのはないかと考えている。

②. 堂ノ本地区出土土器（第16図、第2表、図版16）

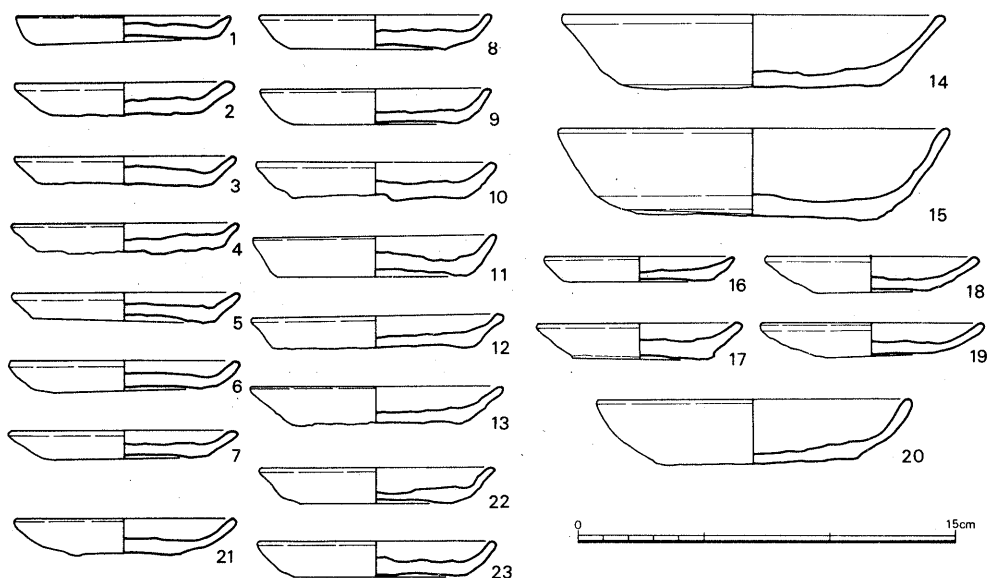
黒色土層からまとまった資料（1～20）が得られた。また、遺構に伴い図示できるのは方形ピット出土（21～23）だけである。全て糸切り。

黒色土層出土土器

土師器

第1表 宝地院地区出土小皿・杯法量表

	口径	器高	底径	内底ナデ	板状圧痕
小皿					
1	4.2	0.9	3.1		
2	6.2	1.4	4.8		
3	6.4	1.2	5.2		
4	6.8	1.5	5.3		
5	7.0	1.6	6.0		
6	7.4	1.3	5.8		
杯					
7	10.0	3.0	7.2		
8	10.1	2.9	6.5		
9	10.6	3.4	8.0		
10	10.6	3.5	7.4	○	
11	10.6	3.6	7.4	○	○



第16図 堂ノ本地区出土土器実測図

法量や形態から1～15と16～20に分かれる。

小皿（1～13、16～19） 1～13は口径8.6cm～10.0cm、器高1.0cm～1.6cm、底径5.9cm～8.0cm。16～19は口径7.6cm～8.9cm、器高1.0cm～1.4cm、底径4.6cm～5.6cm。前者の方が口径が大きく、また底径が大きい。2・4・7・10・13・16の外底には板状圧痕がある。

杯（14・15・20） 14・15は口径15cm代であるのに対して、20は12cm代である。小皿1～13と杯14・15、小皿16～19と杯20が組み合うと考えられる。杯14・20の外底には板状圧痕がある。

S X 003出土土器

土師器

小皿（21～23） 黒色 第3表 S X 003出土小皿法量表

土層と同様に法量の大きな22・23と小さな21とに分けられる。

小皿1～13・22・23と杯14・15は12世紀代、小

	口径	器高	底径	内底ナデ	板状圧痕
小皿					
21	8.8	1.4	4.4		
22	9.4	1.4	6.0		
23	9.5	1.4	6.7		

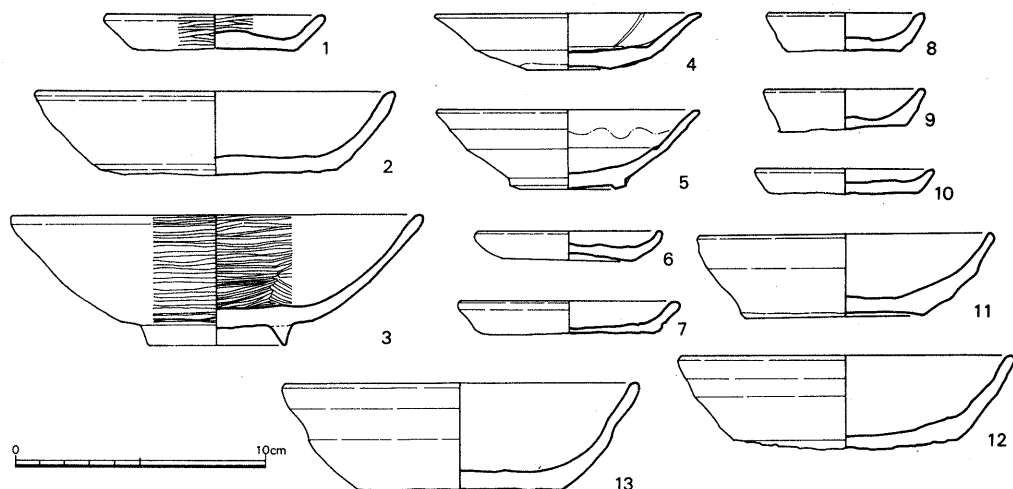
第2表 堂ノ本地区出土小皿・杯法量表

	口径	器高	底径	内底ナデ	板状圧痕
小皿					
1	8.6	1.0	7.3		
2	8.8	1.2	6.1	○	○
3	8.9	1.1	7.0	○	
4	8.9	1.2	7.4	○	○
5	9.0	1.1	7.2		
6	9.1	1.1	5.9		
7	9.1	1.1	6.6	○	○
8	8.8	1.4	4.4		
9	9.2	1.3	6.2		
10	9.6	1.4	7.2	○	○
11	9.7	1.6	7.8		
12	10.0	1.3	8.0		
13	10.0	1.5	6.8	○	○
16	7.6	1.0	6.0	○	○
17	8.0	1.4	5.6		
18	8.6	1.4	4.6		
19	8.9	1.2	4.6		
杯					
14	15.2	2.8	10.4	○	○
15	15.5	3.5	10.1		
20	12.6	2.6	8.1	○	○

皿16～19・21、杯20は13世紀代と考えられる。

③. 成就院地区出土土器・陶磁器 (第17・18図、図版17)

S D 005出土土器・陶磁器



第17図 成就院地区出土土器・陶磁器実測図

土師器

小皿 (1) 口径8.8cm、器高1.4cm、底径6.4cmである。

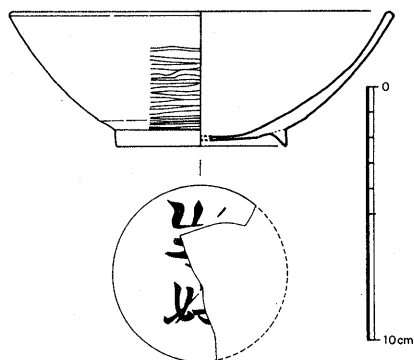
内外面全てにヘラミガキを行なっている。糸切り。

杯 (2) 口径14.4cm、器高3.3cm、底径9.7cmである。

糸切り。

黒色土器

碗 (第18図) 口径15.3cm、器高5.3cm、高台径6.8cmである。内外面を丁寧にヘラミガキし、内面だけを黒色に燻している。外底に「口如」の墨書があるが判読困難である。胎土は精良で砂粒は少ない。



第18図 S D 005出土墨書土器

瓦器

碗 (3) 口径16.5cm、器高5.1cm、高台径5.6cmである。体部内面のヘラミガキは丁寧に密になされている。外面は横方向に高台脇までヘラミガキされる。内面は真黒色、外面は灰色である。胎土は精良でほとんど砂粒を含まない。

白磁

皿 (4・5) 4は口径10.5cm、器高2.2cm、底径3.3cmである。外面は口縁部直下から回転ヘラ削り調整を行なう。淡黄灰色の釉は底部付近までかかる。また、体部内面を白泥により5分割している。5は口径8.4cm、器高3.1cm、高台径4.7cmである。体部外面は回転ヘラ削り、内底にはナデ仕上げ痕がある。胎土は灰白色、釉は淡緑灰白色を呈する。

以上の土器、陶磁器は12世紀代と考えられる。

S D 005上出土土器

土師器

小皿（6・7） 口径7.4cm・8.8cm、器高1.1cm・1.3cm、底径5.1cm・6.9cmである。糸切り。

整地層（灰褐色土層・焼土層）出土土器

S B 006のための整地層である灰褐色土層・焼土層からの出土土器である。

小皿（8～10） 口径に対して器高の高い8・9と低い10とにわかれる。前者は口径6.3cm・6.5cm、器高1.5cm・1.6cm、底径4.6cm・5.1cm、後者は口径6.9cm、器高1.0cm、底径5.2cmである。

10は内底にナデ、外底に板状圧痕がある。

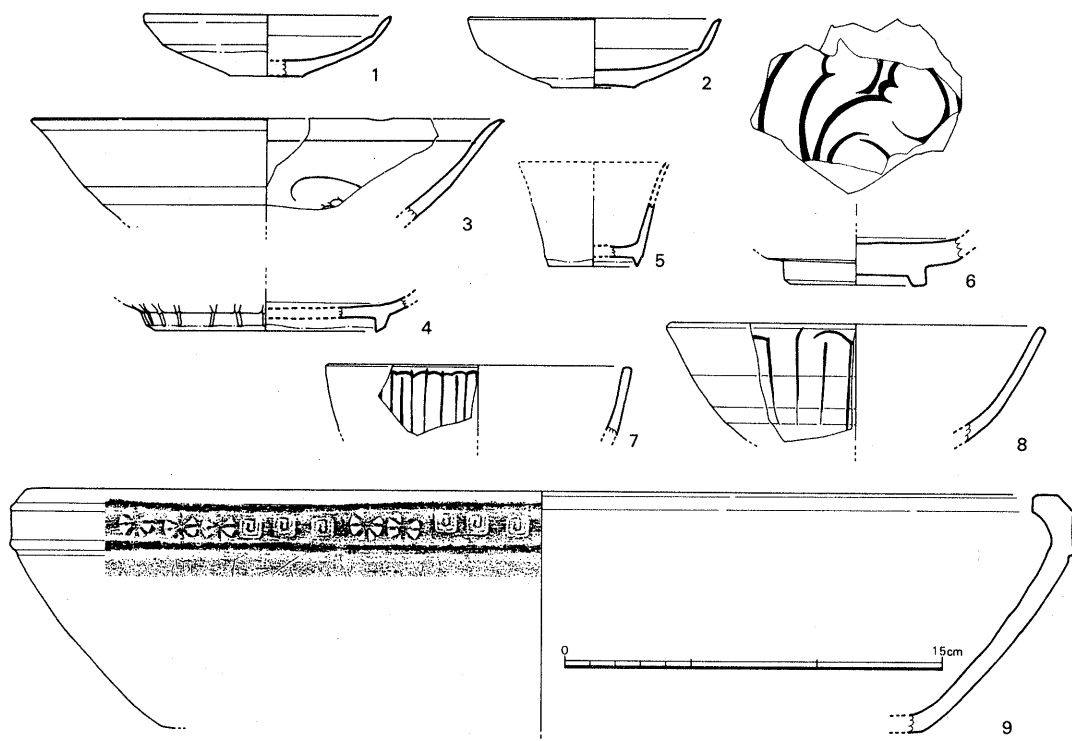
杯（13） 口径14.2cm、器高4.2cm、底径8.0cmである。外底に板状圧痕を伴う。

E'トレンチ出土土器

土師器

杯（11・12） 口径11.8cm・13.4cm、器高3.2cm・3.7cm、底径7.0cm・3.7cmである。12には板状圧痕がある。

④. 如法寺地区出土土器・陶磁器（第19図）



第19図 如法寺地区出土土器・陶磁器実測図（1/3）

瓦質土器

火鉢（９） 口径38.8cmに復原できる火鉢の破片である。体部上位に２条の突帯を巡らし、その間にスタンプ文を入れている。胎土は精良でほとんど砂粒を含まない。体部外面にヘラミガキがみられるが摩滅のため不明瞭である。器面は真黒色、器肉内部は淡茶色を呈する。瓦質土器とするよりも黒色土器とした方が妥当かも知れない。

白磁

皿（１・２・４） １・２は口径10cm程の小皿で、細貫入を伴う淡黄色の釉がかかる。11世紀後半から12世紀前半代の遺構から数多く出土するタイプである。４は砂底高台の菊花皿である。

杯（５） ４と同様に砂底高台を有する杯である。16世紀代。

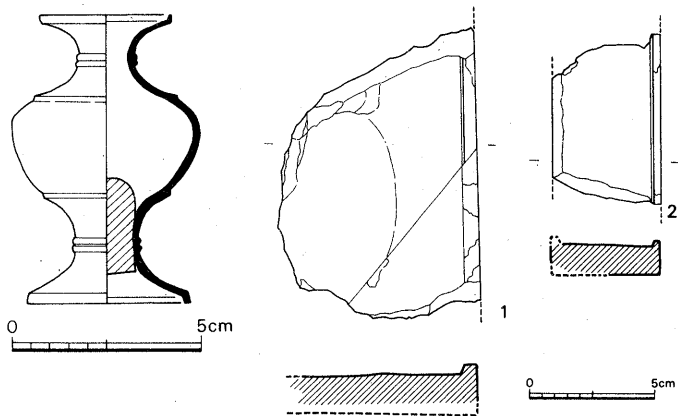
碗（３） 内面にヘラ描き花文、口縁部に輪花がある。胎土は白色緻密、釉は若干緑味をおびた灰白色である。12～13世紀。

青磁

碗（６～８） ６は内面に片切彫りの花文を有する。この種の花文は体部内面に飛雲文を有するものに伴う。７・８は体部外面にヘラ描による細蓮弁文が描かれる。体部の傾斜角度や文様から８の方が古く７が新しい。６は12世紀、７・８は15世紀に位置付けられる。

b. 花 瓶（第20図、図版18－1）

銅鑄製で法量は口径3.5cm、底径4.3cm、高さ7.5cm、厚さ0.2cmである。器面に若干鉄錆が付着してはいるが保存状態はきわめて良好である。全体の形態は亜字形をなしている。口縁はやや外方に向って立上り、頸部は短く細い。胴部は玉葱形を呈し、肩部はやや張り気味で頸部および腰部との境付近に段を設けている。頸部と腰部には二条の帯がめぐる。底部の閉塞は通存のものに見られるような銅板を用いてはおらず、直径1.5cm、長さ2.5cmの頭部を丸く面取りした円筒形の木栓を詰めて塞さ
いでおり、後の補修かも知れない。Fトレンチ青色粘土層上面出土。



第20図 花瓶実測図(1/2)

第21図 石硯実測図(1/3)

c. 石 硯（第21図、図版18－2）

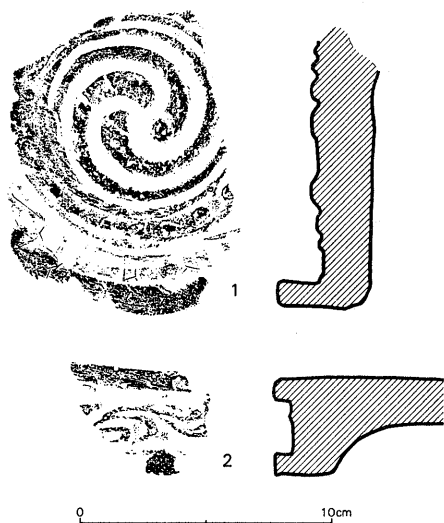
いずれも破片で海部を欠失している。１はやや大形の長方形硯であるが左側縁部を欠失しているため長さ、幅とも

不明である。陸部の左半部は磨滅のため窪んでいる。また裏面も剝離しているため厚さについても不明である。材質は小豆色の凝灰岩である。Fトレンチ灰褐色土層出土。2は小形の長方形硯で、長さは不明であるが幅4.4cm、厚さ1.4cmである。海部のほとんどを欠失しているが、陸部との境はゆるやかな傾斜をなしている。裏面は平坦に仕上げている。材質は1と同様の小豆色の凝灰岩である。S E 009出土。

d. 瓦 類（第22図、図版18-3）

3回にわたる調査において出土した瓦類はきわめて少く、若干の丸・平瓦のほか軒丸瓦6点、軒平瓦3点があるのみである。これらは第1次調査で検出した礎石建物S B 001周辺から出土した。

軒丸瓦 内区はいずれも右巻きの三巴文である。巴の頭部は若干尖り気味で尾は長く伸び、ほぼ一周するあたりで他の巴と接して界線状を呈する。外区内縁は、やや小さな珠文を比較的密に配している。外縁は高く平坦縁をなす。瓦当裏面は指ナデにより調整を行っている。丸瓦は珠文帯付近に接合されている。胎土はいずれもわずかに砂を含んでいるが精良なものを用いている。焼成はやや軟質で淡茶灰色を呈する。



第22図 瓦類拓影・実測図(1/3)

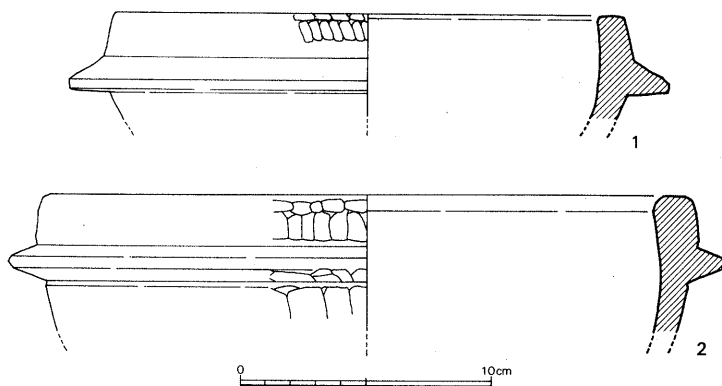
軒平瓦 3点とも小さな破片であるため詳細については知り得ないが内区は均正唐草文と考えられる。周縁はやや高く平坦である。顎部は粘土を張りつけた後へラナデによって曲線顎に仕上げている。粘土張りつけに際しては平瓦部にへラによる刻み目を入れている。凹面には粘土板の糸切り痕が認められる。胎土は軒丸瓦と同様の精良なものを用いている。焼成はやや軟質で、淡茶灰色を呈する。

以上述べた軒丸瓦と軒平瓦はセットをなすものであろうが、この軒先瓦の年代観については大宰府史跡第38次調査で出土した軒先瓦が参考になろう。この第38次調査出土のものは3間×3間の礎石建物（S B 800）に使用されたと考えられるもので、内区文様である巴文が左巻きになっている相違はあるが、頭部がやや尖り気味であることや尾部が長く伸びてほぼ一周するあたりで他の巴に接して界線状を呈することなど良く似ている。このような点からみると今回出土の軒先瓦は鎌倉期後半頃のものと考えられる。

e. 石 鍋（第23図）

滑石製で数点出土しているが、いずれも小片である。第23図-1は口径21.5cmほどに復原で

きる。口縁は平坦に仕上げており、口縁から約1.5cmほど下位に梯形の鏝をめぐらす。外面は全面に煤が付着している。Eトレンチ黒灰砂質土層出土。2もほぼ同大の破片で口径26cmほどに復原できる。口縁部は内外とも丁寧な面取りを行い丸く仕



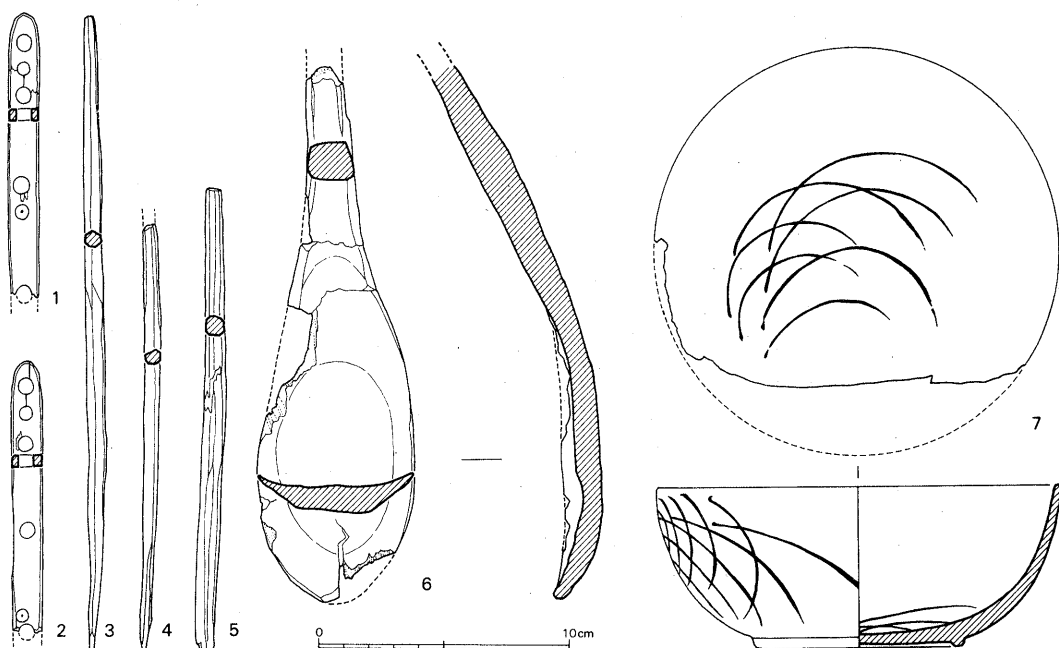
第23図 石鍋実測図 (1/3)

上げている。外面は細かな鑿痕が残っている。口縁から約1.5cmほど下位に梯形の鏝をめぐらす。一部に煤の付着が認められる。Fトレンチ灰褐色土層出土。

f. 木製品 (第24図、図版19)

木製品は主に第2次調査として行った字成就院のE・Fトレンチにおいて出土した。

穿孔板 (1・2) 厚さ0.5cmほどの細板に表裏を貫通する数個の穿孔を行ったものである。両者とも一部を欠失しているため全体の形状は不明である。細板の一端を円頭形に削り端部寄



第24図 木製品実測図 (1/3)

りに3個の孔を穿ち、さらにその下方に約3～3.5cmずつの間隔をおきながら数個の孔を穿つ。端部寄りの近接する3個の孔は中央の孔がやや小さい。両者とも一個の孔に接して◎印の線刻が残っており、また孔はすべて正円に近いことから穿孔にあたっては三ッ目錐を使用したものと思われる。表裏とも平滑に仕上げるが、表面のみ面取りを行う。いずれもS D003出土。

箸（3～5） 3・4は杉材の木片を荒く削り両端細くしたもので、3は長さ25cm直径0.7cmである。一方の先端は尖らせているが他端はわずかであるが木口面を残している。4は三分の一ほどを欠失しており折損した部分は黒く焼けている。5は前二者にくらべて短く、長さ18.5cmほどである。中央部の直径もやや大きい。比較的丁寧な削りを行っている。両先端は直に削り落している。3点ともEトレンチ黒色砂質土層出土。

杓子（6） 広葉樹の材を削って整形したもので、柄部の大半を欠失している。匙部は最大幅6.3cmで平面は瓜実形を呈する。中央部の深さは0.7cmである。裏面は荒い削りで一部に樹皮をはいだままで未加工の部分が残っている。柄部は断面が1.0×1.4cmの方形で角はすべて面取りを行う。Eトレンチ青色粘土層出土。

挽物漆器（7） 口径16cm、高さ6.4cmの椀で全体的に器壁が薄い。底部外縁に断面が梯形の低い高台をつくる。内外とも黒漆をかけているが下地塗りは行っていない。内面見込みと外面の一部に薄葉状の文様を細い朱漆の線で表現している。横木取り。S X006出土。

g. 墨書木札（第25図、図版21）

縦18.8×幅1.6のうすい木片で、下方は折れ欠損している。墨書で次の文字がみえる。

「有漏無漏^陸除尊[□]有漏非無漏[□]」

この記事で特徴的な文字は、「有漏」と「無漏」であろう。仏教辞典等を見ると、有漏智を釈して、「有漏智を総じて世俗と名づく」（俱舍論第25）とある。又「無漏は謂わく聖道なりと」（俱舍論第22）とあるように、有漏は俗的なこと、無漏は聖的なことを意味する仏教語で、対句になる文字である。このような単語は祈禱札等では見あたらないので、経論関係の文章と想像される。ちなみに密教経典の中からこのような用例を見ると、

不空訳「九品往生阿弥陀三摩地集陀羅尼經」に、「定生真如、離有漏永入無漏……」

又、三藏般若共牟尼室利訳「守護國界主陀羅尼經卷第4」に「菩提無漏無煩惱蘊、此中云何為漏無漏、漏有四種謂欲漏有漏無明漏見漏、於此四漏皆悉遠離故名無漏……」とある。

有漏無漏^陸除尊[□]有漏非無漏[□]

第25図 墨書木札
実測図（1/2）

当木簡の文章の典拠を探し出し得ないが、このような経論の一つであろう。残欠片なので全体が想定しにくい、中世の経簡片として貴重な資料である。

h. 乳木（第4表、図版22）

成就院地区のS D 005内からまとまって数1000本出土した。素人目では全て柾目の杉材である。両端を完存する753本の長さを計測した表が第4表である。最短は10.1cm、最長は19.7cmである。その間に均一に本数が分布するのではなく、12.0cm、13.3cm、14.5cm、16.2cmの乳木が少なく、11.6cm、13.0cm、13.6cm、15.5cm、17.3cmを前後するものが多い。重松敏美氏の御教示によれば、息災・増益（敬愛・鉤召・延命）・降伏の三種（五種）の法別に従って護摩木の長さも異ったといわれる。

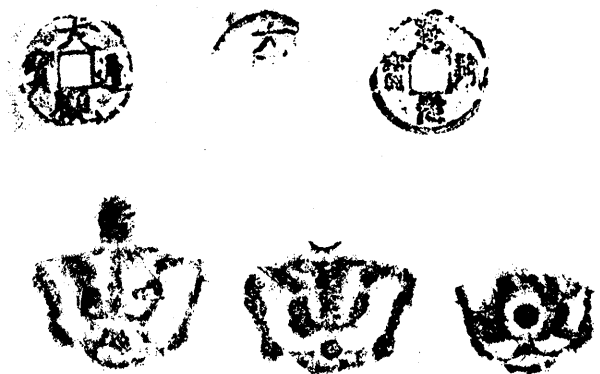
乳木端部の形状には3種別ある。(1)剣型（塔婆型）に両載したものである。計測したものの中では11.9cmと18.7cmの2本だけである。(2)刀型に片載したもので、計測したものでは53本あり、16cm以上の大型品に多い。(3)平板を載ち割ただけのもので、総数の大半を占める。

求菩提山で使用した内護摩用乳木を見ると、先端に墨を塗っている。S D 005 出土品を検討したが、原材が黒変しているための肉眼では識別不能である。

i. 銅銭・銅器（第26図・図版 23）

銅銭は宝地院地区で6点出土した。一点は判読できず、また一点は「寛永通宝」である。銭種は「大観通宝」3点（初鑄1107年）と「熙寧元宝」一点（初鑄1068年）である。

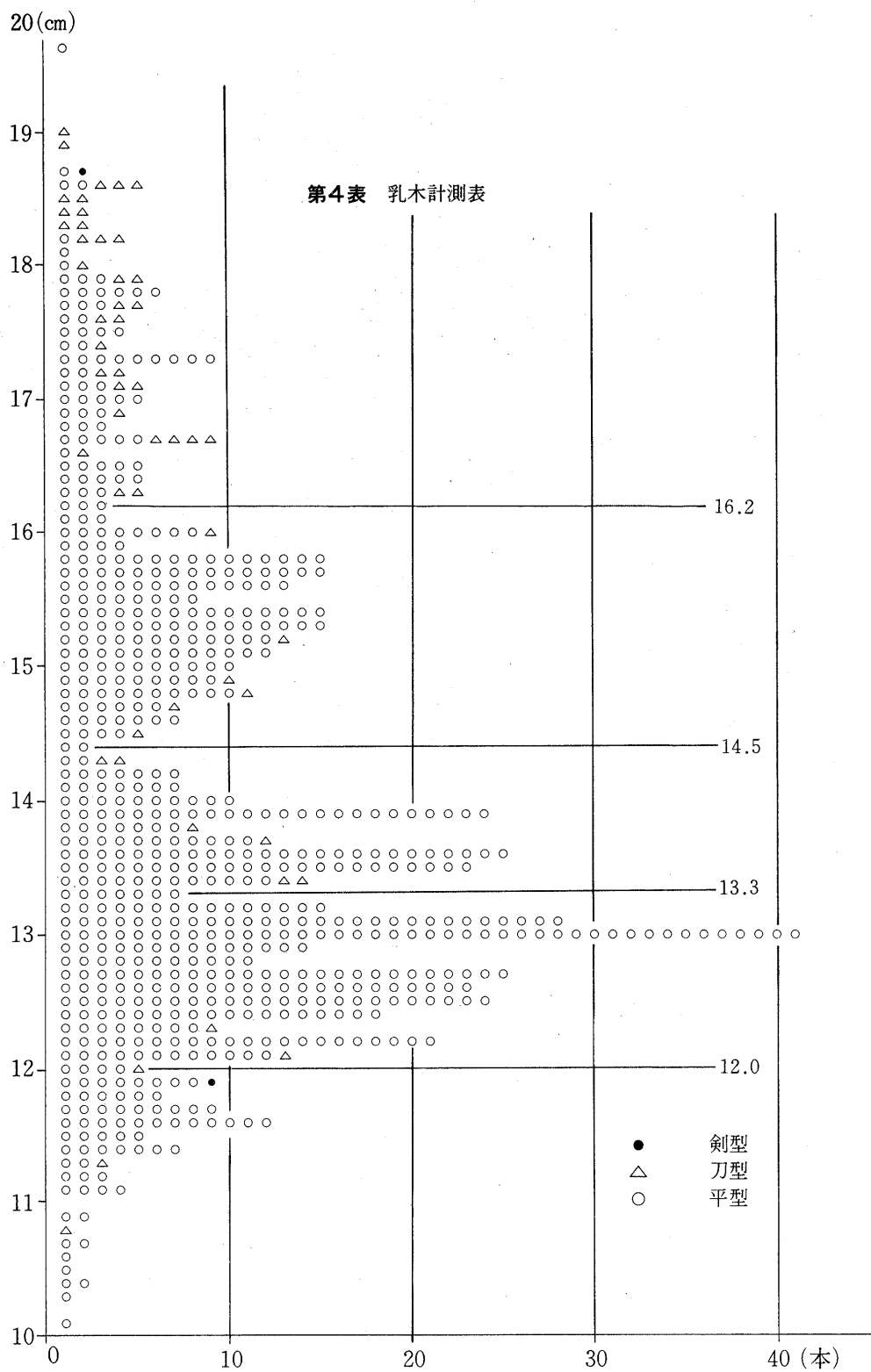
銅器のうち花瓶については既述したが、他に懸仏の釣環座と花瓶、鰐口片が宝地院地区で、椀片が成就院地区で出土している。釣環座は獅嚙形の銅鑄



第26図 銅銭・銅器拓影(2/3)

製で、全体にシャープさに欠ける。裏面に鋳が付されている。鑲肩部立ち上りのカーブから復元すれば鏡板の径は25cm前後である。鏡板に付されたと思われる花瓶も銅鑄で、鋳留めである。火を受けているため鑄出された紋様は不明だが、全長2.8 cmである。鋳は鏡板覆輪の飾鋳の可能性もある。鰐口は凸帯巻線部の小破片である。巻線のカーブを復元すれば直径は23cm前後と思われる。

成就院地区の灰褐色土層から出土した銅椀は高台部の小片である。密教法具であれば六器と考えられる。



IV 総 括

1. 立地条件

中世密教寺院の立地条件には、3種の要因があるといわれる。すなわち、1) 山の中腹にある人里を適当に見下せる台地に立地すること。つまり、在地の人びとと隔絶しない範囲内での高地であること。2) 護摩を焚燎する際に必要な^{アカ}閼伽を汲む水が得られること。3) 奇岩あるいは霊木があること。といわれる。

応永4年(1397年)の年号を記す如法寺曼荼羅図に付された宝永7年(1710年)記の如法寺縁起中に記される如法寺の地形についての部分を書き下せば、下記のとおりであり、前記諸条件を満たしていることが理解される(原文については第II章第3節参考)。

「常在山如法禅寺は小倉城の東100有余里を距る。寺は絶頂にある。初め大路に従い行くこと里許。右に転じて石径に入れば羊腸の崎嶇は流に沿うて林を登る。その左の幽高なる處には巨石を安んず。岩には古藤絡りて天衣を被えるがごときは是を一の鎮守牛宝石という。間を隔て、石を顧みればすなわち苦竹叢あり。これ四の牛宝という。又崖に昇る藤蔓は樹抄に掛りて垂瓔珞のごときは二の牛宝という。又数歩を行けば左に折れて石級を歴って上は即ち山門の旧跡なり。この地形勝幽邃清高の境といえども寺は回禄を厄み、すでに凉畑荒畑の区に属し、寺はその廃焉を産む。村老相伝う。寺は昔行基菩薩この地を經過し、遙かに山頂を望めば瑞気あり。これ勝境という。ついに錫飛んで登るを止む。一株の樟木あり。その下を徘徊すれば靈籙時に葉々を生ずるがごとし。もって不動真言を念ず。しこうして生木により不動尊王の聖軀を手刻す。三尺あまりなり……………」とあり、立地条件についての3要素を如法寺が満たしていることを明快に述べている。

また、第II章第4節で重松氏が記されているごとく求菩提山と如法寺の関係は濃密である。求菩提六峯のうち、求菩提山の北東に位置するのが如法寺である。北東は鬼門に当り、「奈良時代の写経は、国家護持の目的で行われた。平安時代の写経は異なるが、鬼門の方位に写経所を置いたとすれば、当然、最澄の護国思想の法流が脈打っていたことになる。鬼門の写経所とは、求菩提山護国寺仏法の守護、そして萬民安樂を願って、北東に如法堂が定められたと考えられる。」と述べられ、求菩提山中で多量に出土した経筒や国宝銅版経に刻まれた如法寺住僧圓城坊嚴尊が如法経すなわち写経と深い係り合いを持っていたといえ、先の立地条件3要因と共に考慮されるべきであろう。

2. 伽藍配置

再び如法寺縁起を書き下せば次の通りである。

「…………後醍醐天皇の嘉暦年中（1326～1328年）に法師義慶あり天台宗を唱う。仏殿・講堂・經堂・文殊閣及び宝鐘樓・金剛殿を作る。…………山門外に十六院あり路の左右に分れ牙角を担い立ち、これ寺の名大いに著す。…………およそ子院は山麓にあり。いわく宝珠、いわく成就、いわく玉蔵坊、路の南にあるはいわく中尾坊、いわく南の坊中ノ坊、路の右にあるはいわく中谷坊、いわく正林坊、いわく多本坊、いわく少林庵、もといわく上ノ座主改め今の名、路の左にありいわく歡喜坊、いわく東園坊、いわく光明院」とあり、往時の隆盛がしのばれる。

現在、宝珠（宝地）院、成就院、中谷坊、中ノ坊、光明院が字名で残っている。

3ヶ年度にわたって発掘調査した字宝地院、堂ノ本、座主屋敷、成就院、如法寺及び本堂前の各地区の内容を総括すれば次のとおりである。

1) 宝地院地区

現本堂の西方に位置し、白山権現社の下方に位置する。15～16世紀に5×6間の礎石建物があり、御拝は、南面あるいは東面する。少なくとも二度の火災を被っている。如法寺縁起中に記された天正年中大友軍の戦火に関係するものであろうか。また秘仏とされる現不動堂内の立木仏は検出建物の内陣に位置し、行基菩薩手刻の伝説と関連するかとも思われる。検出建物は、一部瓦葺きであったことが知られる。

出土遺物中には懸仏と鰐口の破片があり、少なくとも15～16世紀には本堂としての機能をもっていたと思われる。

2) 堂ノ本地区

現本堂の南東に位置し、中谷坊・南坊・中ノ坊等を見下す台地上にある。発掘調査によって何ら明確な建物跡を検出することはできなかったが、被火災面があり、何らかの建物があったことは明らかである。出土遺物からすれば12～13世紀という平安末～鎌倉初に位置付けられ、今後調査時には重要視されるべき地区であろう。なお、堂ノ本地区の西、現本堂の南の竹林は宝塔建立地と推定され探査したが、何ら建造物は検出されなかった。

3) 座主屋敷地区

現本堂の北東に位置し、その名の通りの遺構があるかと思われたが、発掘調査の結果は何ら得るものがなかった。

4) 成就院地区

現本堂の北東に位置し、S B 006 の3間堂を検出した。宝地院地区のS B 001 の配置からすれば主軸を丁度45° 振った北東に位置する。礎石建物で、13～14世紀代に属すると思われる。火災を被っている。方三間堂は五間堂の簡略形であり、方一間が母屋、周一間通りが庇であり、一間四面堂といわれている。平安後期に爆発的に増加した密教寺院型式といわれる。

このS B 006 下からは石組みのS D 004 及びさらに下層にS D 005 の溝が検出された。S D 005 は青色粘土層を掘り込んでおり、掘立柱遺構や、不整形土壌であるS X 007 と同一層位

関係にある。時期的には12世紀に属し、内護摩関係の遺物を出土している。前記厳尊が活躍した平安後期に属する時代の如法寺を知る上で重視される地区である。

なお、同地区南辺の山腹には窟が4ヶ所掘られており、そのうち1ヶ所を調査したが、出土遺物は皆無であり、窟の性格・名は今一つであった。

5) 如法寺地区

成就院地区の北西方谷頭に位置する。字名が語るところ、また、S D 005 中出土乳木の発見地と思われ調査したが、12～15世紀の遺物が散発的に出土したのみである。但し、調査区南西端で検出されたS X 008 は掘立柱を有しており、将来の調査には参考となろう。

6) 本堂前地区

現本堂の前面を発掘調査したところS X 011 及びS X 012 の石垣が検出された。S X 011 の裏込め土中からは11～12世紀代の同安窯青磁片が出土した。S X 012 はS X 011 に直交して発見され、S X 011 の崩壊して後、構築されたものである。S X 011 は12世紀代という如法寺創建時に伽藍配置中重要な(例えば本堂)存在ではなかったろうか。さすれば、前述重松氏論中にみられるように、本堂に対して3間堂S B 006 が北東鬼門に位置付いている点興味深い。

なお、上記5地区の他に福岡県補助事業に伴い山門の調査を一部実施した。山門は中世密教寺院の不可欠要素である。現山門下石段の間には平坦面があり、幅は5～6mである。現在の山門下に南門的(方角からすれば東方)な施設があったと思われた。中世密教寺院の「門」は垣根や築地塀に開くのではなく清浄界への入口を顕示するものであり、前記「内外十六院」はこのことを示唆している。

3. 出土遺物

3ヶ年にわたる発掘調査の結果としては出土遺物は貧弱であったといえる。しかし成就院地区のS D 005中やEトレンチで検出した遺物は全て12世紀代の護摩法を物語るものとして貴重である。

護摩関連の遺物として大量の乳木その他、花瓶・六器・箸・杓子がある。四至を決める際に用いる法弓ではないかと思われる木製品もある。中世密教の遺品が多種にわたって発見された点、今時の調査は有意義であったといえよう。本来焼却されるべき乳木が多量に出土し、重松氏のいわれるごとく大小の差によって3種あるいは5種の法別があったと確認されたことは貴重である。

Eトレンチで検出された墨書木札には「有漏無漏」の連字が記されており、祈禱札等には見られない経論関係の文章とみられた。如法寺において経論が木札に記されていたこと自体注目値する。

4. おわりに

彦山流記中に「其彫手同国（豊前国）如法寺住僧圓城寺坊巖尊」と記された康治元年（1142年）より津野田文書や豊前軍記略にみられる天正年間までの約400年間にはいくたの戦乱が如法寺を襲ったであろう。発掘調査の結果も各世代にわたる被災を物語っている。

第II章第4節で根来氏が語るように現存する宗教遺品は九牛の一毛にしかすぎない。長い歴史を復元し、その結果を今日再び地元住民ならびに研究者の歴史洞察の資料に供することは我々の責務であろうが、現職務と筆者能力の限界としてこれまでの調査を認知し、将来の科学的、継続的調査を期する。

図 版



(1) 如法寺遠望



(2) 如法寺山門からの眺望



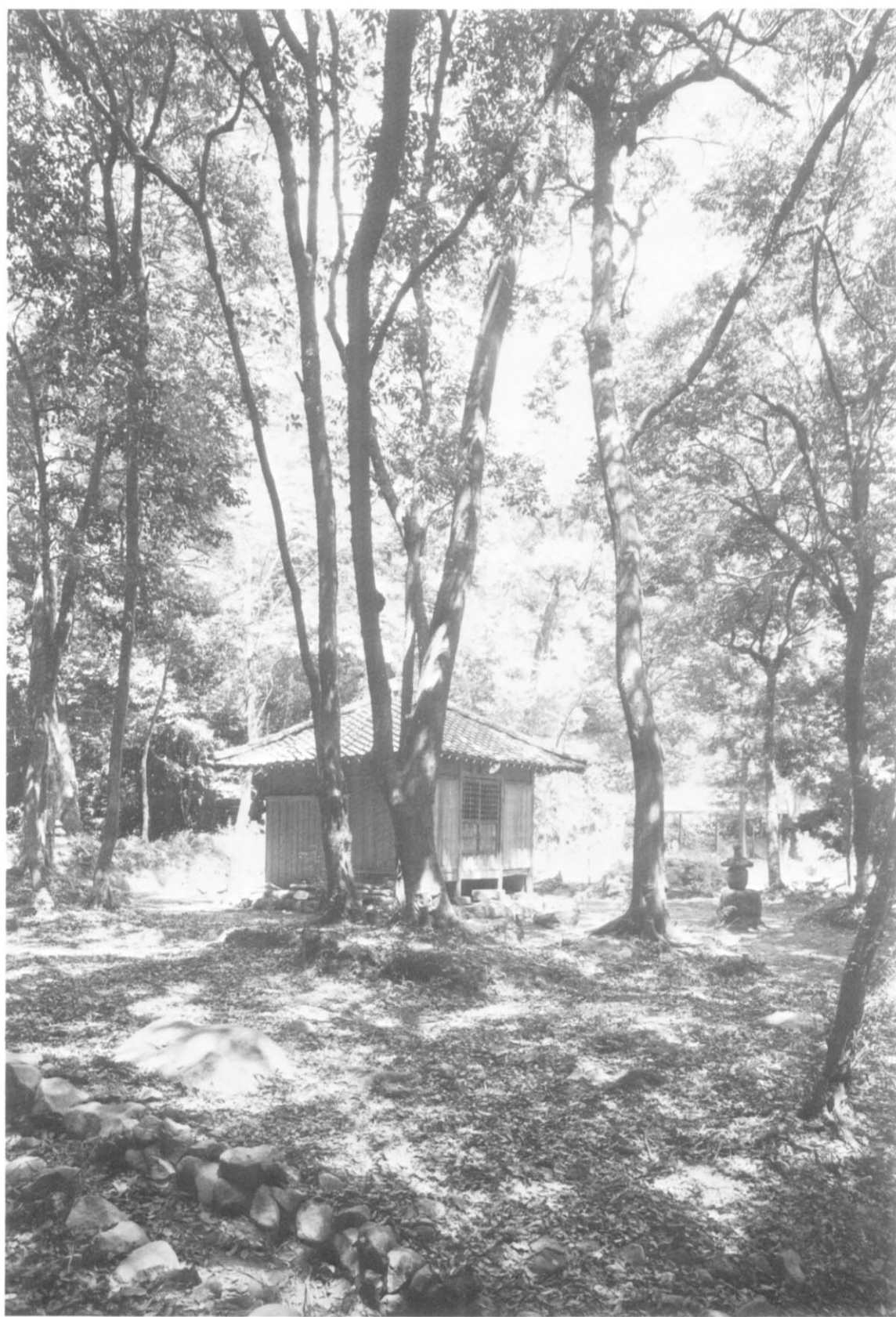
(1) 石塔群



(2) 龕



(3) 窟



宝地院地区全景



(1) 調査前の宝地院地区



(2) 宝地院地区 S B 001 東半遺構



(1) 宝地院地区 S B 001 上の S A 002



(2) 宝地院地区 S B 001 礎石東西列



(1) 宝地院地区 S B 001 南側基壇



(2) 宝地院地区 S B 001 北側基壇



(1) 宝地院地区
S B 001
南端遺構



(2) 同 南西隅
礎石列



(3) 同 南端石列



(2) 座主屋敷地区全景



(1) 堂ノ本地区全景



(1) 成就院地区全景



(2) 成就院地区 S B 006



(1) 成就院地区 S D 004 全景



(2) 同 北半



上、成就院地区 S D 005 全景

下、同 北半

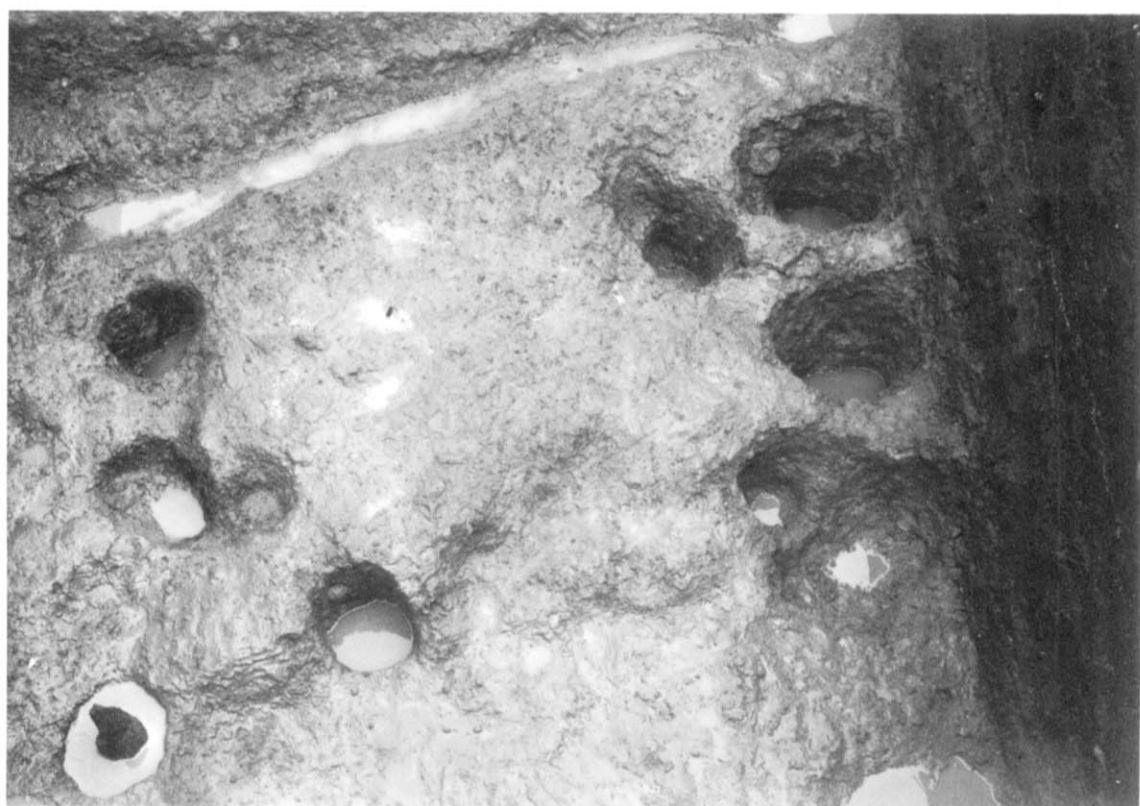




(1) 如法寺地区の調査前全景



(2) 如法寺地区全景



(1) 如法寺地区 S B 008



(2) 如法寺地区 S E 010



(1) 本堂前地区下層石垣 SX011・012 (北より)



(2) 同 (東より)



1



7



2



8



3



9



4



10



5



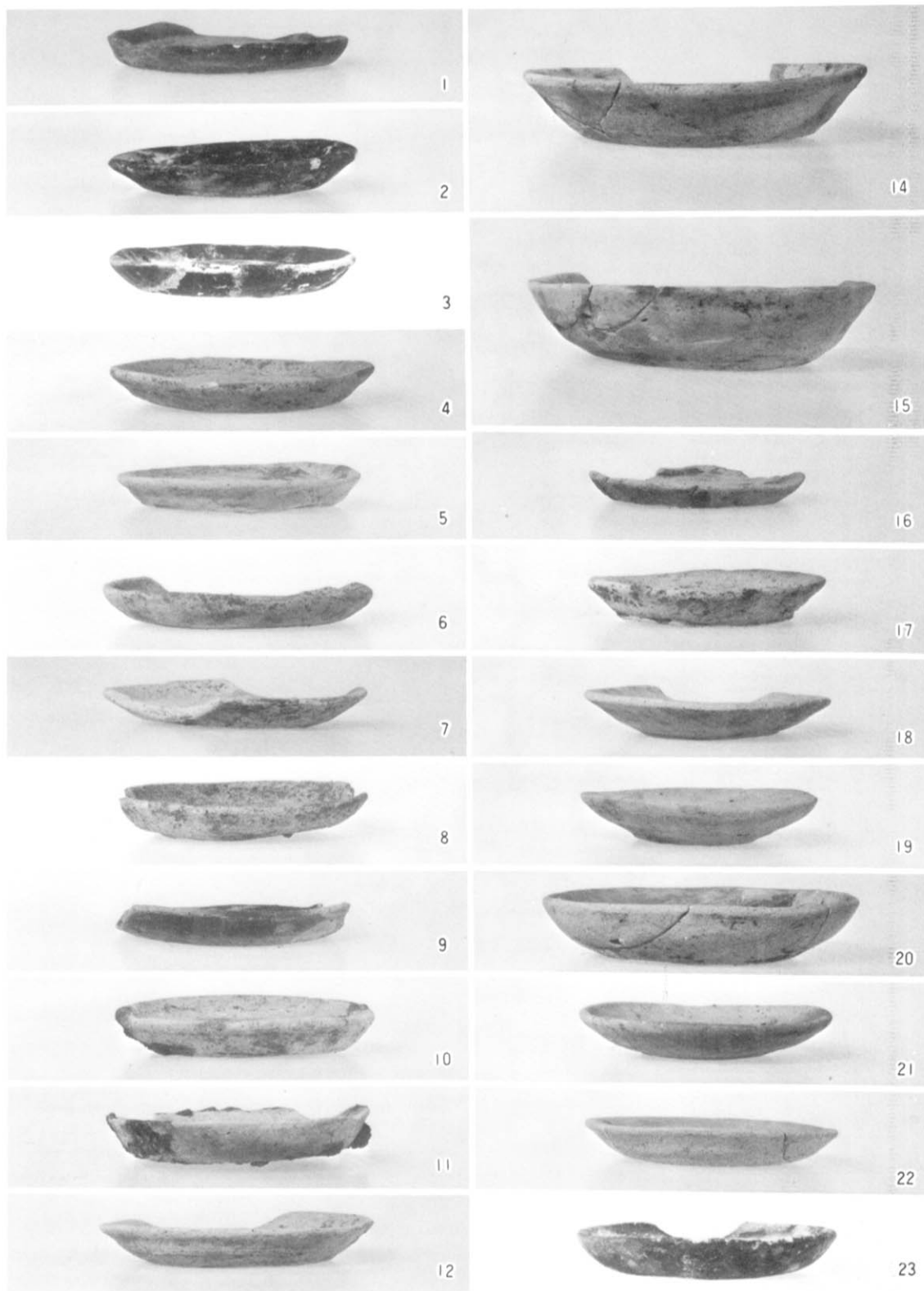
11

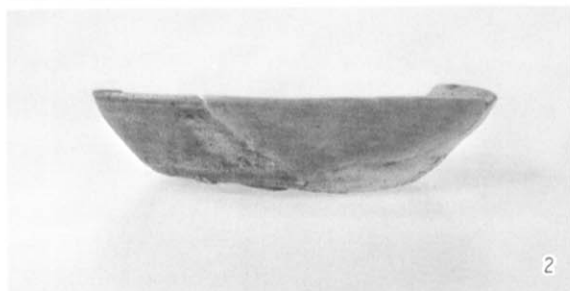
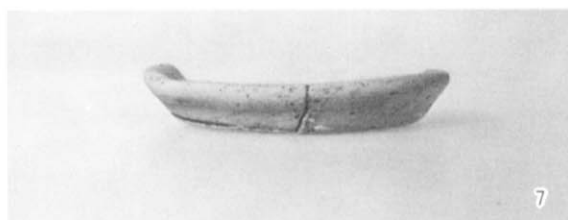


6



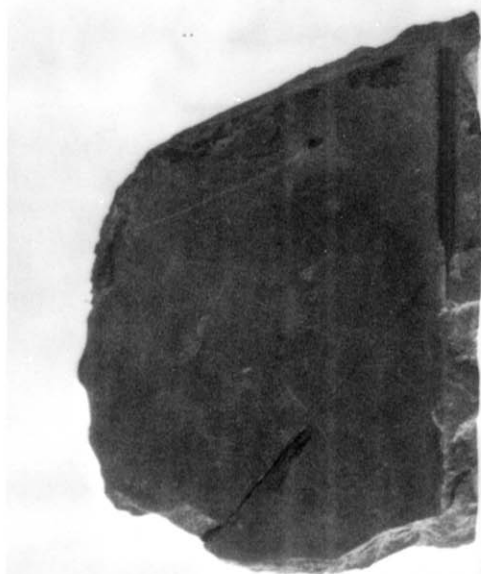
19







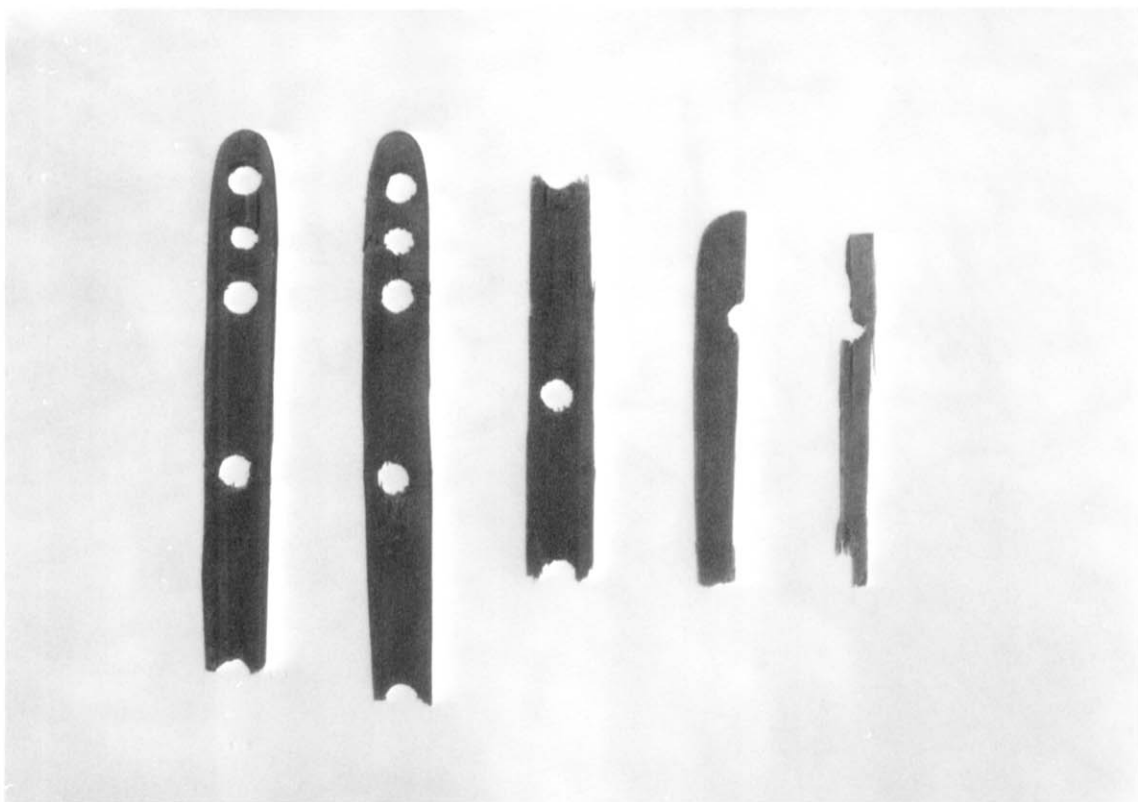
(1) 花 瓶



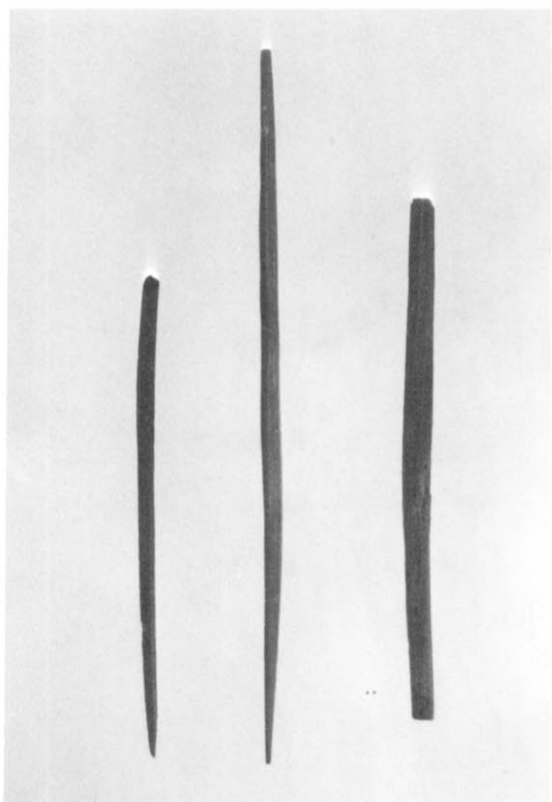
(2) 石 硯



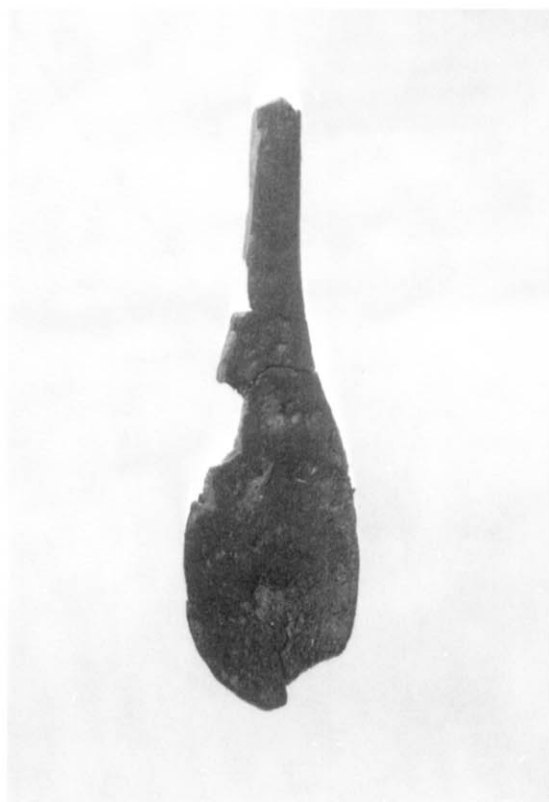
(3) 瓦



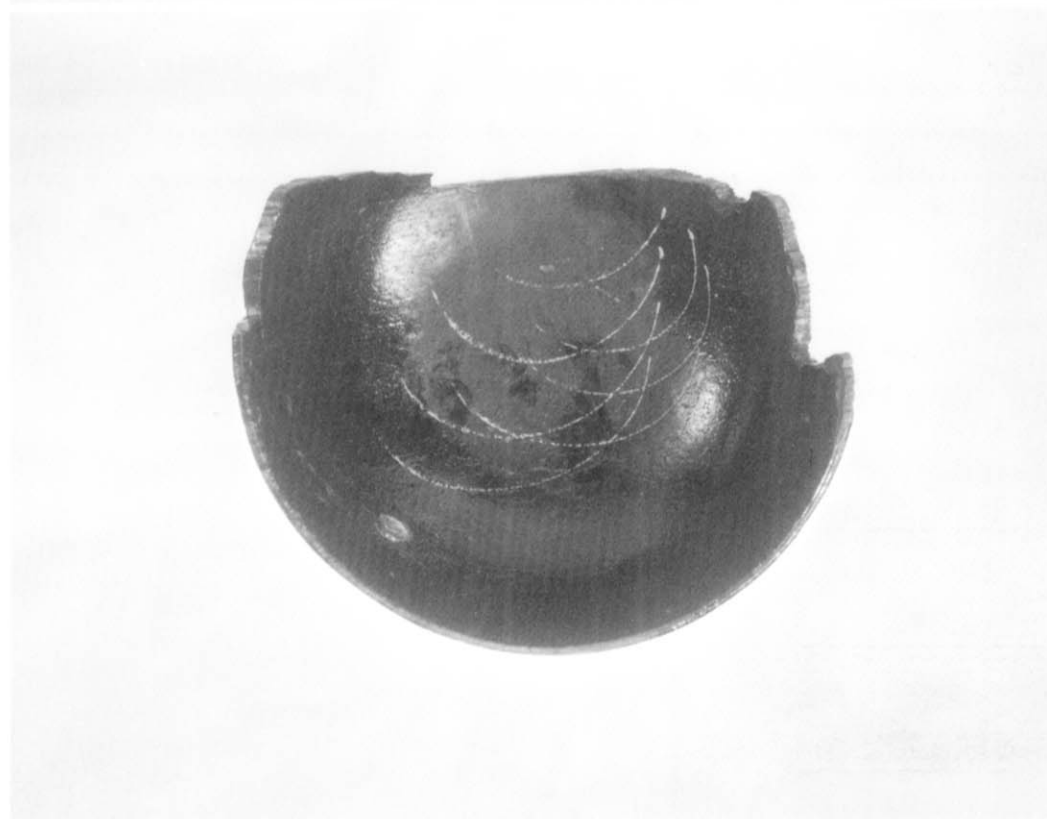
(1) 穿孔板



(2) 簪



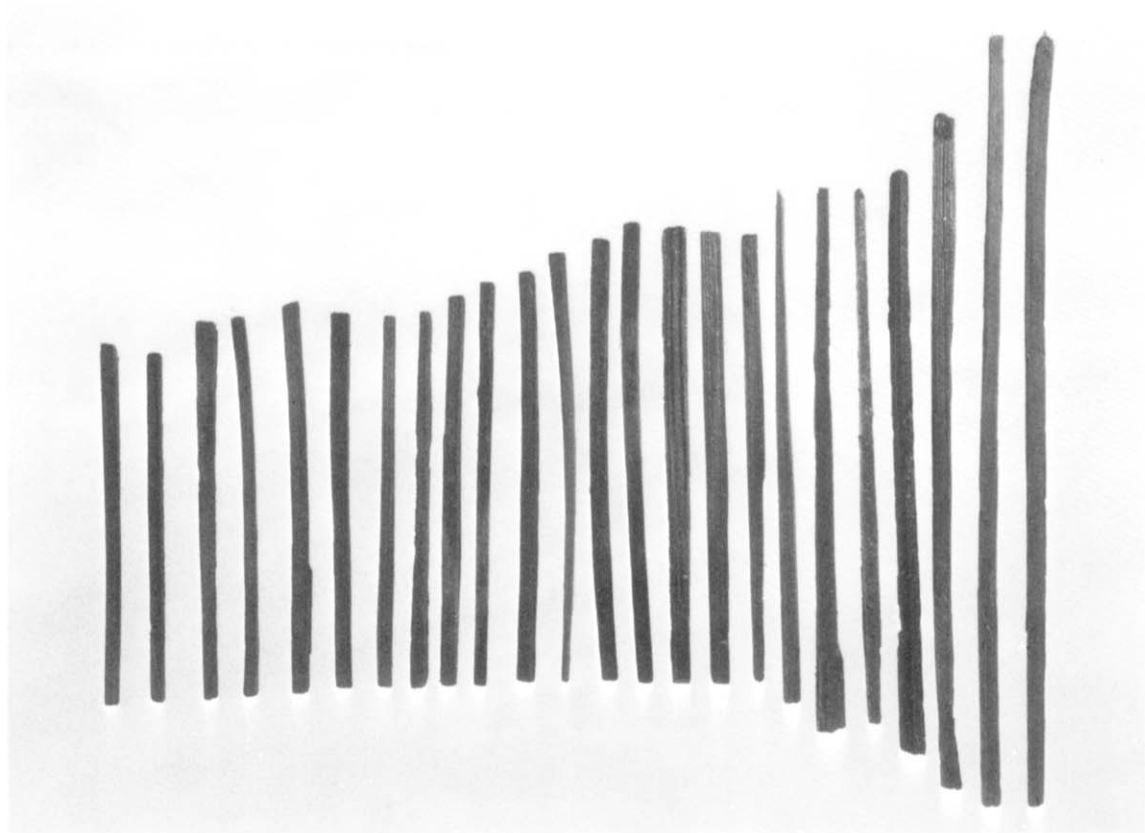
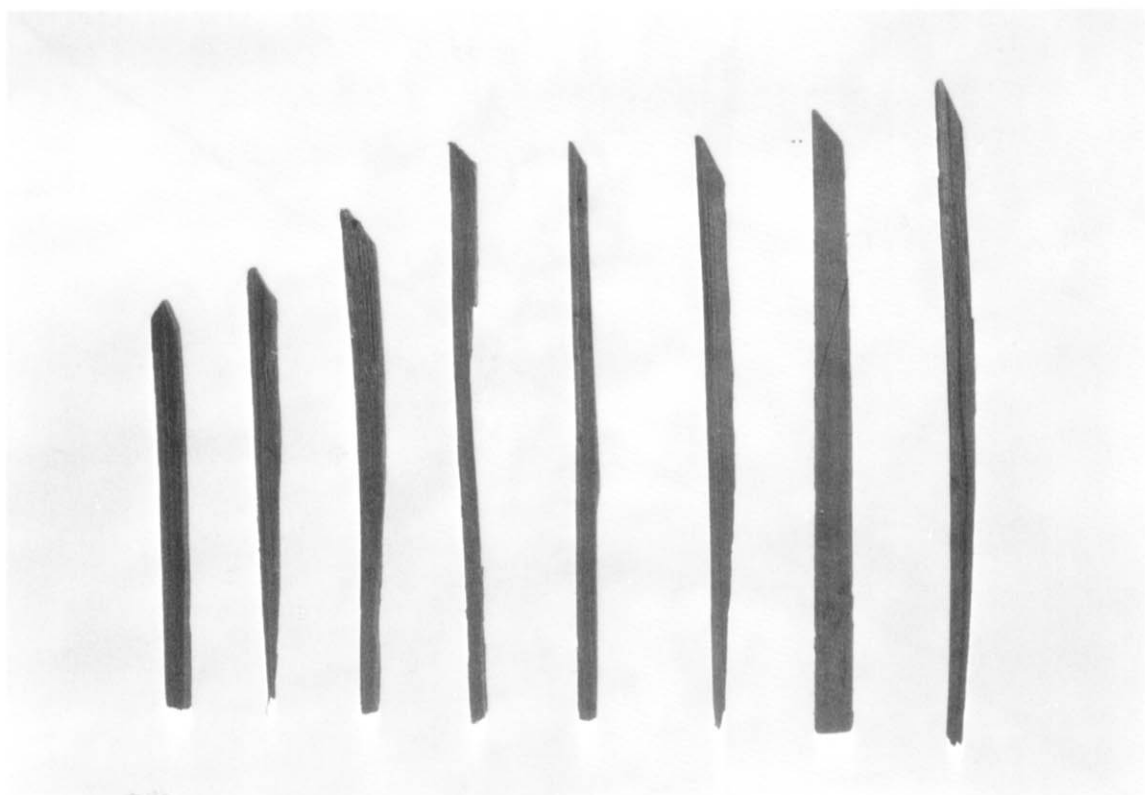
(3) 杓子

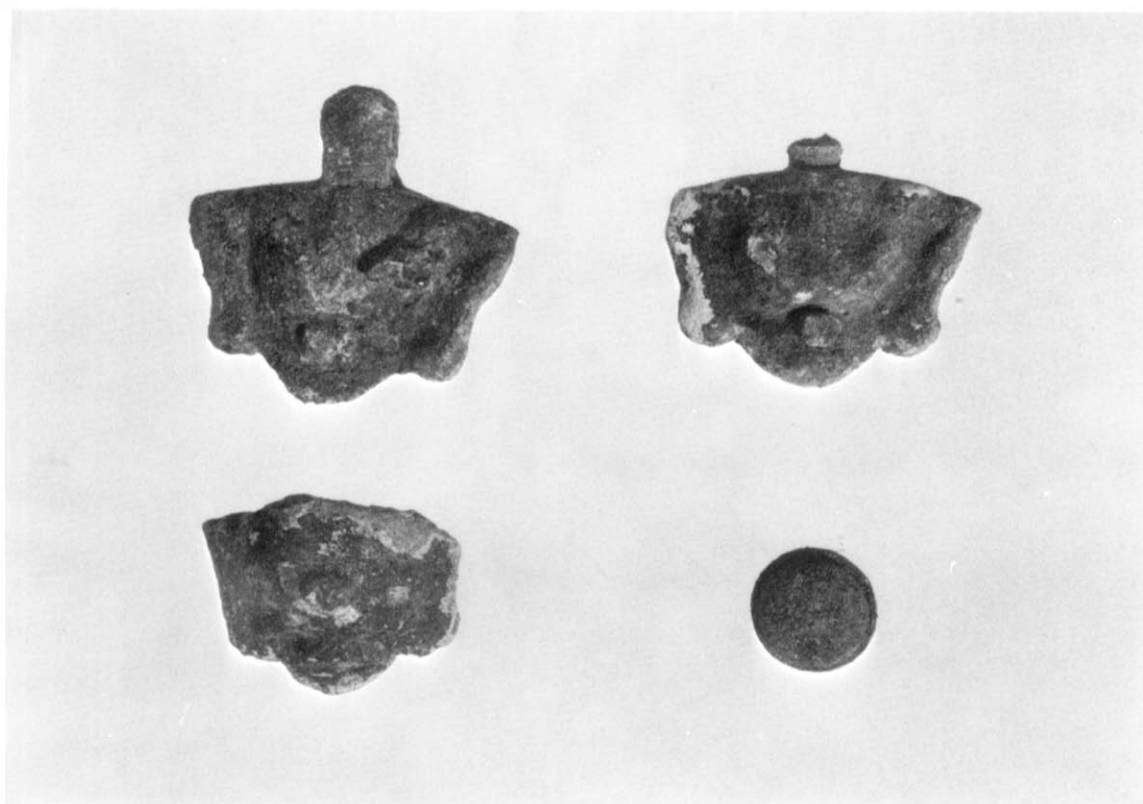


挽物漆器

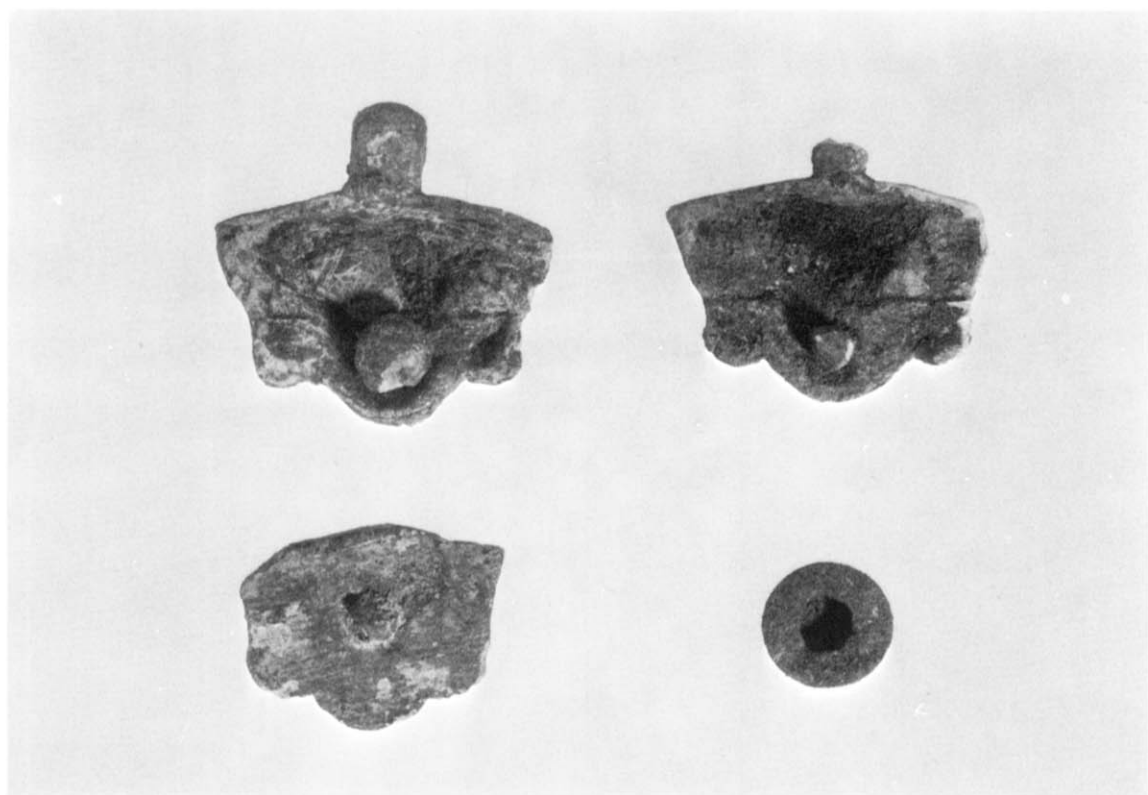


墨書木札





(1) 懸仏釣環座及びび笠鉾



(2) 同 裏

豊前市文化財調査報告書第4集

如 法 寺

昭和58年 3月 31日

発行 豊前市教育委員会
豊前市吉木955
印刷 青柳工業株式会社
福岡市中央区渡辺通2丁目9-31